

自動車運送事業用自動車事故統計年報
(自動車交通の輸送の安全にかかわる情報)
(平成25年)



平成27年3月
国土交通省自動車局

目 次

1 事業用自動車の重大事故	
自動車運送事業用自動車事故統計年報で対象とする事故、事案	1
用語の定義	1
主な改正経緯	5
自動車輸送統計における事業の種類別の総走行距離	6
1. 重大事故の発生状況	
(1) 発生状況	7
(2) 重大事故発生状況の推移	8
(3) 事業用自動車1億走行キロ当たり重大事故件数等の推移	9
2. 事業の種類別の重大事故発生状況	
(1) 発生状況	10
(2) 事故に関わる車両の所属する営業所の位置(都道府県)別事故件数	12
(3) 事業の種類別の重大事故発生状況の推移	14
(4) 事業の種類別の事業用自動車1億走行キロ当たり重大事故件数の推移	17
(5) 事業の種類別の死傷者数	18
(6) 事業の種類別の死傷者数の推移	19
(7) 事業の種類別の事業用自動車1億走行キロ当たり死者数の推移	22
(8) 事故種類別の重大事故発生状況等	23
3. 原因別の重大事故発生状況	
(1) 発生状況	30
(2) 事業の種類別の重大事故発生状況の推移(乗務員に起因するもの)	32
(3) 事業の種類別の事業用自動車1億走行キロ当たり重大事故件数の推移(乗務員に起因するもの)	33
(4) 事故の種類別の重大事故発生状況(乗務員に起因するもの)	
(ア) 転覆、転落事故	36
(イ) 踏切事故	38
(ウ) 衝突事故	39
(エ) 車内事故	42
(オ) 死傷事故	44
(カ) 運転者の健康状態	47
(5) 事故発生運転者の状況(乗務員に起因するもの)	
(ア) 事故発生運転者の年齢	49
(イ) 事故発生運転者の経験年数	50
(ウ) 事故発生運転者の事故発生以前1ヶ月間の休日日数	51
(エ) 事故発生運転者の事故発生までの乗務距離	52
(オ) 事故発生運転者の休日から事故までの勤務日数	53
(カ) 事故発生運転者の休日から事故日までの乗務距離の合計	54
(6) 車両故障に起因する重大事故発生状況	55
4. 火災事故	58
5. 危険物等積載車両の重大事故発生状況	
(1) 危険物等積載車両の重大事故発生状況の推移	59
(2) 積載物品別の重大事故発生状況	60
(3) 事故種類別の重大事故発生状況	60
6. 高速道路等における重大事故発生状況	
(1) 発生状況	61
(2) 高速道路等における事業の種類別の重大事故発生状況	62
(3) 事故種類別の重大事故発生状況	62
(4) 事業の種類別、道路の種類別の死傷者数	64
(5) 乗務員に起因する重大事故発生状況	
(ア) 事業の種類別の重大事故発生状況	66
(イ) 事業の種類別、道路の種類別の重大事故発生状況	67
(ウ) 事故種類別、道路の種類別の重大事故発生状況	70

1 事業用自動車の重大事故

本書で扱う事故は、自動車事故報告規則（昭和26年12月20日運輸省令第104号）（以下「事故報告規則」という。）に基づき自動車運送から報告された事故の統計である。

用語の定義

1. 「重大事故」とは、事故報告規則 第2条に規定する事故をいう。具体的には、以下の項目に該当する事故をいう。
 - (1) 自動車が転覆し、転落し、火災（積載物品の火災を含む。以下同じ。）を起こし、又は鉄道車両（軌道車両を含む。以下同じ。）と衝突し、若しくは接触したもの
 - (2) 10台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの
 - (3) 死者又は重傷者（自動車損害賠償保障法施行令（昭和30年政令第286号）第5条第2号又は第3号に掲げる傷害を受けた者をいう。以下同じ。）を生じたもの
 - (4) 10人以上の負傷者を生じたもの
 - (5) 自動車に積載された次に掲げるものの全部若しくは一部が飛散し、又は漏えいしたものの
 - ① 消防法（昭和23年法律第186号）第2条第7項に規定する危険物
 - ② 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）第2条第1項に規定する火薬類
 - ③ 高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第2条に規定する高圧ガス
 - ④ 原子力基本法（昭和30年法律第186号）第3条第2号に規定する核燃料物質及びそれによって汚染された物
 - ⑤ 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和32年法律第167号）第2条第2項に規定する放射性同位元素及びそれによって汚染された物
 - ⑥ シアン化ナトリウム又は毒物及び劇物取締法施行令（昭和30年政令第261号）別表第2に掲げる毒物又は劇物
 - ⑦ 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）第47条第1項第3号に規定する品名の可燃物
 - (6) 自動車に積載されたコンテナが落下したもの
 - (7) 操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第五条第四号 に掲げる傷害が生じたもの
 - (8) 酒気帯び運転（道路交通法（昭和35年法律第105号）第65条第1項の規定に違反する行為をいう。以下同じ。）、無免許運転（同法第64条の規定に違反する行為をいう。）、大型自動車等無資格運転（同法第85条第5項から第9項までの規定に違反する行為をいう。）又は麻薬等運転（同法第117条の2第3号の罪に当たる行為をいう。）を伴うもの

- (9) 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの
- (10) 救護義務違反（道路交通法第117条の罪に当たる行為をいう。以下同じ。）があったもの
- (11) 自動車の装置（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第41条各号に掲げる装置をいう。）の故障（以下単に「故障」という。）により、自動車が運行できなくなったもの
- (12) 車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの（故障によるものに限る。）
- (13) 橋脚、架線その他の鉄道施設（鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第8条第1項に規定する鉄道施設をいい、軌道法（大正10年法律第76号）による軌道施設を含む。）を損傷し、3時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの
- (14) 高速自動車国道（高速自動車国道法（昭和32年法律第79号）第4条第1項に規定する高速自動車国道をいう。）又は自動車専用道路（道路法（昭和27年法律第180号）第48条の4に規定する自動車専用道路をいう。以下同じ。）において、3時間以上自動車の通行を禁止させたもの
- (15) 前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの

2. 事故種類の定義は次のとおりとする。

「転覆」当該自動車が道路上において路面と35度以上傾斜したとき。

「転落」当該自動車が道路外に転落した場合で、その落差が0.5メートル以上のとき。

「路外逸脱」当該自動車の車輪が道路（車道と歩道の区別のある場合は、車道）外に逸脱した場合で、「転落」以外のとき。

「火災」当該自動車又は積載物品に火災が生じたとき。

「踏切」当該自動車が踏切において、鉄道車両と衝突し、又は接触したとき。

「衝突」当該自動車が鉄道車両、トロリーバス、自動車、原動機付自転車、荷牛馬車、家屋その他の物件に衝突し、又は接触したとき。

「車内」操縦装置又は乗降口の扉を開閉する装置の不適切な操作により、旅客（乗降する際の旅客を含む）が死傷したとき。

「死傷」当該自動車により通行人（自転車に乗って通行している者を含む。）等当該自動車に乗車していない者が死亡又は重傷となったとき。

※死亡及び重傷の定義は次のとおり

「死亡」事故発生後24時間以内に死亡したもの。

「重傷」自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号に掲げる傷害を受けたもの。

イ 脊柱の骨折

ロ 上腕又は前腕の骨折

ハ 内蔵の破裂

ニ 病院に入院することを要する障害で、医師の治療を要する期間が30日以上のもの

ホ 14日以上病院に入院することを要する障害

「健康起因」運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの。

「危険物等」当該自動車に積載された一定の危険物、火薬類、高圧ガス、核燃料物質、放射性同位元素、毒物、劇物、可燃物が全部若しくは一部が飛散し、又は漏えいしたもの。また、コンテナが落下したもの。

「車両故障」当該自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの。

「その他」自動車事故の発生の防止を図るため国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの。

3. 「車両故障に起因するもの」とは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

たとえば車両故障により火災が発生したものも含まれる。転覆、転落、路外逸脱、衝突等についても同じ。

4. 「乗務員に起因するもの」とは、事故報告規則に基づく報告において、事故の主たる原因が乗務員に起因する事故とされているものをいう。

5. 事業の種類は次のとおりとする。

「乗合」一般乗合旅客自動車運送事業者をいう。

「貸切」一般貸切旅客自動車運送事業者をいう。

「貸切等」一般貸切旅客自動車運送事業者及び特定旅客自動車運送事業者をいう。

「特定」特定旅客自動車運送事業者をいう。

「ハイ・タク」一般乗用旅客自動車運送事業者をいう。

「トラック」貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く。）及び特定第二種貨物利用運送事業者をいう。

参 考

第1分冊（事業用自動車の交通事故統計）で対象とする交通事故と、本統計年報で対象とする事案の違いは、下表のとおりです。

なお、対象とした事故等の最新年次は、第1分冊、事故統計年報ともに平成25年です。

第1分冊（事業用自動車の交通事故統計）で対象とする交通事故	事業用自動車の「交通事故」であり、道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路において、車両等及び列車の事故によって起こされた事故で、人の死亡又は負傷を伴うもの（人身事故）をいう。物損事故については計上していない。 自動車及び軽自動車が対象。 －表現の違い－ <ul style="list-style-type: none">・事業用自動車の分類：業態・列車事故：列車の交通によって起こされた事故
自動車運送事業用自動車事故統計年報で対象とする、事故、事案	事故報告規則 第3条に基づき、自動車運送事業者（注）の使用する自動車と同報告規則第2条に規定された事故、事案に該当した場合、該当事故、事案ごとに自動車事故報告書として国土交通省に提出された件数。車両故障、疾病による運行中止等、死傷者を伴わない事案も報告対象となっている。 軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車は対象外。 －表現の違い－ <ul style="list-style-type: none">・事業用自動車の分類：事業の種類・踏切事故：踏切において、鉄道車両と衝突、又は接触した事故

注）旅客自動車運送事業者、貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く。以下同じ。）、特定第二種貨物利用運送事業者及び自家用有償旅客運送者並びに道路運送車両法第五十条に規定する整備管理者を選任しなければならない自家用自動車の使用者。

主な改正経緯

平成13年5月：報告対象として以下を追加した。

- ①車内事故
- ②健康起因によるもの
- ③危険物等運搬車両による事故
- ④国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの

報告対象から当該自動車、積載貨物、家屋その他の物件に与えた損害の総額が200万円を超えるものの報告を削除した。

平成17年2月：自動車の装置の故障により運行できなくなったもの（車両故障）に係る報告対象を、「かじ取り装置」「制動装置」「車枠」「車軸」「車輪（タイヤを除く。）」「シャシばねの破損又は脱落」から道路運送車両法第41条各号に掲げる「原動機及び動力伝達装置」「操縦装置」「燃料装置及び電気装置」など全ての装置に拡大した。

平成21年12月：報告対象について以下のとおり追加又は見直しを行った。

- ①10台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの
- ②10人以上の負傷者を生じたもの
- ③自動車に積載されたコンテナが落下したもの
- ④酒気帯び運転、麻薬等運転等を伴うもの
- ⑤救護義務違反があったもの
- ⑥車輪の脱落、被牽引車の分離けんの故障を生じたもの
- ⑦鉄道施設を損傷し、3時間以上列車の運転を休止させたもの
- ⑧高速自動車国道又は自動車専用道路を、3時間以上通行止めにしたもの

自動車輸送統計における事業の種類別の総走行距離

(億km)

事業の種類 年	乗合バス	貸切バス	ハイ・タク	トラック
平成6年	29.69970	15.49207	182.01987	575.40297
平成7年	29.55635	15.75352	180.18027	603.41396
平成8年	29.35727	15.84471	176.26132	631.34652
平成9年	29.16750	15.83394	171.85136	639.55667
平成10年	29.04569	15.89543	167.73376	632.25010
平成11年	29.00487	16.14264	164.44400	656.41366
平成12年	28.96959	16.28838	164.29964	692.03737
平成13年	29.24444	16.49602	160.91037	693.44313
平成14年	29.51699	16.68243	161.74335	706.52403
平成15年	30.08903	16.74217	160.99999	728.97444
平成16年	30.28566	16.98226	154.04983	716.06634
平成17年	30.15339	17.29257	152.62520	708.28793
平成18年	30.13347	17.08699	151.99604	731.03375
平成19年	30.34001	16.99166	148.54303	742.71278
平成20年	30.46438	16.97060	142.64090	721.47924
平成21年	30.42916	16.77422	138.20623	694.87291
平成22年	30.34875	16.94192	133.74892	690.16679
平成23年	30.12231	15.15831	118.74226	657.50165
平成24年	30.39940	16.19459	117.03281	602.75157
平成25年	30.13188	15.88221	113.66788	568.25056

- (注) 1. 平成21年以前は、年度(4月~3月)、平成22年以降は暦年(1月~12月)とした。
 2. 走行キロの調査については「自動車輸送統計月報 付表(1)燃料消費量及び走行キロ等」から用いている。
 3. 本表の平成22年10月以降は新統計数値となっているため、公表されている接続係数を使って、旧系列と比較可能な数値を作成した。

1. 重大事故の発生状況

(1) 発生状況

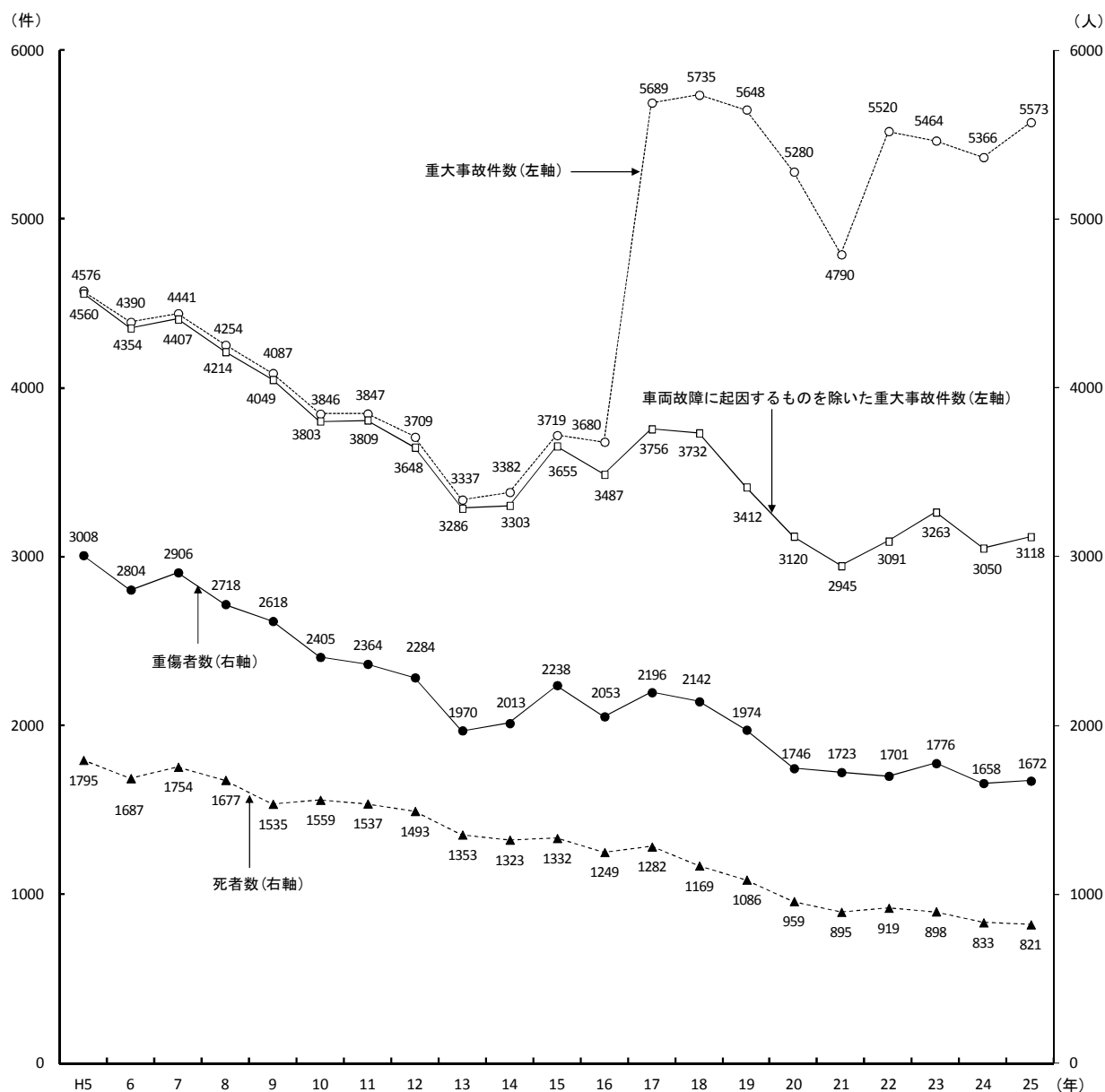
平成25年中に事故報告規則に基づき報告があった事業用自動車の重大事故の件数及び死傷状況等は、以下のとおり、昨年と比較して件数、死者数及び重傷者数とも減少している。

平成25年中の重大事故発生状況	:	5,573件	(前年より207件増加)
このうち乗務員に起因するもの	:	2,011件	(前年より87件増加)
平成25年中の重大事故による死者数	:	821人	(前年より12人減少)
このうち乗務員に起因するもの	:	416人	(前年より33人減少)
平成25年中の重大事故による重傷者数	:	1,672人	(前年より14人増加)
このうち乗務員に起因するもの	:	1,047人	(前年より15人減少)

(2) 重大事故発生状況の推移

事業用自動車の重大事故発生状況等の推移は、図1-1に示すとおり、平成25年中は昨年と比較すると重大事故件数が増加し、うち重傷者数が増加したが死者数は減少した。

〔図1-1〕 事業用自動車の重大事故発生状況等の推移

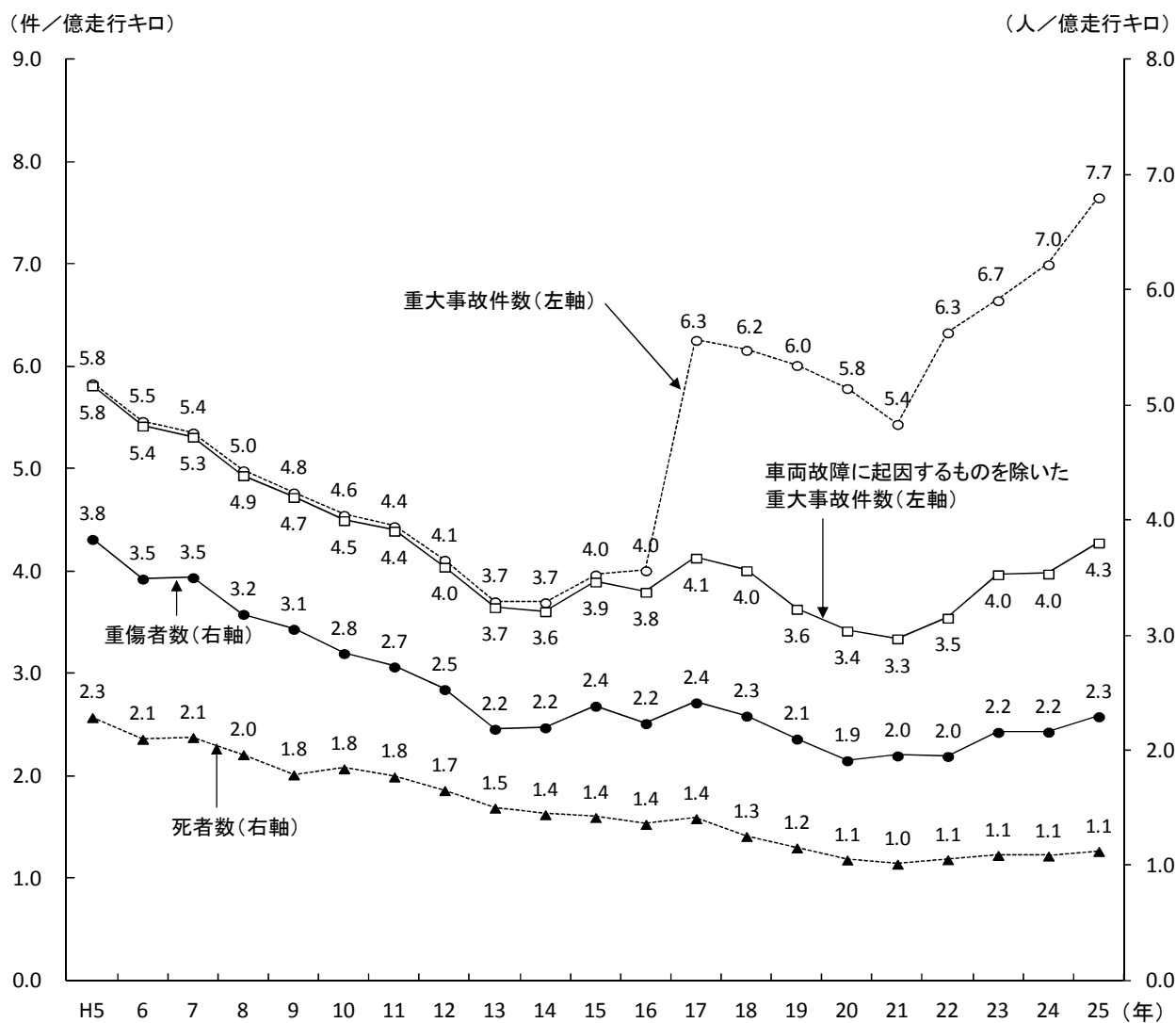


- (注) 1. 平成17年2月に事故報告規則が改正され、自動車の装置の故障により運行できなくなったもの(車両故障)に係る報告対象が拡大されている。
 2. 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

(3) 事業用自動車 1 億走行キロ当たり重大事故件数等の推移

事業用自動車 1 億走行キロ当たりの重大事故件数等の推移は、図 1-2 に示すとおり、重大事故件数は、昨年と比較し増加した。

〔図 1-2〕 事業用自動車 1 億走行キロ当たり重大事故件数等の推移



- (注) 1. 平成 17 年 2 月に事故報告規則が改正され、自動車の装置の故障により運行できなくなったもの(車両故障)に係る報告対象が拡大されている。
 2. 走行キロは、自動車輸送統計から引用している。
 3. 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

2. 事業の種類別の重大事故発生状況

(1) 発生状況

平成25年中の重大事故発生状況等を事業の種類別にみると、表2-1に示すとおり、事故件数について昨年と比較すると、いずれの事業においても増加した。

また、事業の種類別の重大事故発生状況は図2-1に、旅客自動車運送事業における事業の種類別の重大事故により死傷した乗客数は表2-2に示すとおりである。

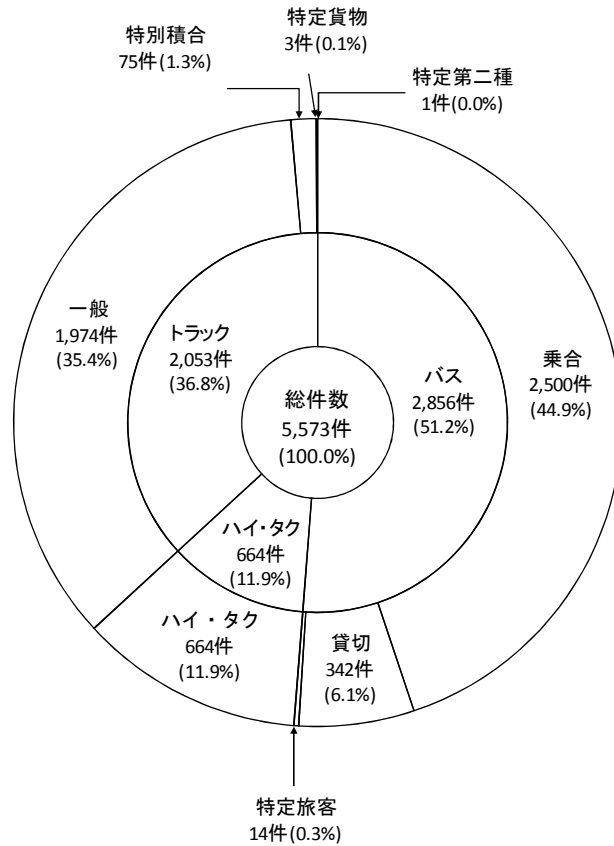
〔表2-1〕事業の種類別の重大事故発生状況等

項目	内訳	バス			ハイ・タク	トラック	計	
		乗合	貸切	特定				
件数	(件)	2,500 (+43)	342 (+13)	14 (+4)	664 (+15)	2,053 (+132)	5,573 (+207)	
車両故障に起因するものを除いた事故件数	(件)	568 (-11)	85 (-19)	2 (-1)	651 (+16)	1,812 (+83)	3,118 (+68)	
乗務員に起因する事故件数	(件)	398 (+16)	54 (+4)	2 (±0)	475 (+8)	1,082 (+59)	2,011 (+87)	
死傷状況	死者数	(人)	34 (+6)	15 (-8)	0 (±0)	75 (-9)	697 (-1)	821 (-12)
	重傷者数	(人)	288 (-17)	55 (-31)	1 (±0)	491 (+7)	837 (+55)	1,672 (+14)
	軽傷者数	(人)	446 (-73)	401 (+17)	0 (-3)	262 (+46)	1,093 (+112)	2,202 (+99)
	計	(人)	768 (-84)	471 (-22)	1 (-3)	828 (+44)	2,627 (+166)	4,695 (+101)

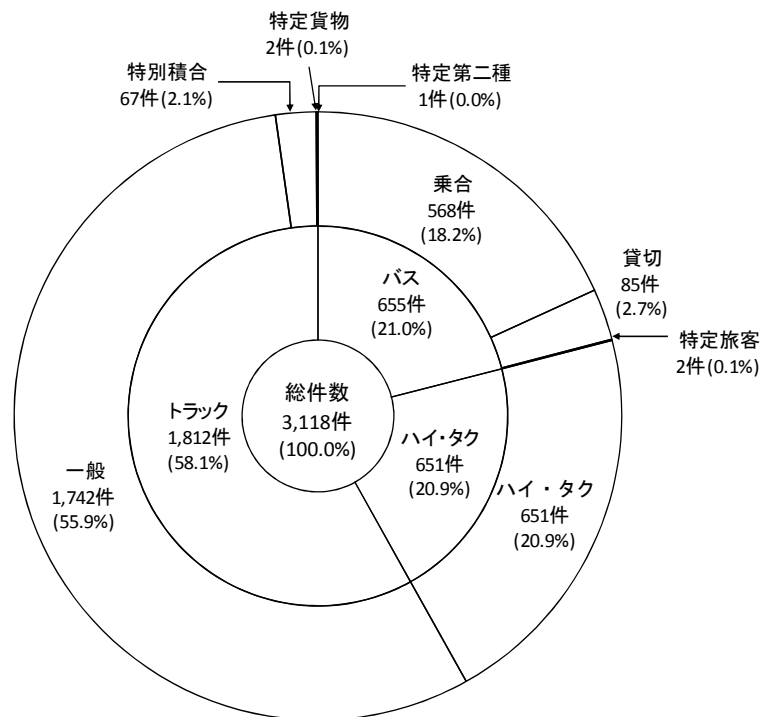
※ () 内の数値は、前年増減数

(注) 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

〔図 2-1-1〕 事業の種類別の重大事故発生状況



〔図 2-1-2〕 事業の種類別の重大事故発生状況（車両故障に起因するものを除く）



(注) 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

〔表2-2〕 旅客自動車運送事業における事業の種類別の重大事故により死傷した乗客数

項目	内訳	バス			ハイ・タク	計
		乗合	貸切	特定		
死傷状況	死者数(人)	1	0	0	4	5
	重傷者数(人)	137	16	0	65	218
	計(人)	138	16	0	69	223

(2) 事故に関わる車両の所属する営業所の位置(都道府県)別事故件数

〔表2-3〕 事故に関わる車両の所属する営業所の位置(都道府県)別事故件数

事業の種類 項目	バス [乗合]	バス [貸切等]	ハイ・タク	トラック	計
北海道	141 (6)	19 (6)	31 (5)	130 (1)	321 (5)
青森県	14 (25)	2 (29)	8 (17)	37 (22)	61 (23)
岩手県	24 (18)	2 (29)	6 (23)	45 (17)	77 (20)
宮城県	70 (11)	14 (10)	16 (14)	59 (11)	159 (12)
秋田県	4 (44)	0 (44)	3 (31)	24 (33)	31 (38)
山形県	7 (35)	1 (36)	2 (35)	37 (22)	47 (30)
福島県	20 (23)	7 (15)	7 (19)	51 (15)	85 (18)
茨城県	36 (16)	7 (15)	7 (19)	79 (8)	129 (13)
栃木県	9 (31)	1 (36)	7 (19)	39 (21)	56 (27)
群馬県	8 (33)	3 (25)	1 (39)	49 (16)	61 (23)
埼玉県	85 (9)	15 (9)	33 (4)	106 (2)	239 (7)
千葉県	48 (13)	7 (15)	27 (8)	95 (5)	177 (9)
東京都	424 (1)	42 (1)	155 (1)	90 (6)	711 (1)
神奈川県	304 (2)	25 (4)	59 (2)	81 (7)	469 (2)
新潟県	23 (20)	7 (15)	8 (17)	65 (10)	103 (15)
富山県	5 (41)	0 (44)	1 (39)	41 (20)	47 (30)
石川県	7 (35)	2 (29)	2 (35)	27 (31)	38 (35)
福井県	1 (47)	0 (44)	0 (44)	18 (37)	19 (46)
山梨県	3 (45)	2 (29)	3 (31)	18 (37)	26 (41)
長野県	22 (21)	8 (13)	5 (24)	36 (24)	71 (21)
岐阜県	12 (26)	4 (22)	5 (24)	36 (24)	57 (26)
静岡県	46 (14)	10 (11)	10 (16)	52 (14)	118 (14)
愛知県	210 (3)	30 (2)	15 (15)	105 (3)	360 (4)
三重県	10 (29)	3 (25)	1 (39)	26 (32)	40 (33)
滋賀県	6 (39)	9 (12)	0 (44)	18 (37)	33 (37)
京都府	131 (7)	16 (7)	17 (13)	31 (27)	195 (8)
大阪府	200 (4)	30 (2)	55 (3)	102 (4)	387 (3)
兵庫県	82 (10)	7 (15)	23 (9)	56 (12)	168 (11)
奈良県	12 (26)	6 (20)	0 (44)	20 (34)	38 (35)
和歌山県	8 (33)	2 (29)	1 (39)	20 (34)	31 (38)
鳥取県	6 (39)	3 (25)	2 (35)	14 (43)	25 (43)
島根県	27 (17)	4 (22)	5 (24)	19 (36)	55 (28)
岡山県	24 (18)	8 (13)	7 (19)	44 (18)	83 (19)
広島県	95 (8)	6 (20)	18 (11)	54 (13)	173 (10)
山口県	21 (22)	2 (29)	4 (28)	32 (26)	59 (25)
徳島県	11 (28)	2 (29)	4 (28)	7 (46)	24 (44)
香川県	9 (31)	4 (22)	5 (24)	30 (29)	48 (29)
愛媛県	7 (35)	1 (36)	18 (11)	43 (19)	69 (22)
高知県	5 (41)	3 (25)	1 (39)	8 (45)	17 (47)
福岡県	180 (5)	21 (5)	31 (5)	75 (9)	307 (6)
佐賀県	5 (41)	0 (44)	0 (44)	18 (37)	23 (45)
長崎県	46 (14)	1 (36)	30 (7)	18 (37)	95 (17)
熊本県	10 (29)	1 (36)	3 (31)	31 (27)	45 (32)
大分県	20 (23)	1 (36)	2 (35)	16 (42)	39 (34)
宮崎県	7 (35)	1 (36)	4 (28)	14 (43)	26 (41)
鹿児島県	52 (12)	16 (7)	3 (31)	30 (29)	101 (16)
沖縄県	3 (45)	1 (36)	19 (10)	7 (46)	30 (40)
計	2,500	356	664	2,053	5,573

※数値横のカッコ内は順位

〔表2-4〕 事故に関わる車両の所属する営業所の位置（都道府県）別事故件数

（車両故障に起因するものを除く）

事業の種類 項目	バス [乗合]	バス [貸切等]	ハイ・タク	トラック	計
北海道	27 (6)	7 (2)	30 (5)	114 (1)	178 (5)
青森県	5 (21)	2 (13)	8 (17)	33 (22)	48 (21)
岩手県	16 (11)	0 (31)	6 (22)	38 (19)	60 (17)
宮城県	12 (12)	8 (1)	16 (14)	47 (14)	83 (12)
秋田県	3 (34)	0 (31)	3 (31)	18 (34)	24 (36)
山形県	0 (45)	0 (31)	2 (34)	28 (27)	30 (31)
福島県	5 (21)	1 (20)	7 (19)	45 (15)	58 (18)
茨城県	8 (16)	2 (13)	7 (19)	67 (9)	84 (11)
栃木県	6 (20)	0 (31)	6 (22)	34 (21)	46 (23)
群馬県	5 (21)	0 (31)	1 (39)	41 (17)	47 (22)
埼玉県	12 (12)	3 (10)	29 (7)	92 (3)	136 (6)
千葉県	12 (12)	3 (10)	27 (8)	87 (5)	129 (8)
東京都	69 (3)	4 (7)	151 (1)	77 (6)	301 (1)
神奈川県	71 (1)	5 (6)	58 (2)	76 (7)	210 (2)
新潟県	9 (15)	0 (31)	8 (17)	56 (10)	73 (15)
富山県	5 (21)	0 (31)	1 (39)	37 (20)	43 (24)
石川県	2 (38)	0 (31)	2 (34)	21 (32)	25 (35)
福井県	0 (45)	0 (31)	0 (44)	14 (41)	14 (46)
山梨県	1 (42)	2 (13)	3 (31)	15 (38)	21 (40)
長野県	7 (18)	4 (7)	5 (24)	26 (30)	42 (25)
岐阜県	4 (30)	0 (31)	5 (24)	28 (27)	37 (29)
静岡県	21 (10)	2 (13)	10 (16)	48 (13)	81 (13)
愛知県	71 (1)	7 (2)	15 (15)	90 (4)	183 (3)
三重県	4 (30)	1 (20)	1 (39)	22 (31)	28 (34)
滋賀県	1 (42)	0 (31)	0 (44)	15 (38)	16 (44)
京都府	5 (21)	1 (20)	17 (13)	27 (29)	50 (20)
大阪府	23 (9)	7 (2)	55 (3)	95 (2)	180 (4)
兵庫県	25 (7)	4 (7)	23 (9)	50 (12)	102 (9)
奈良県	0 (45)	0 (31)	0 (44)	17 (35)	17 (41)
和歌山県	3 (34)	1 (20)	1 (39)	19 (33)	24 (36)
鳥取県	1 (42)	0 (31)	2 (34)	12 (44)	15 (45)
島根県	7 (18)	1 (20)	5 (24)	17 (35)	30 (31)
岡山県	2 (38)	3 (10)	7 (19)	44 (16)	56 (19)
広島県	24 (8)	2 (13)	18 (10)	53 (11)	97 (10)
山口県	4 (30)	2 (13)	4 (28)	31 (23)	41 (26)
徳島県	5 (21)	1 (20)	4 (28)	7 (46)	17 (41)
香川県	3 (34)	0 (31)	5 (24)	29 (24)	37 (29)
愛媛県	4 (30)	1 (20)	18 (10)	41 (17)	64 (16)
高知県	2 (38)	0 (31)	1 (39)	8 (45)	11 (47)
福岡県	28 (4)	7 (2)	31 (4)	69 (8)	135 (7)
佐賀県	2 (38)	0 (31)	0 (44)	15 (38)	17 (41)
長崎県	28 (4)	1 (20)	30 (5)	17 (35)	76 (14)
熊本県	8 (16)	1 (20)	3 (31)	29 (24)	41 (26)
大分県	5 (21)	1 (20)	2 (34)	14 (41)	22 (38)
宮崎県	5 (21)	0 (31)	4 (28)	13 (43)	22 (38)
鹿児島県	5 (21)	2 (13)	2 (34)	29 (24)	38 (28)
沖縄県	3 (34)	1 (20)	18 (10)	7 (46)	29 (33)
計	568	87	651	1,812	3,118

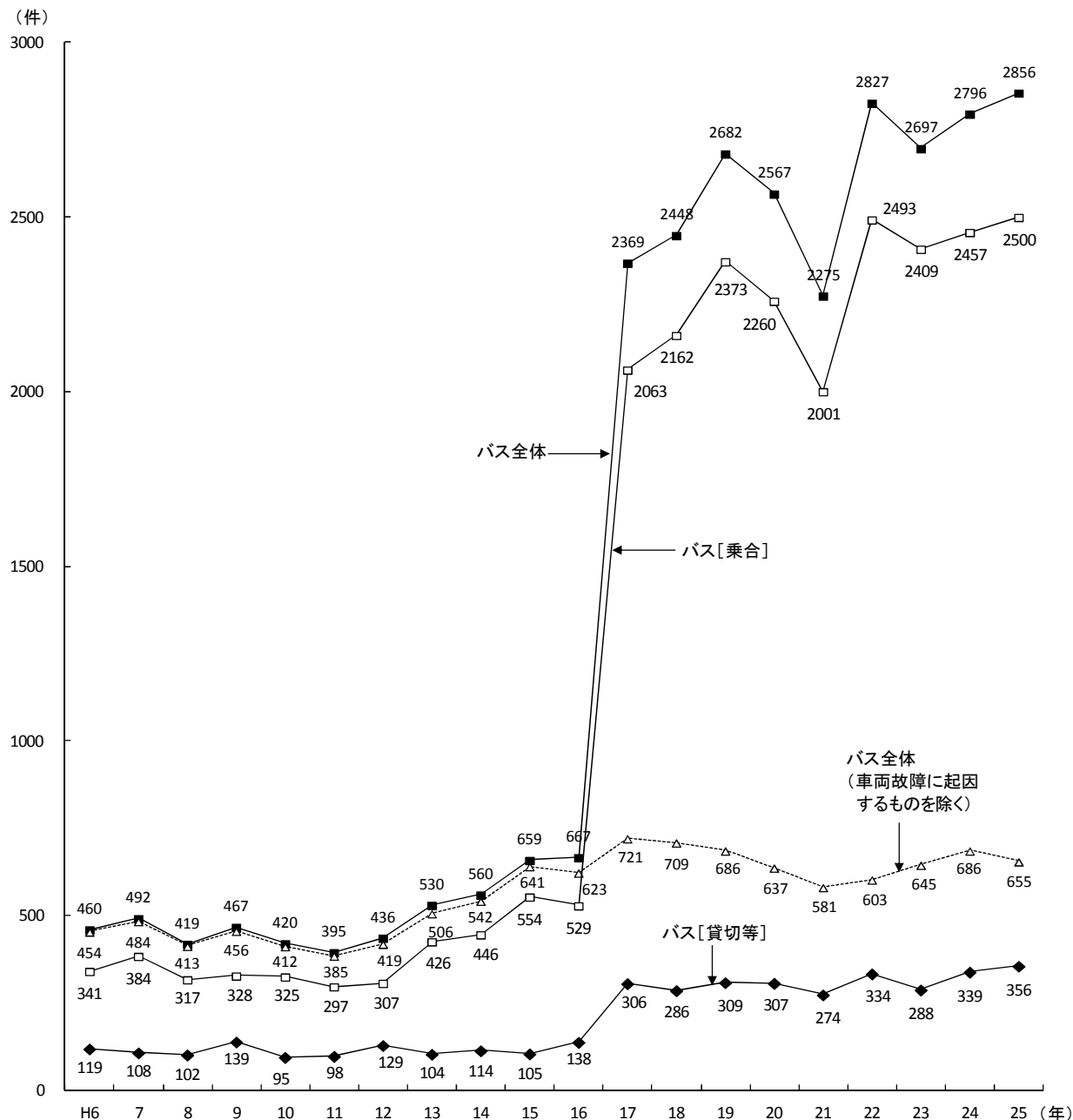
※数値横のカッコ内は順位

（注）車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

(3) 事業の種類別の重大事故発生状況の推移

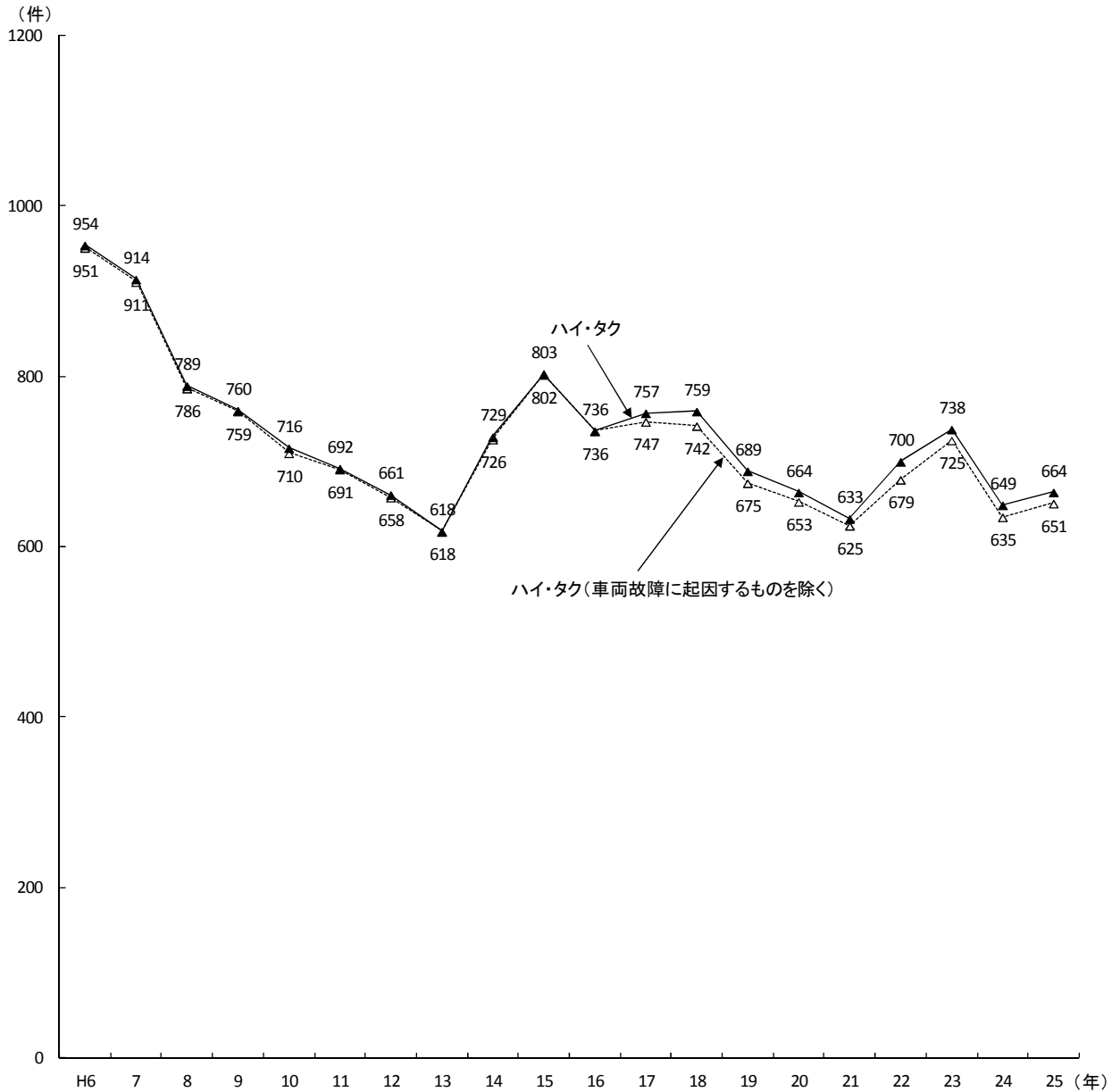
事業の種類別の重大事故発生状況の推移は、図2-2-1から図2-2-3に示すとおり、昨年と比較すると、いずれの事業においても増加した。

〔図2-2-1〕 バスの重大事故発生状況の推移



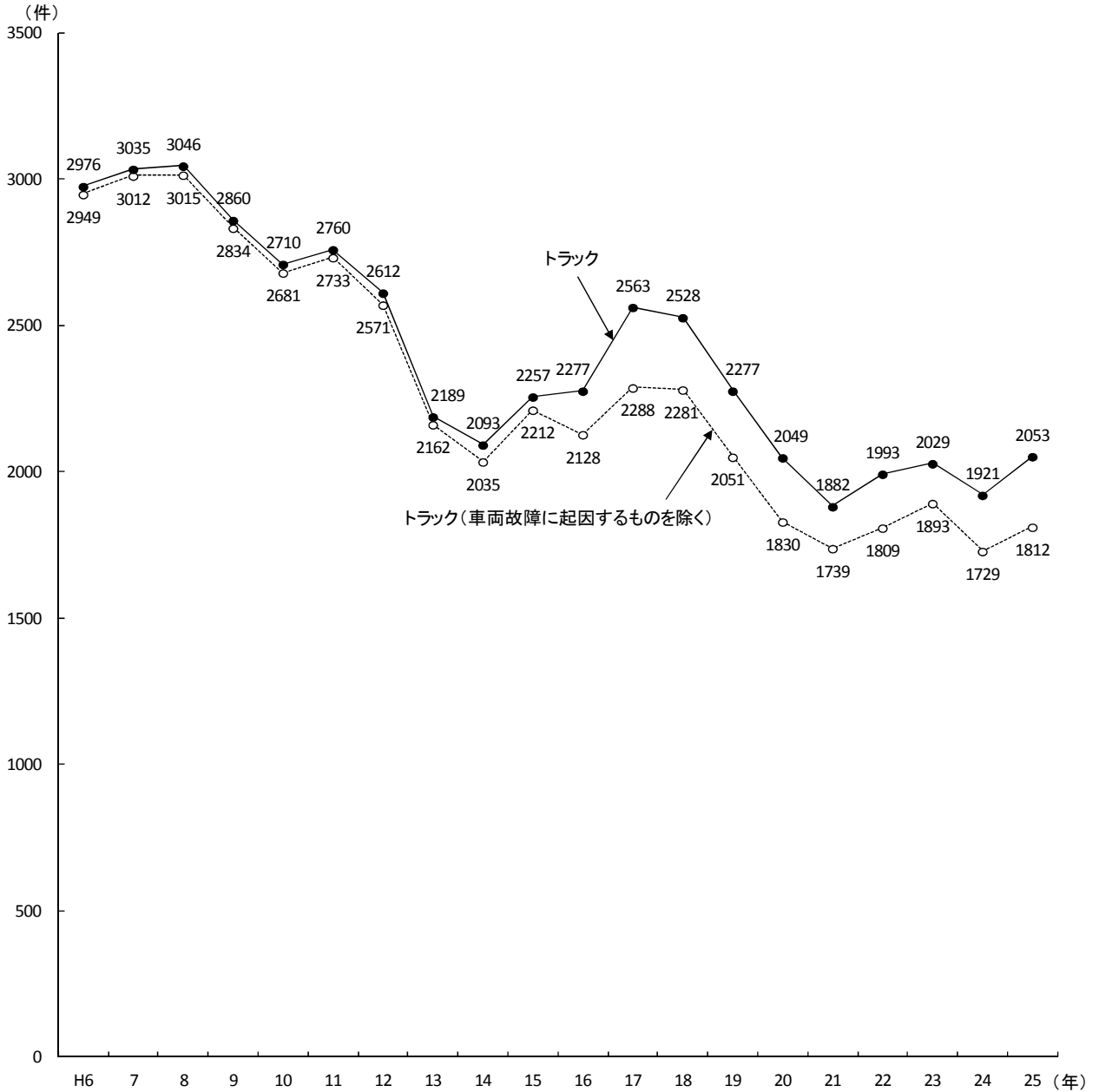
- (注) 1. 平成17年2月に事故報告規則が改正され、自動車の装置の故障により運行できなくなったもの(車両故障)に係る報告対象が拡大されている。
 2. 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

〔図 2-2-2〕 ハイ・タクの重大事故発生状況の推移



- (注) 1. 平成 17 年 2 月に事故報告規則が改正され、自動車の装置の故障により運行できなくなったもの(車両故障)に係る報告対象が拡大されている。
 2. 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

〔図 2-2-3〕 トラックの重大事故発生状況の推移

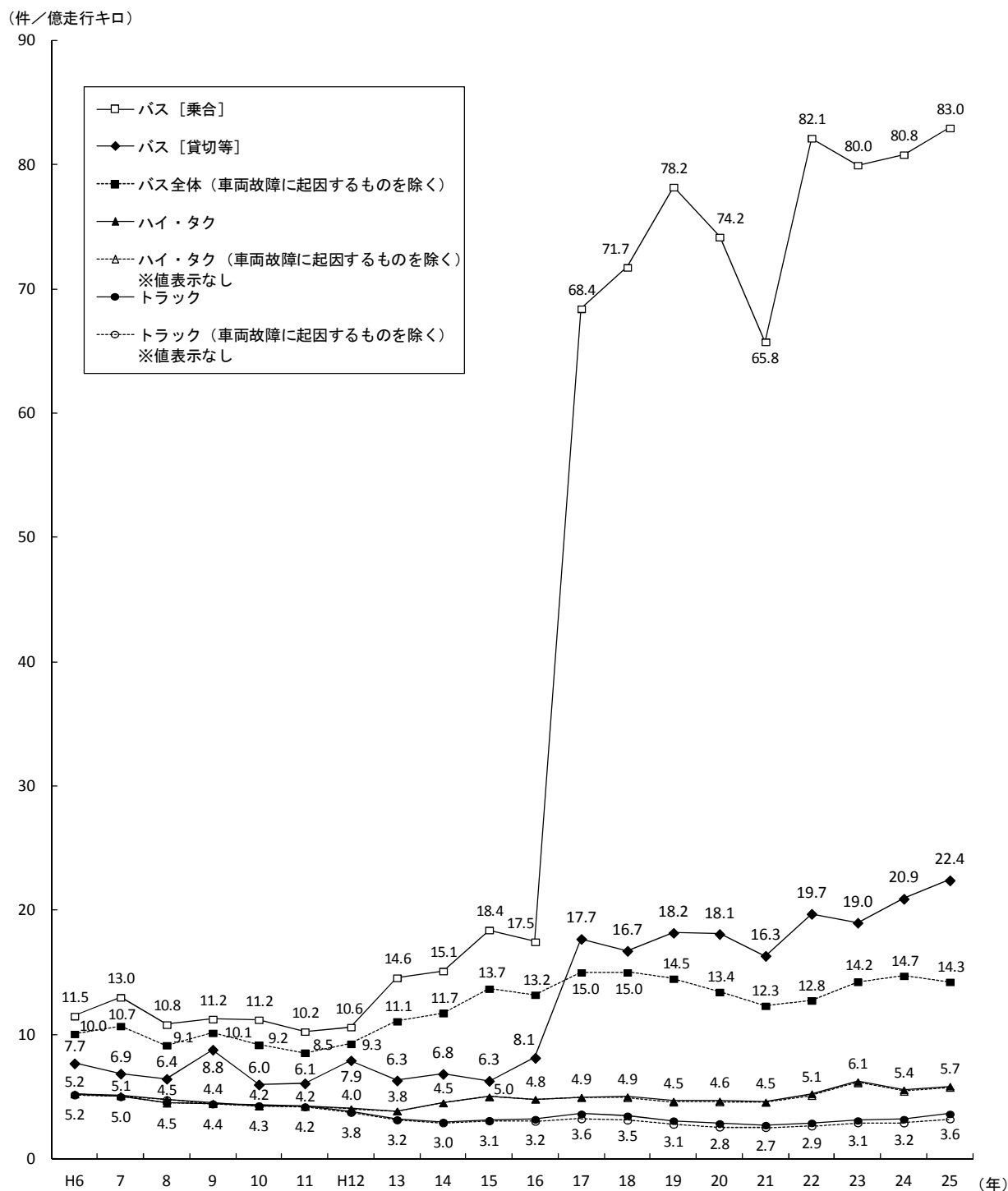


- (注) 1. 平成 17 年 2 月に事故報告規則が改正され、自動車の装置の故障により運行できなくなったもの(車両故障)に係る報告対象が拡大されている。
 2. 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

(4) 事業の種類別の事業用自動車 1 億走行キロ当たり重大事故件数の推移

事業の種類別の事業用自動車 1 億走行キロ当たりの重大事故件数の推移は、図 2-3 に示すとおり、昨年と比較するといずれの事業においても車両故障に起因するものを除き、昨年と比べて増加している。

〔図 2-3〕 事業の種類別の事業用自動車 1 億走行キロ当たり重大事故件数の推移

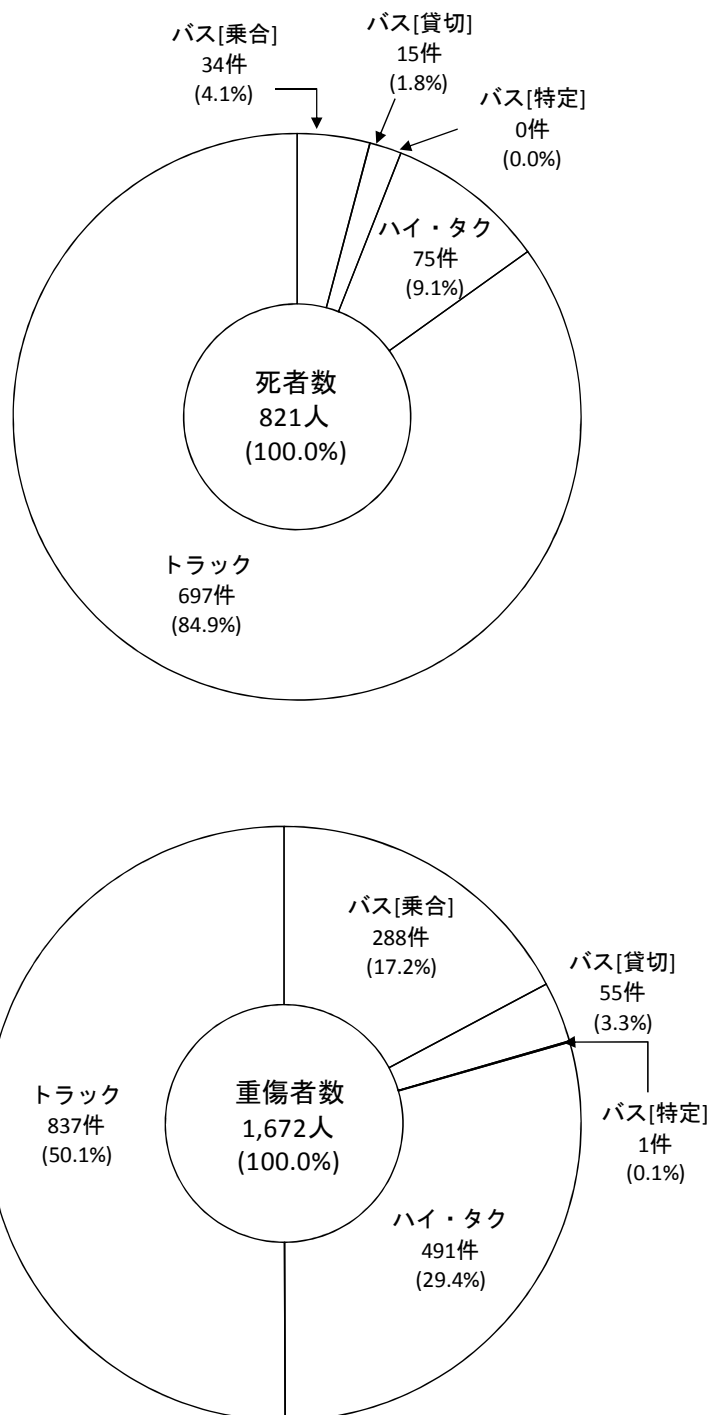


- (注) 1. 平成 17 年 2 月に事故報告規則が改正され、自動車の装置の故障により運行できなくなったもの(車両故障)に係る報告対象が拡大されている。
 2. 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

(5) 事業の種類別の死傷者数

平成25年中の重大事故に関わる死者数及び重傷者数を事業の種類別にみると、図2-4に示すとおりである。

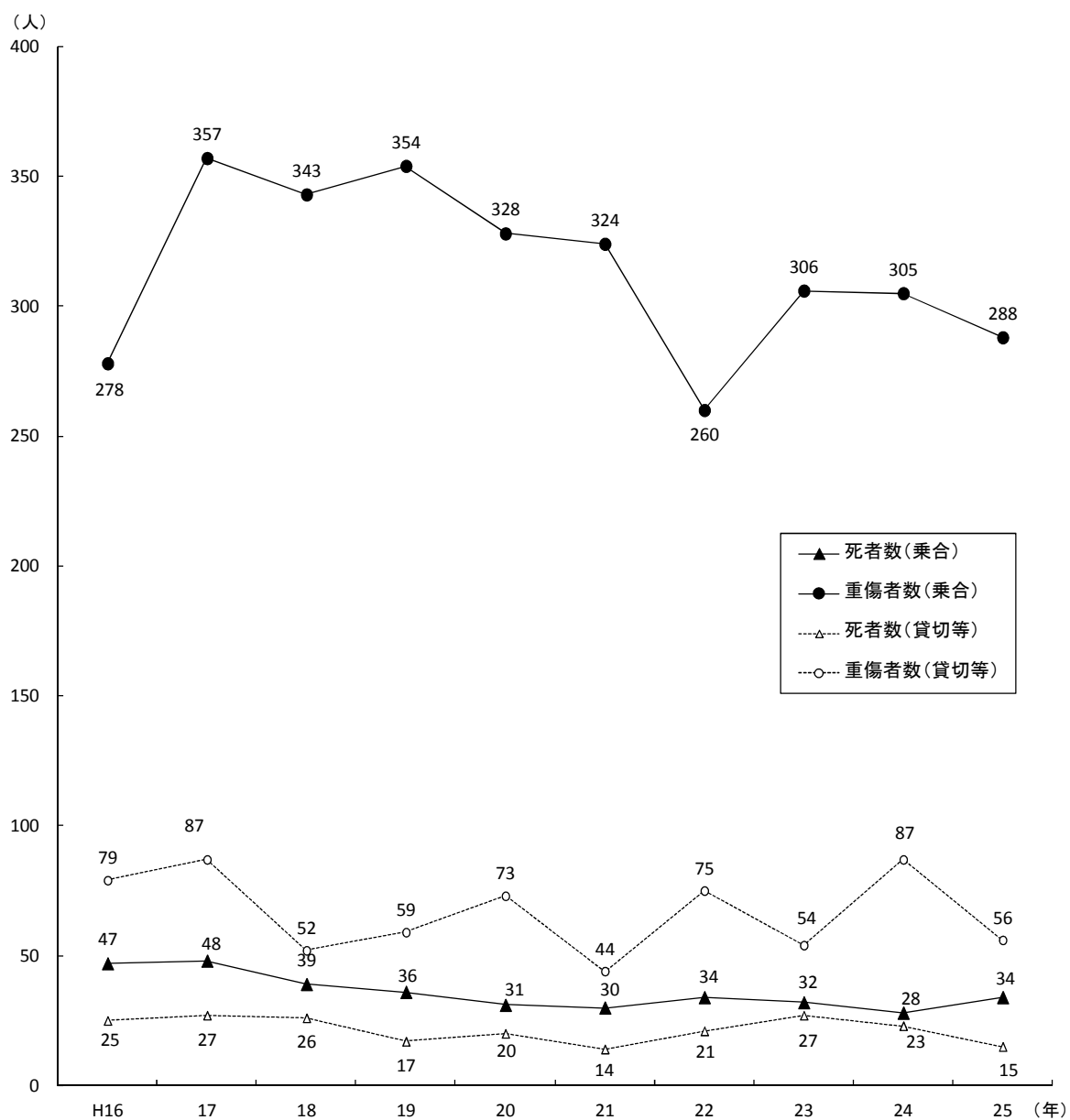
〔図2-4〕 事業の種類別の死者数及び重傷者数内訳



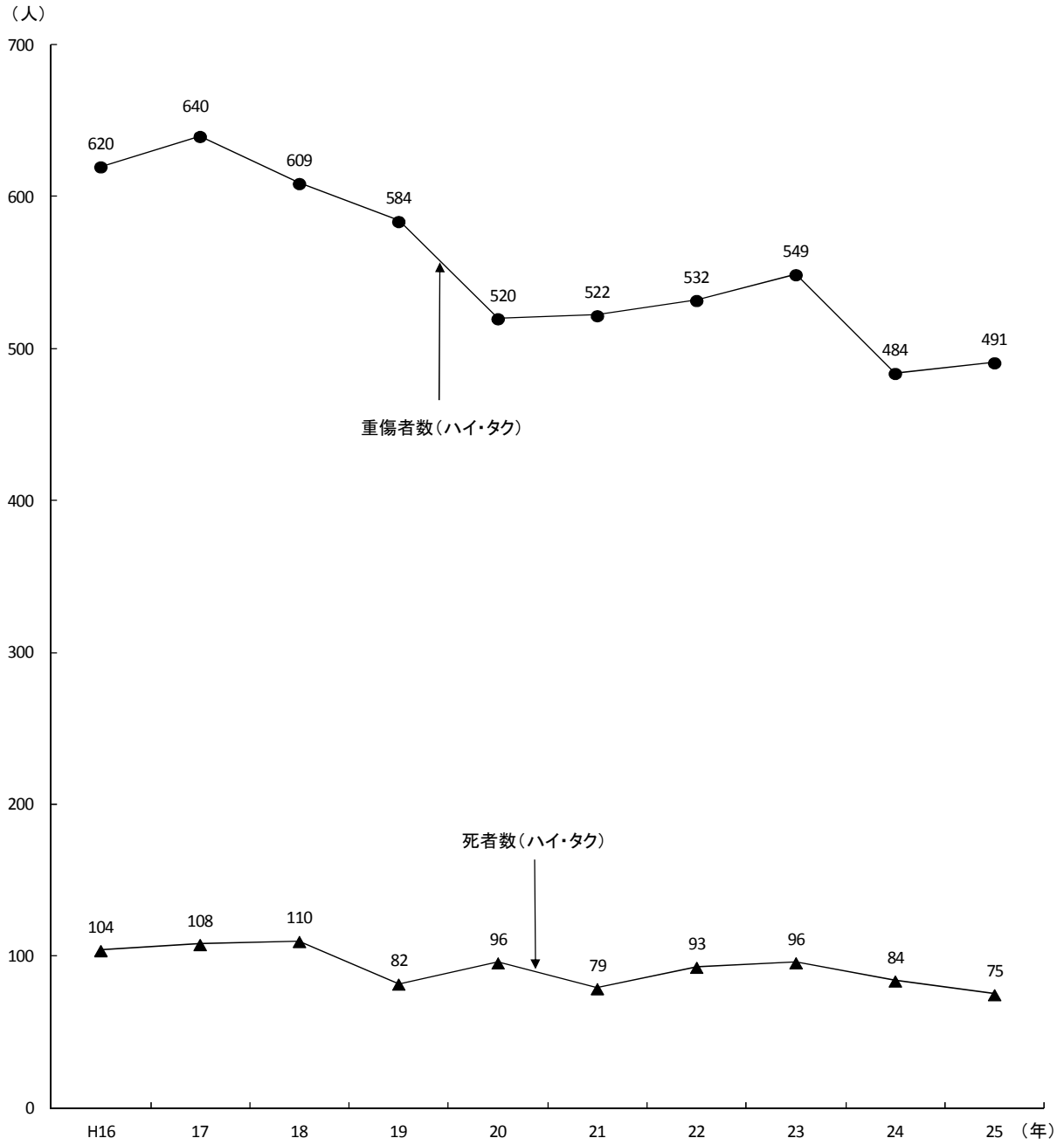
(6) 事業の種類別の死傷者数の推移

事業の種類別の重大事故に関わる死者数及び重傷者数の推移は、図2-5-1から図2-5-3に示すとおりである。

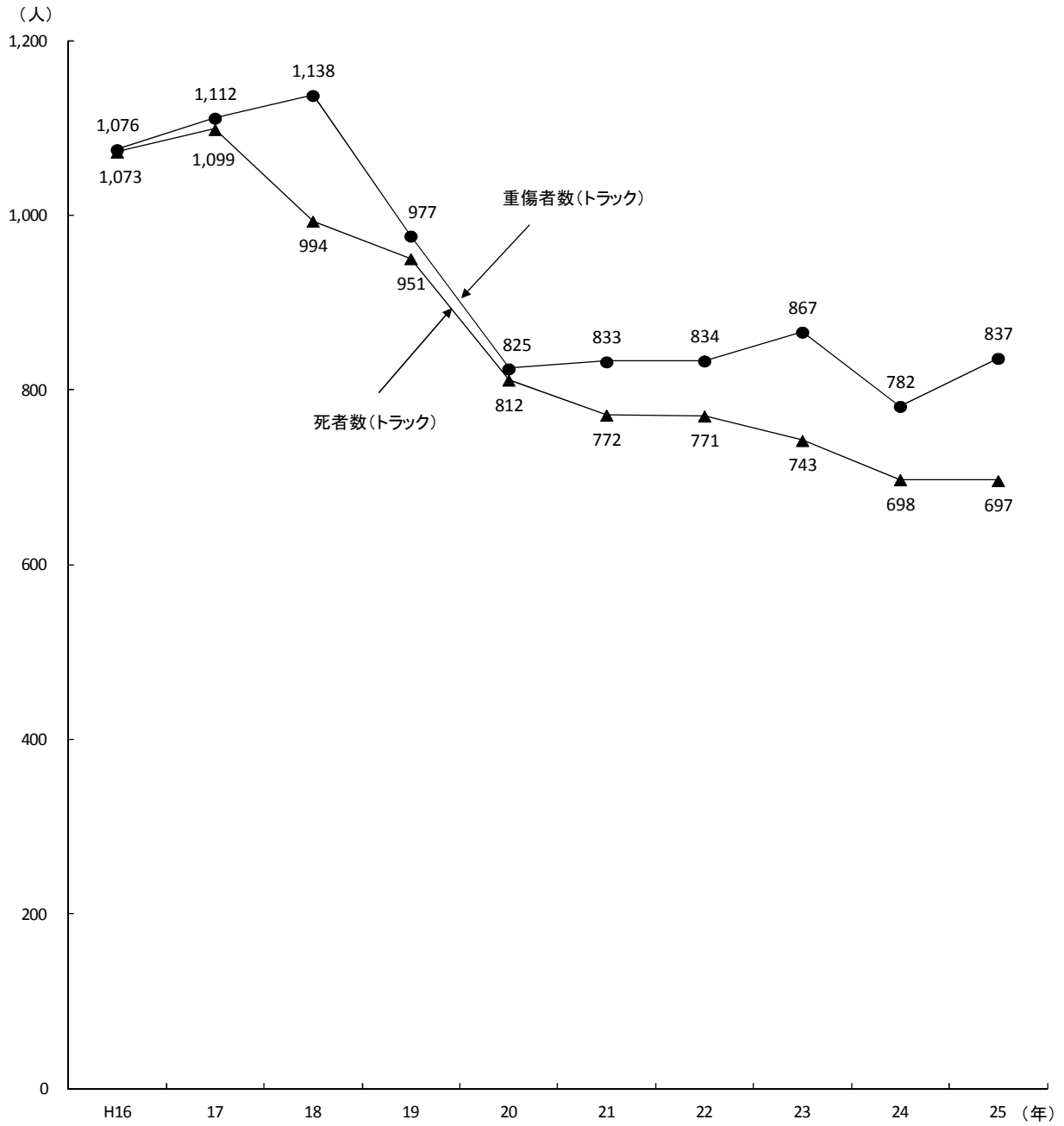
〔図2-5-1〕 バスの死者数及び重傷者数の推移



[図 2-5-2] ハイ・タクの死者数及び重傷者数の推移



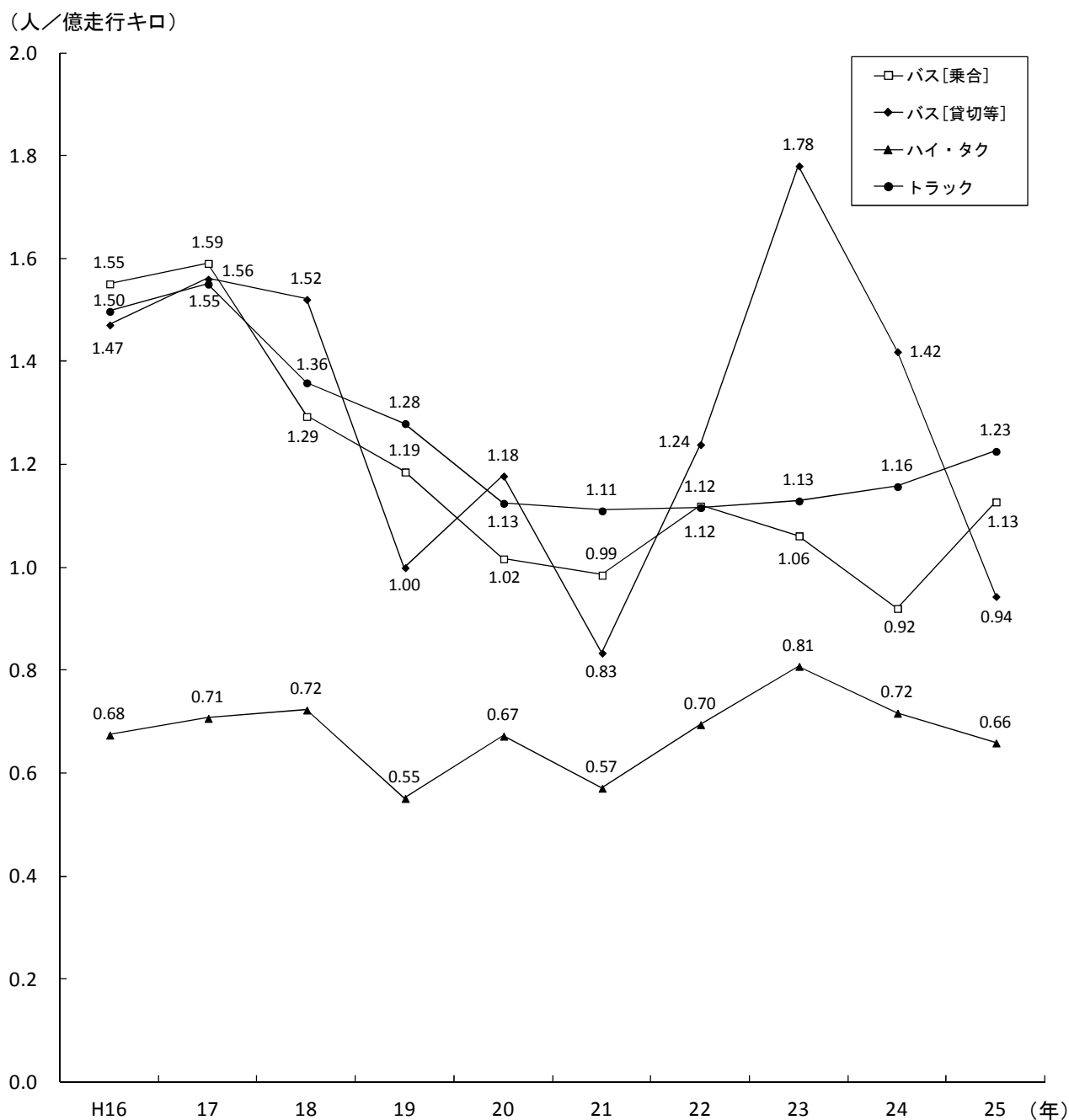
〔図 2-5-3〕 トラックの死者数及び重傷者数の推移



(7) 事業の種類別の事業用自動車 1 億走行キロ当たり死者数の推移

事業の種類別の事業用自動車 1 億走行キロ当たりの重大事故に関わる死者数の推移は、
 図 2-6 に示すとおり、昨年と比較すると、バス [乗合]、トラックが増加、バス [貸切等]
 等]、ハイ・タクが減少している。

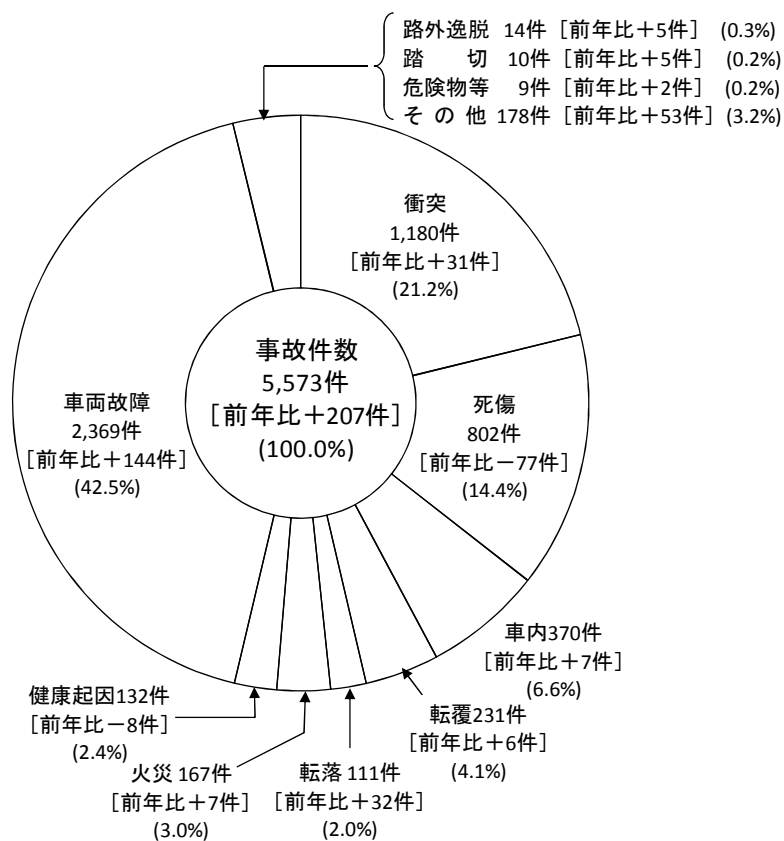
〔図 2-6〕 事業の種類別の事業用自動車 1 億走行キロ当たり死者数の推移

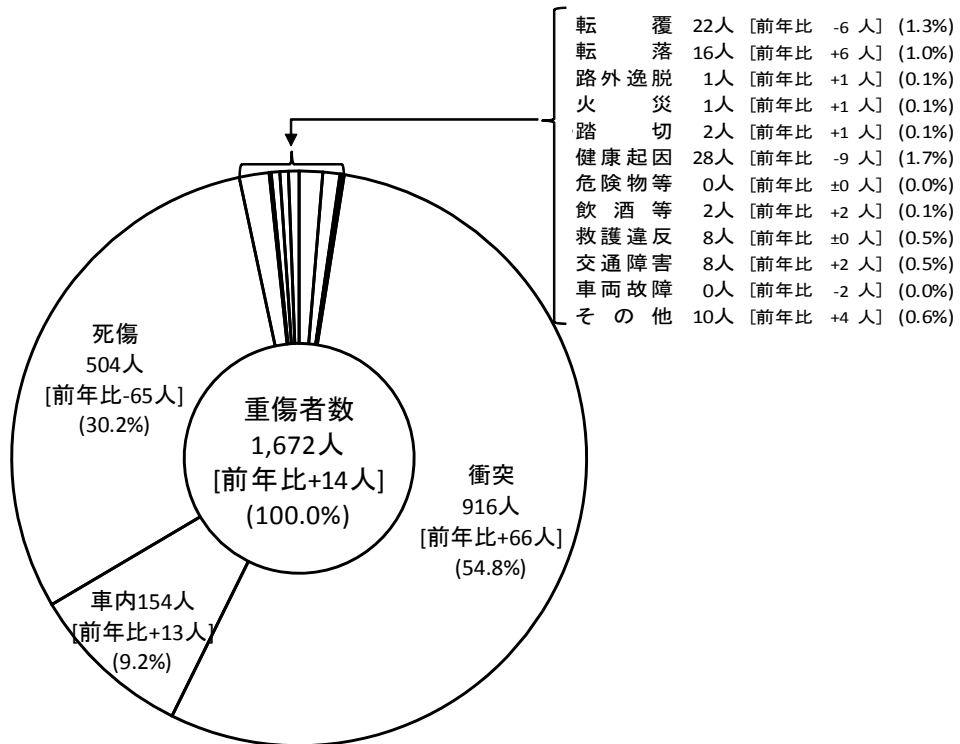
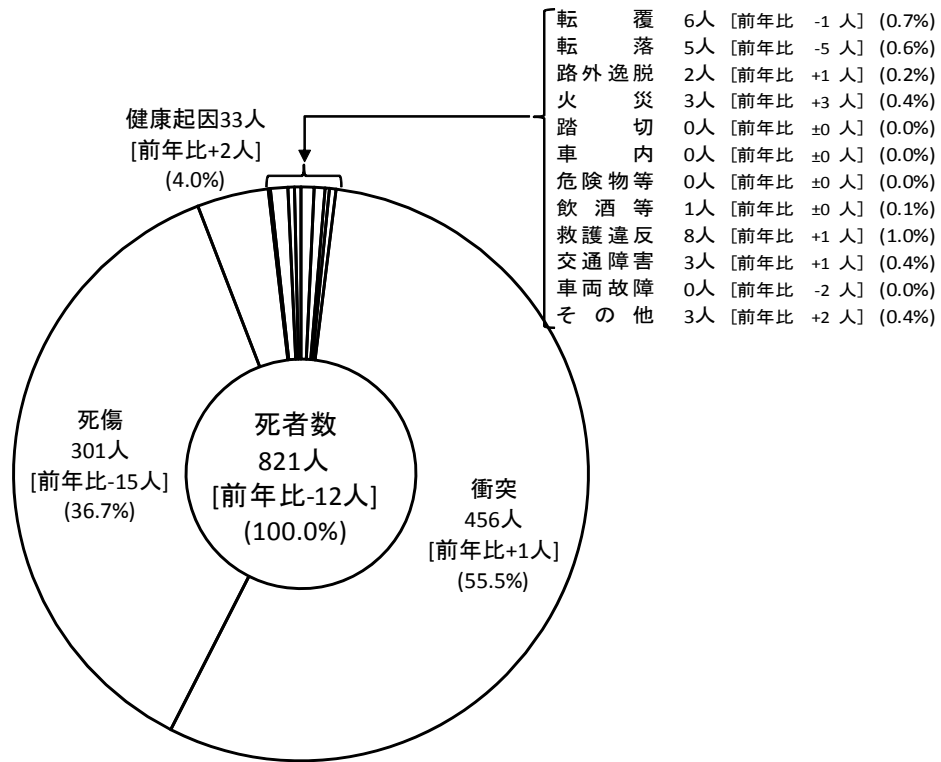


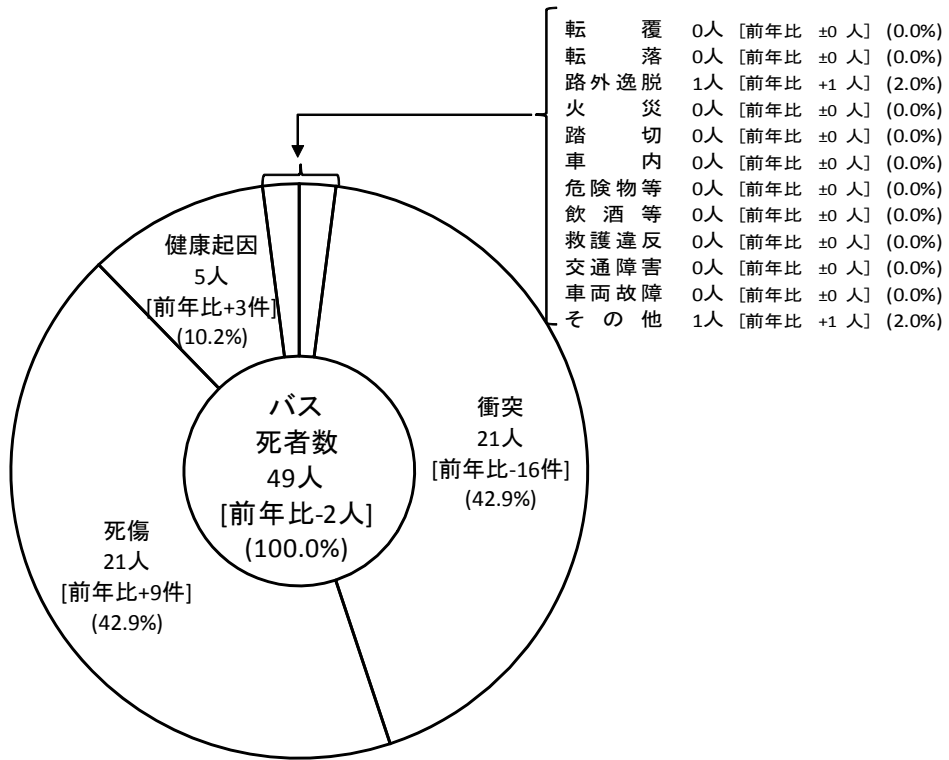
(8) 事故種類別の重大事故発生状況等

平成25年中の重大事故発生状況等を事故種類別にみると、図2-7に示すとおり、事故件数は、車両故障が全体の約40%を占めており、次に、衝突、死傷の順となっている。また、死者数及び重傷者数は、衝突、死傷の順となっている。

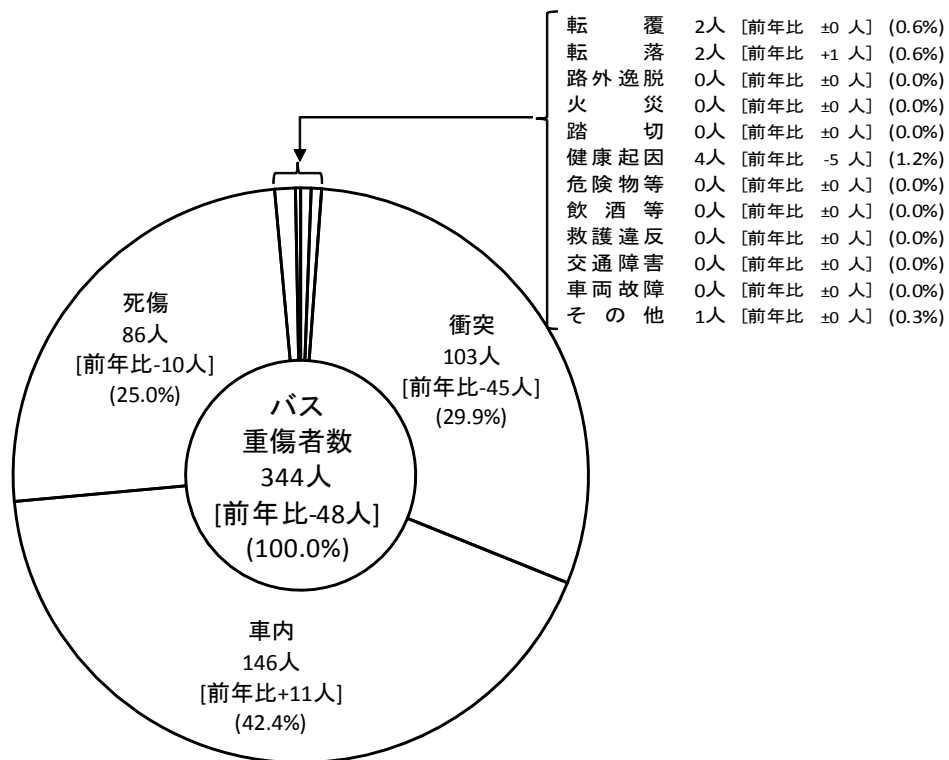
〔図2-7-1〕 事故種類別の重大事故発生状況等



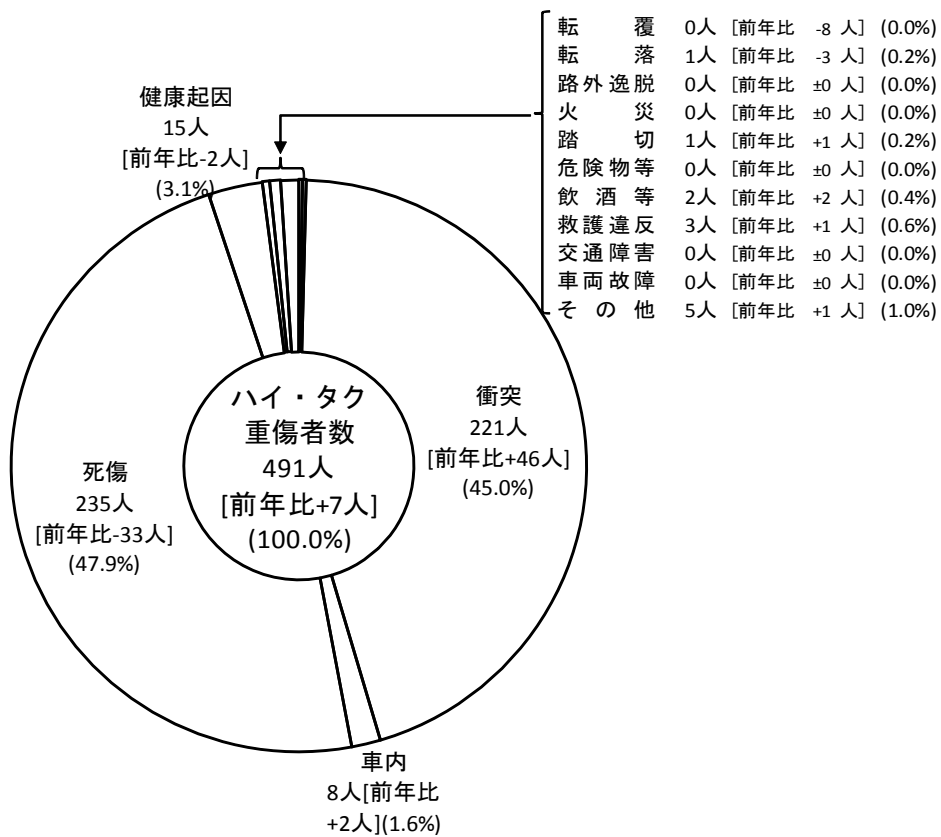
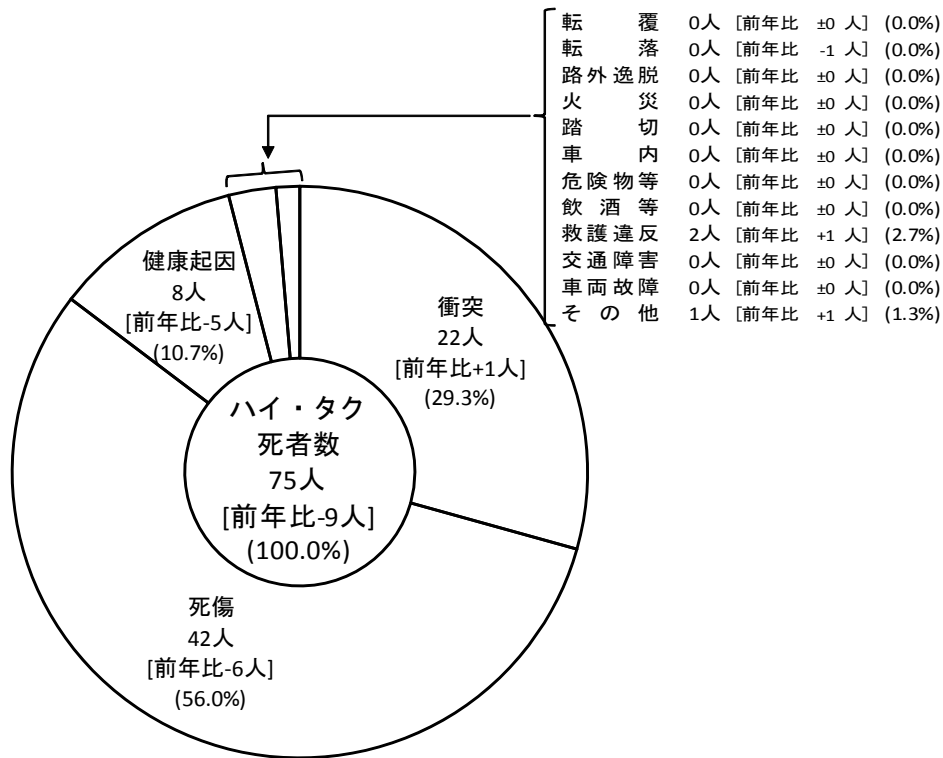


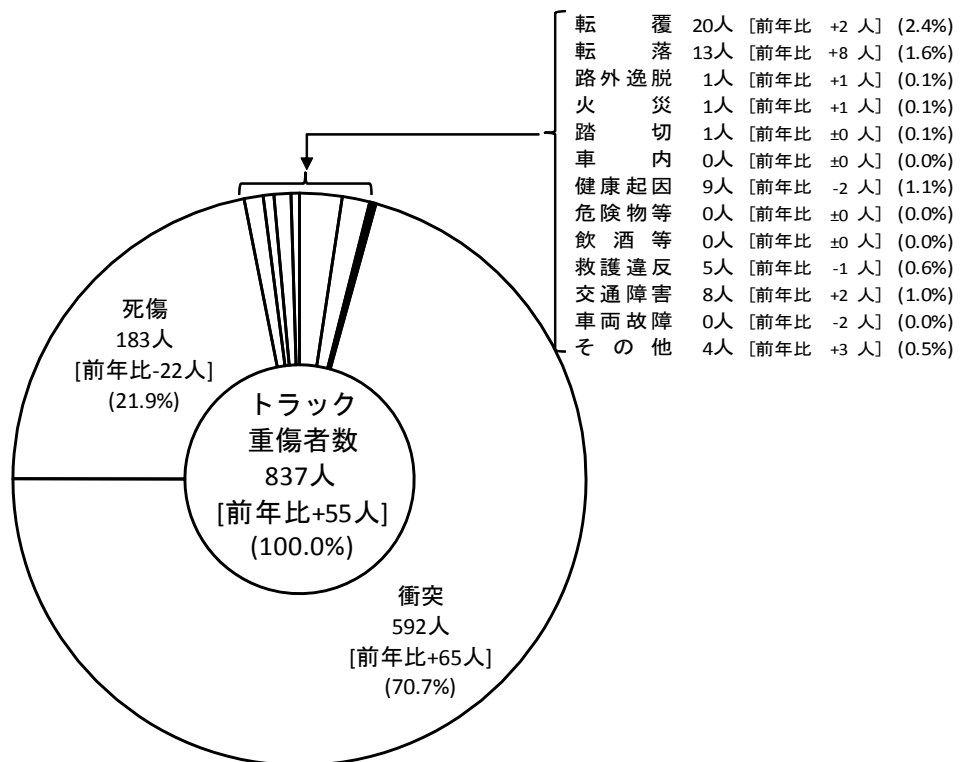
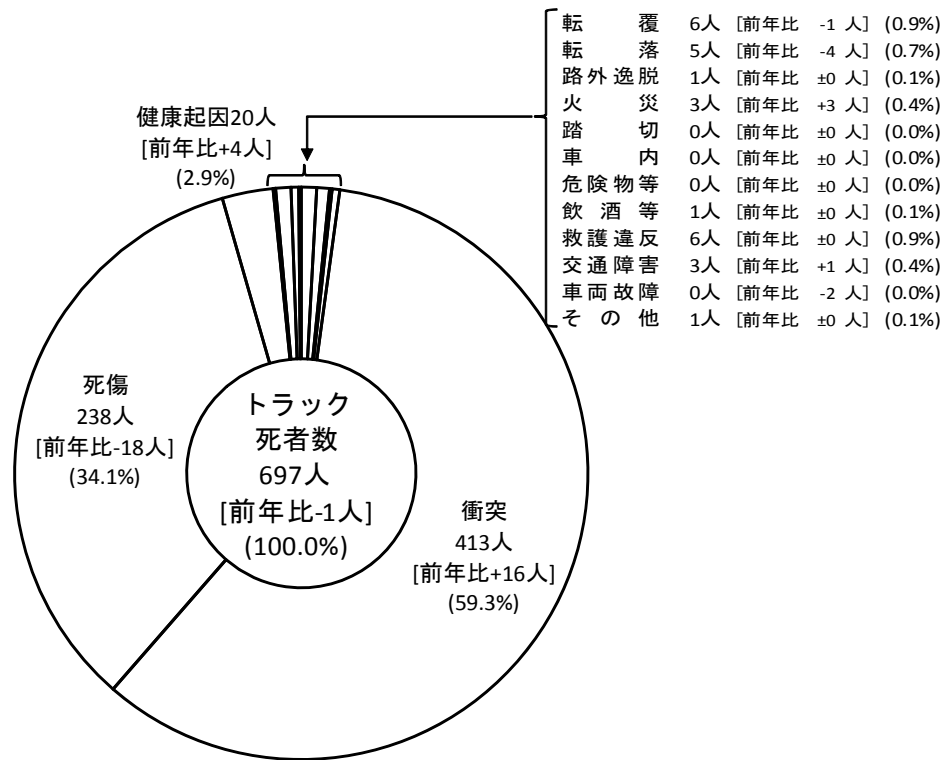


転覆	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
転落	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
路外逸脱	1人	[前年比 +1 人]	(2.0%)
火災	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
踏切	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
車内	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
危険物等	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
飲酒等	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
救護違反	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
交通障害	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
車両故障	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
その他	1人	[前年比 +1 人]	(2.0%)

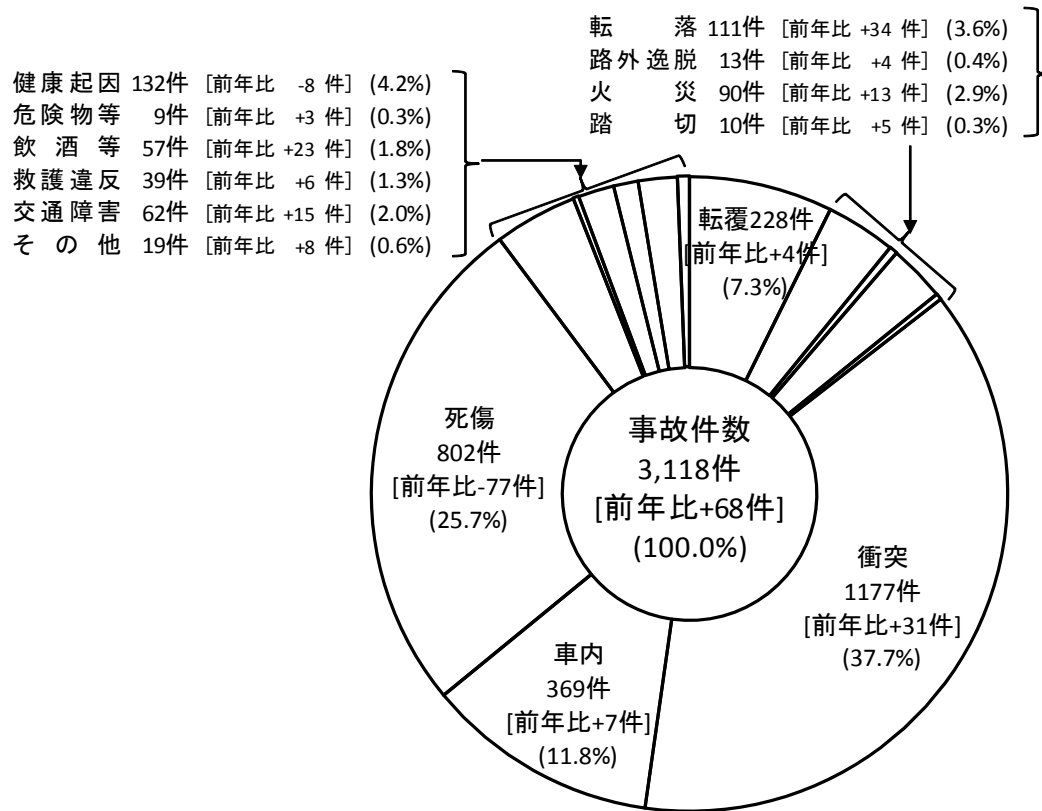


転覆	2人	[前年比 ±0 人]	(0.6%)
転落	2人	[前年比 +1 人]	(0.6%)
路外逸脱	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
火災	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
踏切	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
健康起因	4人	[前年比 -5 人]	(1.2%)
危険物等	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
飲酒等	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
救護違反	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
交通障害	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
車両故障	0人	[前年比 ±0 人]	(0.0%)
その他	1人	[前年比 ±0 人]	(0.3%)

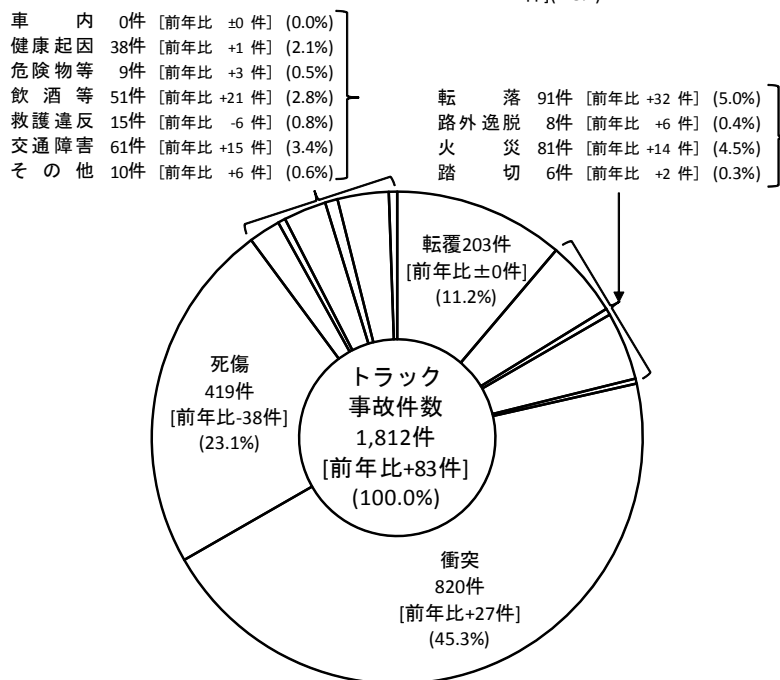
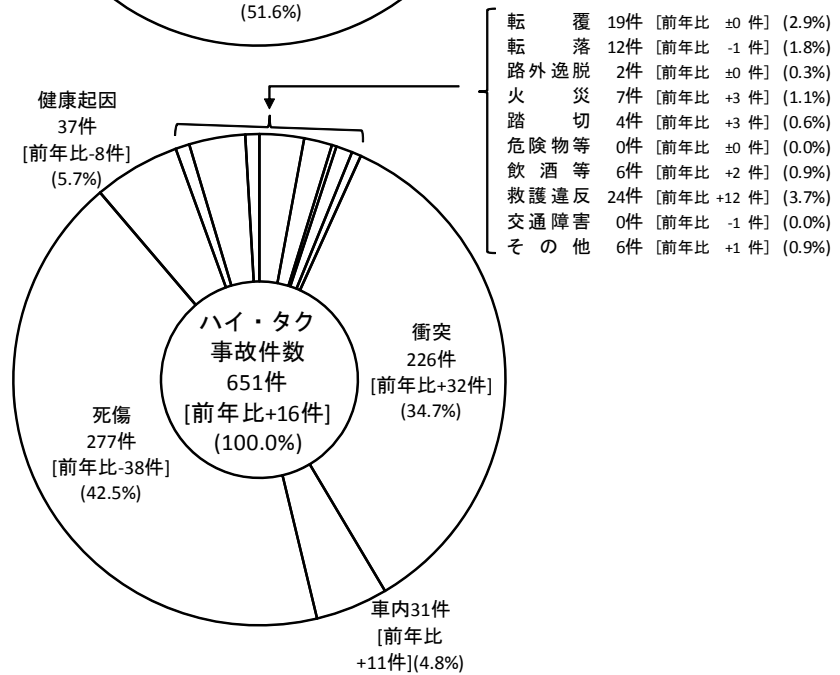
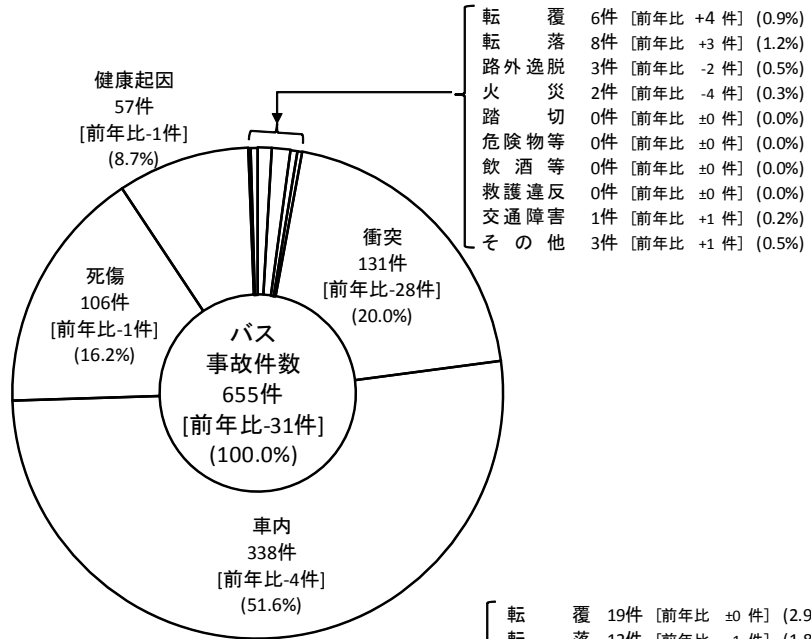




〔図 2-7-2〕 事故種別別重大事故発生状況等（車両故障に起因するものを除く）



（注）車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

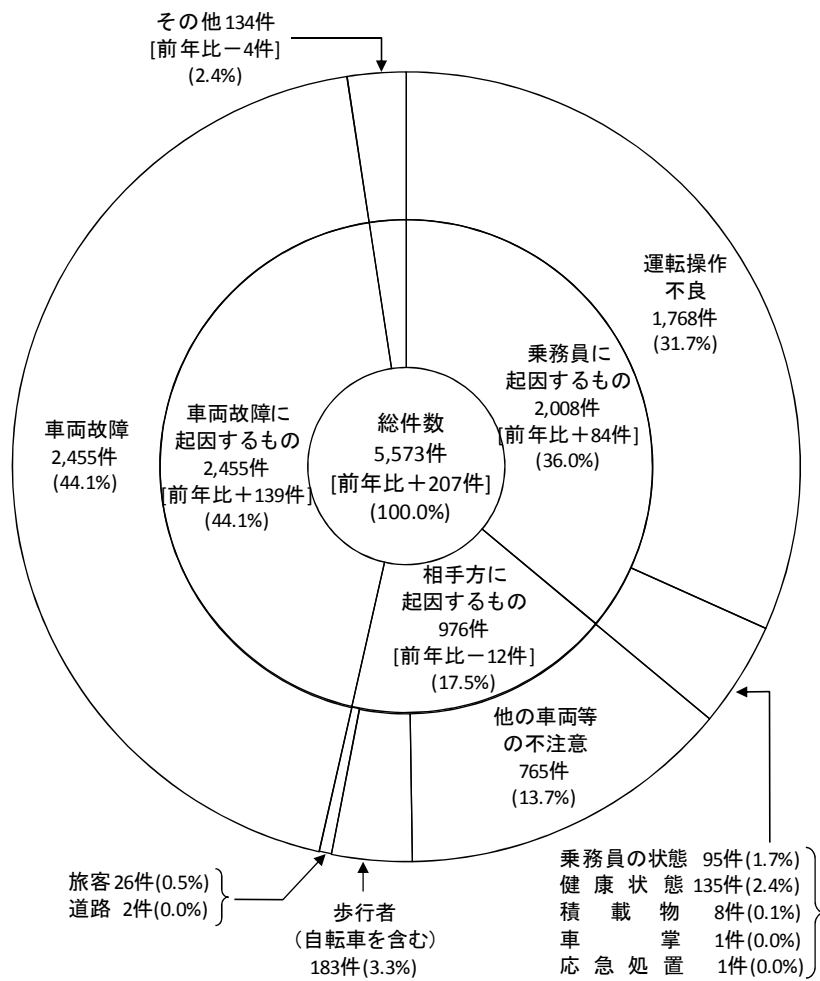


3. 原因別の重大事故発生状況

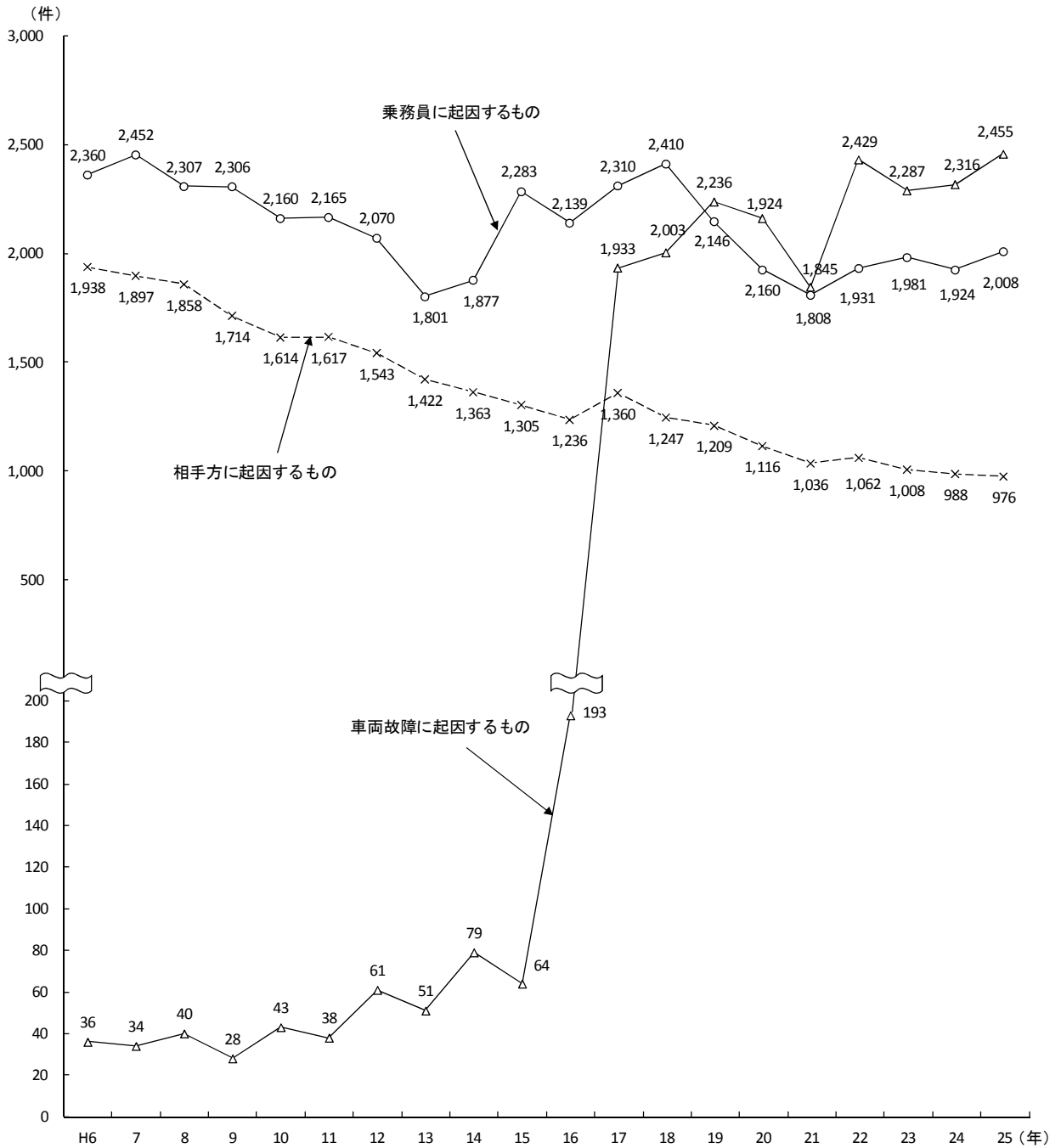
(1) 発生状況

平成25年中の重大事故発生状況を原因別にみると、図3-1に示すとおりである。
また、原因別重大事故の発生状況の推移は、図3-2に示すとおりである。

〔図3-1〕 原因別重大事故発生状況



〔図3-2〕 原因別重大事故発生状況の推移

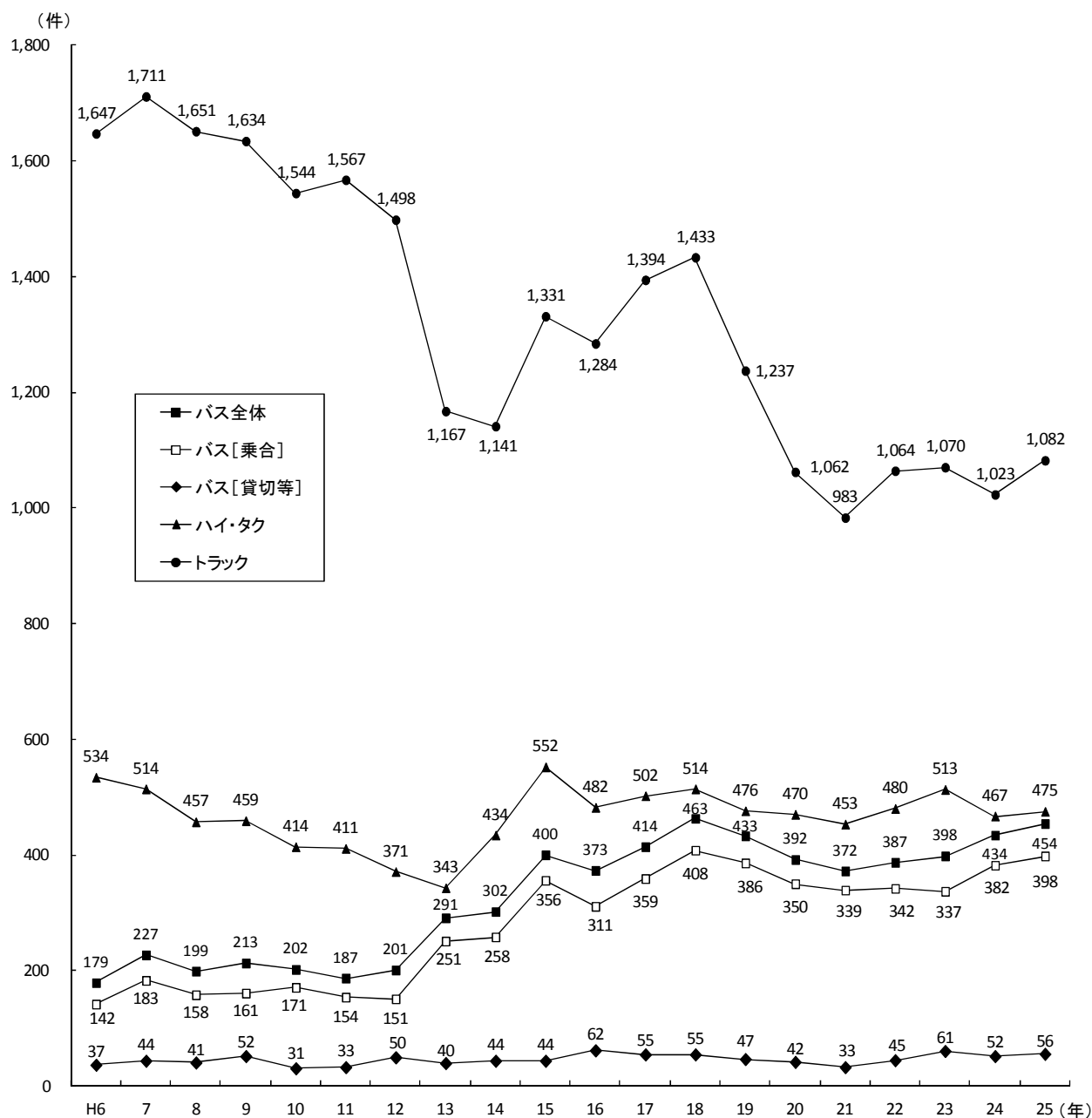


- (注) 1. 平成17年2月に事故報告規則が改正され、自動車の装置の故障により運行できなくなったもの(車両故障)に係る報告対象が拡大されている。
 2. 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

(2) 事業の種類別の重大事故発生状況の推移 (乗務員に起因するもの)

平成25年中の乗務員に起因するものの事業の種類別の重大事故件数の推移をみると、
図3-3に示すとおり、いずれの事業も増加した。

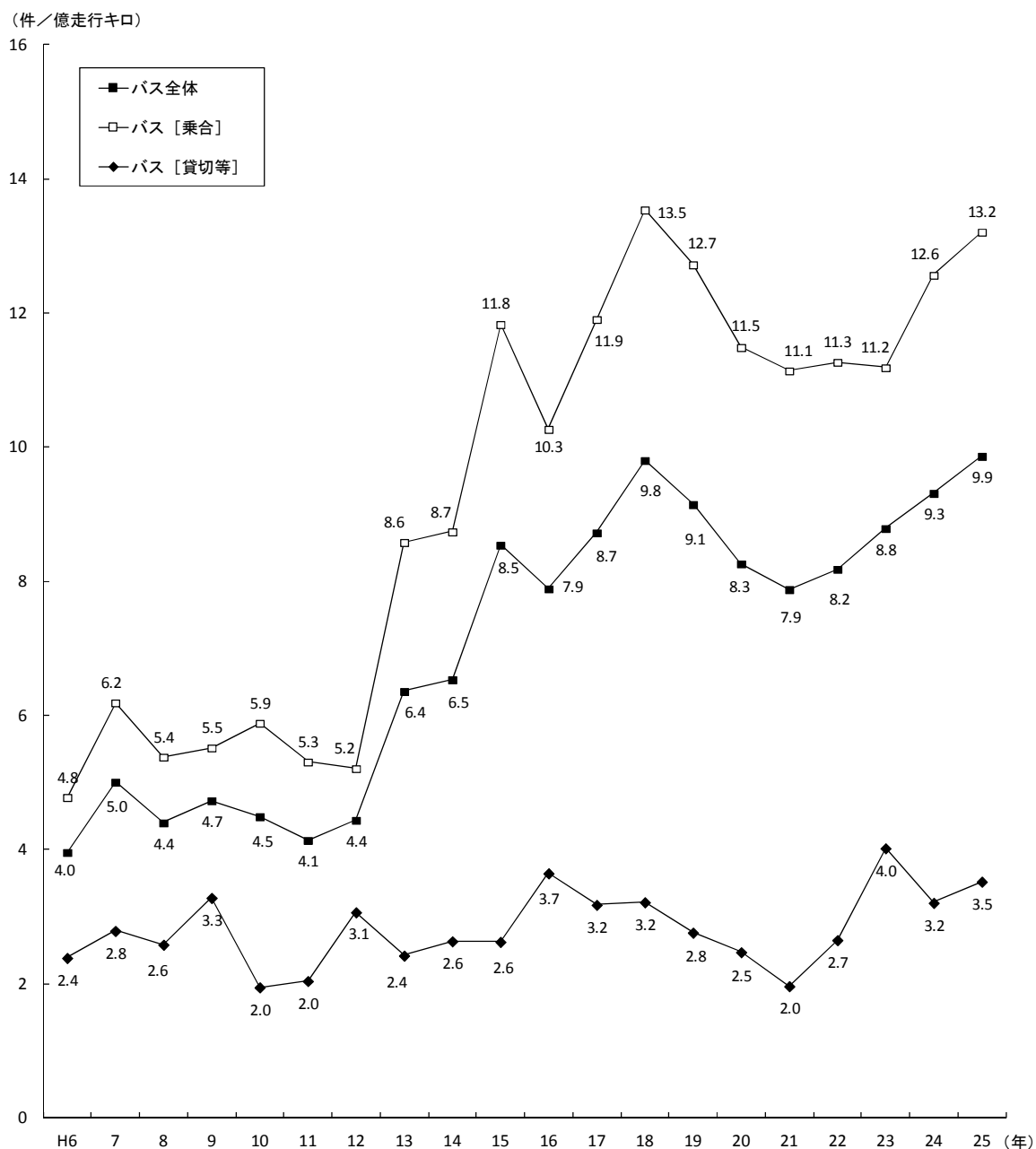
〔図3-3〕 事業の種類別の重大事故発生状況の推移 (乗務員に起因するもの)



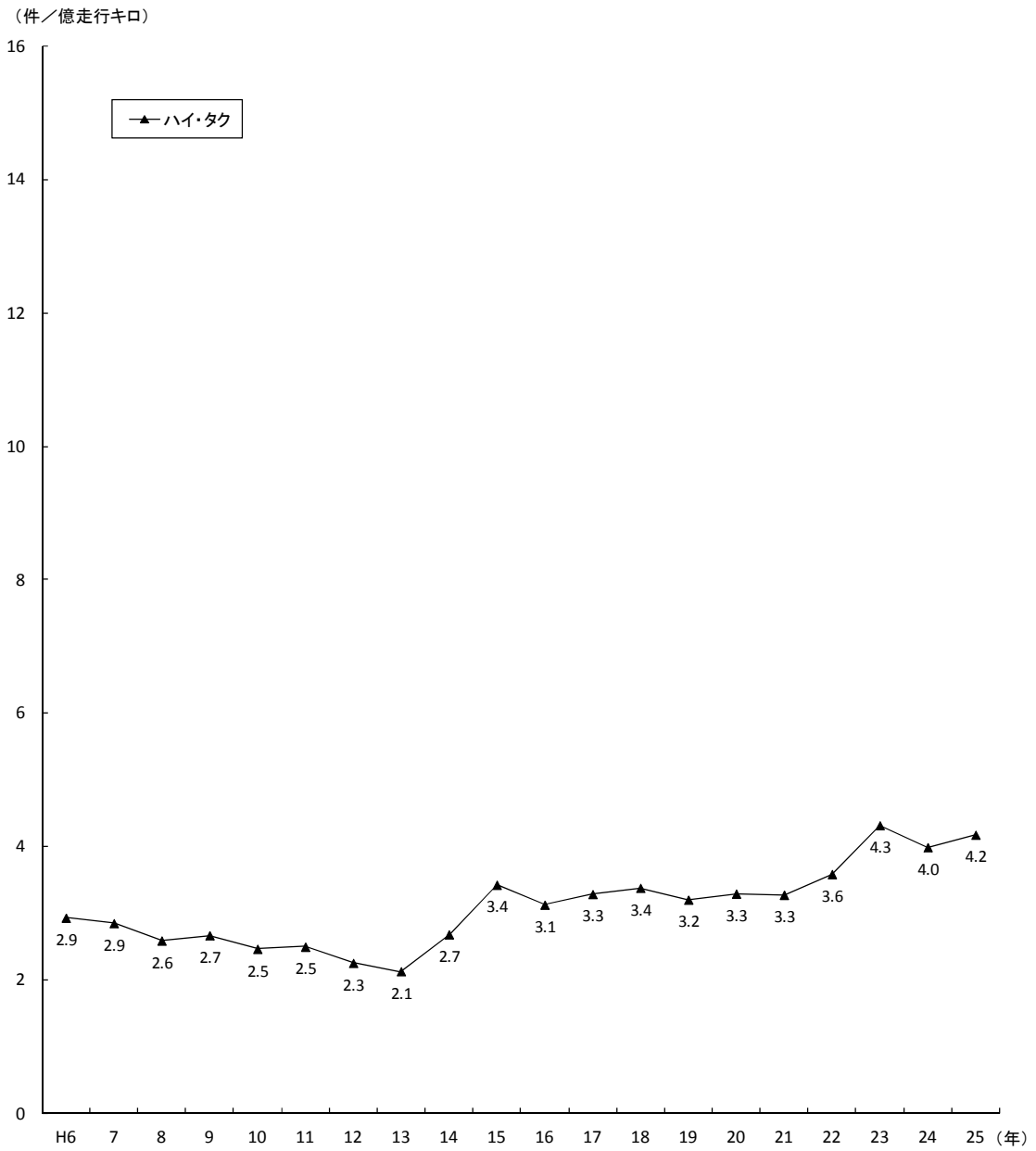
(3) 事業の種類別の事業用自動車 1 億走行キロ当たり重大事故件数の推移 (乗務員に起因するもの)

事業の種類別の事業用自動車 1 億走行キロ当たりの重大事故件数の推移は図 3-4-1 から図 3-4-3 に示すとおり、昨年より増加した。

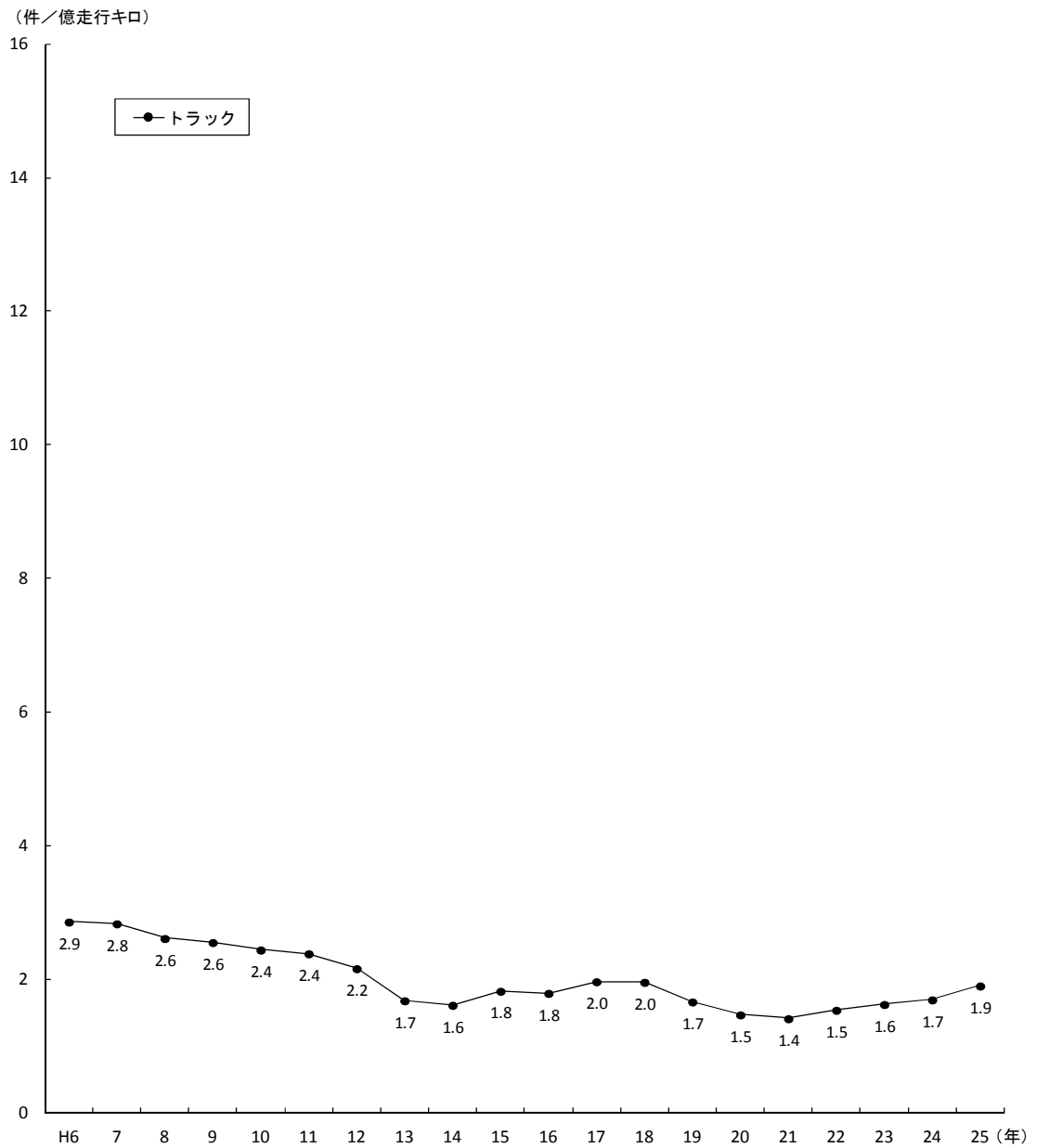
[図 3-4-1] バスの事業用自動車 1 億走行キロ当たり重大事故件数の推移
(乗務員に起因するもの)



[図3-4-2] ハイ・タクの事業用自動車1億走行キロ当たり重大事故件数の推移
(乗務員に起因するもの)



[図 3-4-3] トラックの事業用自動車 1 億走行キロ当たり重大事故件数の推移
(乗務員に起因するもの)



(4) 事故の種類別の重大事故発生状況（乗務員に起因するもの）

(ア) 転覆、転落事故

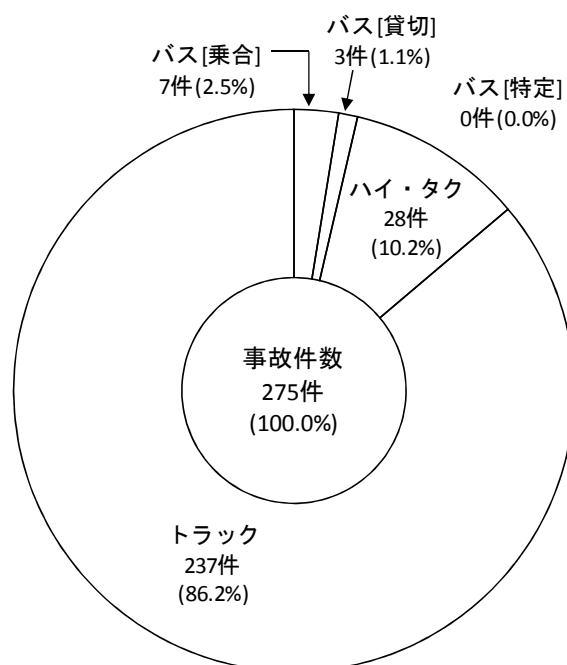
平成25年中の乗務員に起因する重大事故のうち、事業の種類別の転覆、転落事故の発生状況等は、表3-1及び図3-5に示すとおりである。

〔表3-1〕 事業の種類別の転覆、転落事故発生状況（乗務員に起因するもの）

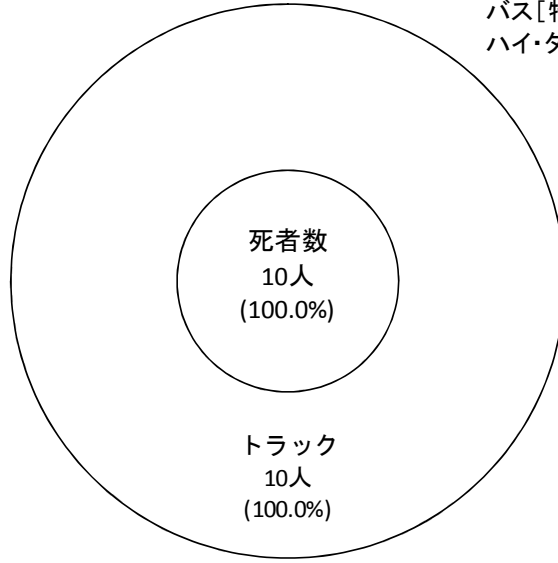
事故状況 事業の種類		事故件数 (件)	死者数 (人)	重傷者数 (人)
バス	乗合	7 (+4)	0 (±0)	0 (-1)
	貸切	3 (±0)	0 (±0)	2 (+2)
	特定	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)
ハイ・タク		28 (+5)	0 (±0)	1 (-8)
トラック		237 (+58)	10 (-1)	21 (+5)
計		275 (+67)	10 (-1)	24 (-2)

※ () 内の数値は、対前年増減数

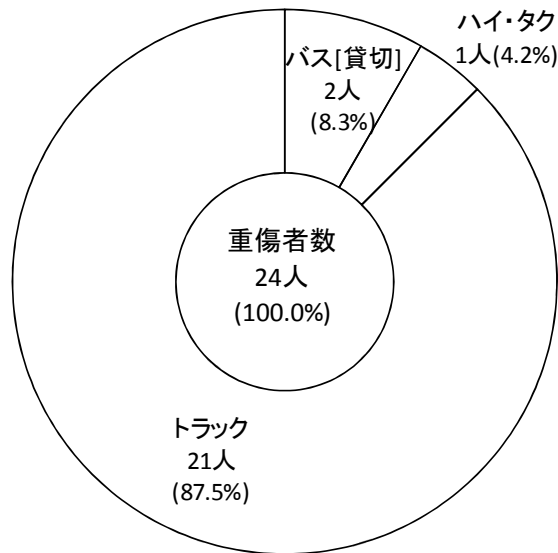
〔図3-5〕 事業の種類別の転覆、転落事故発生状況等（乗務員に起因するもの）



バス[乗合] 0人(0.0%)
バス[貸切] 0人(0.0%)
バス[特定] 0人(0.0%)
ハイ・タク 0人(0.0%)



バス[乗合] 0人(0.0%)
バス[特定] 0人(0.0%)



(イ) 踏切事故

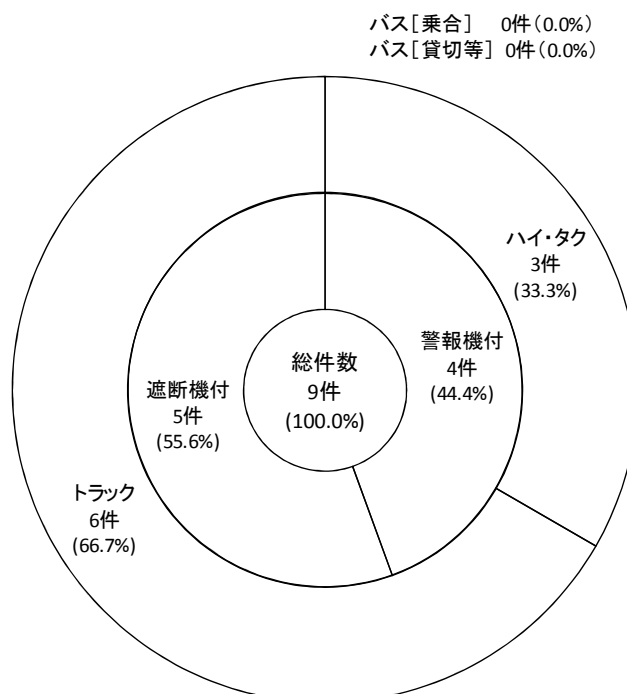
平成25年中の乗務員に起因する重大事故のうち、事業の種類別の踏切事故の発生状況は、表3-2に示すとおりであり、また、事業の種類別、踏切種類別の踏切事故発生状況は、図3-6に示すとおりである。

〔表3-2〕 事業の種類別の踏切事故発生状況等（乗務員に起因するもの）

事業の種類		事故状況	事故件数 (件)	死者数 (人)	重傷者数 (人)
バス	乗合		0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)
	貸切		0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)
	特定		0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)
ハイ・タク			3 (+2)	0 (±0)	0 (±0)
トラック			6 (+3)	0 (±0)	1 (+1)
計			9 (+5)	0 (±0)	1 (+1)

※ () 内の数値は、対前年増減数

〔図3-6〕 事業の種類別、踏切種類別の踏切事故発生状況（乗務員に起因するもの）



(ウ) 衝突事故

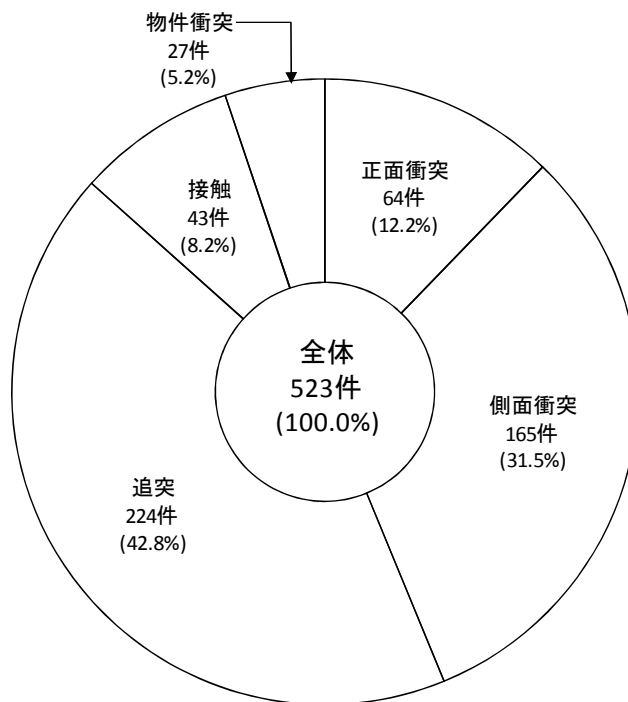
平成25年中の乗務員に起因する重大事故のうち、事業の種類別の衝突事故の発生状況は、表3-3に示すとおりである。また、事業の種類別、衝突の状態別の衝突事故発生状況は、図3-7に示すとおりである。

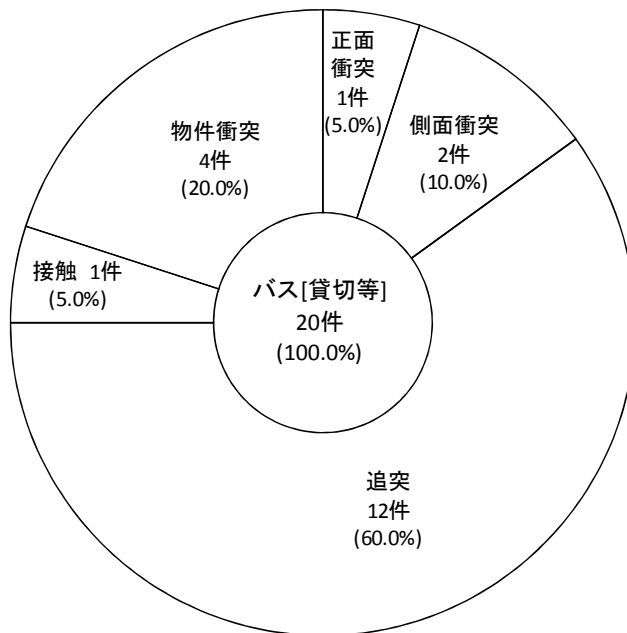
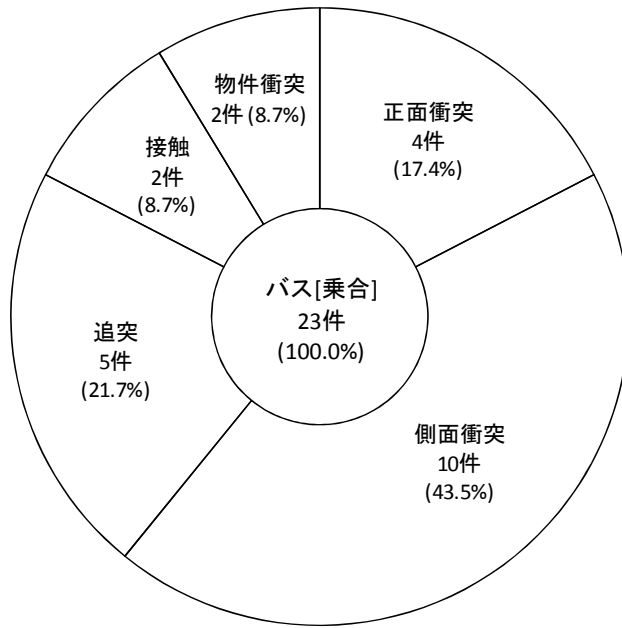
〔表3-3〕 事業の種類別の衝突事故発生状況（乗務員に起因するもの）

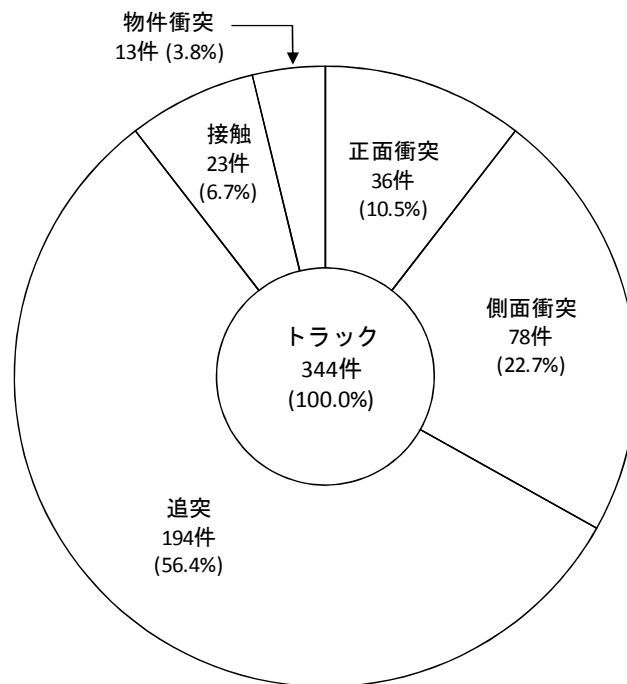
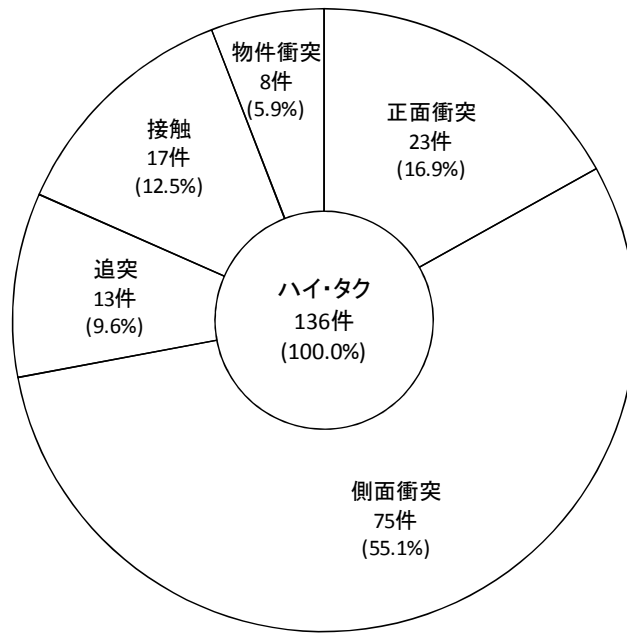
事業の種類		事故状況	事故件数 (件)	死者数 (人)	重傷者数 (人)
バス	乗合		23 (±0)	1 (-2)	17 (±0)
	貸切		20 (+3)	1 (-8)	18 (-7)
	特定		0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)
ハイ・タク			136 (+9)	11 (+1)	133 (+12)
トラック			344 (-6)	130 (-8)	298 (+32)
計			523 (+6)	143 (-17)	466 (+37)

※ () 内の数値は、対前年増減数

〔図3-7〕 事業の種類別、衝突の状態別の衝突事故発生状況（乗務員に起因するもの）







(エ) 車内事故

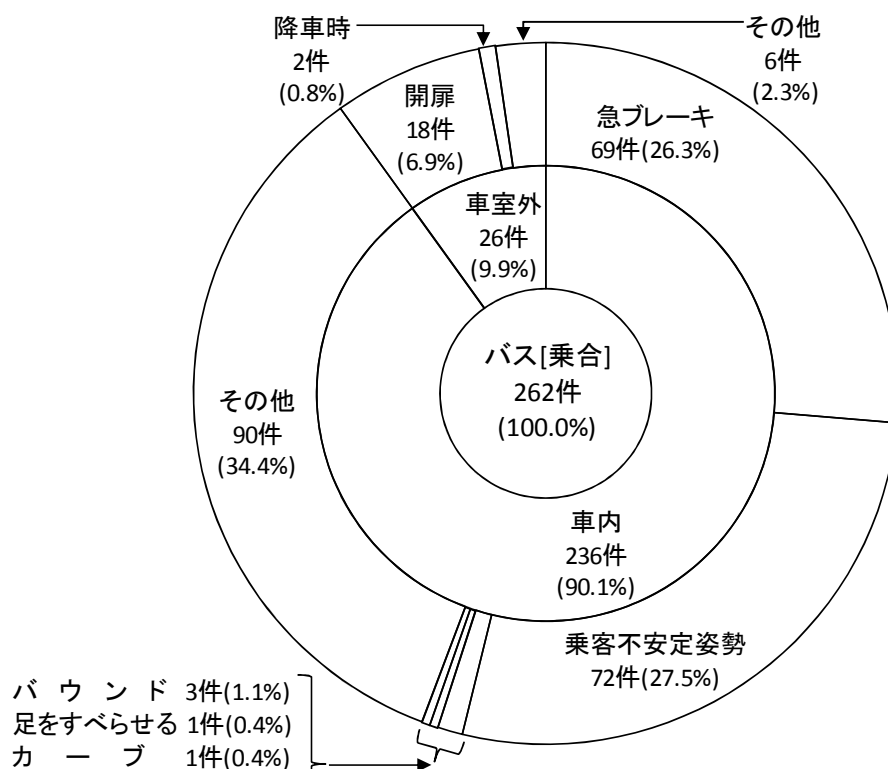
平成25年中の乗務員に起因する重大事故のうち、事業の種類別の車内事故の発生状況は、表3-4に示すとおりである。また、事業の種類別、原因別の車内事故発生状況は、図3-8に示すとおりである。

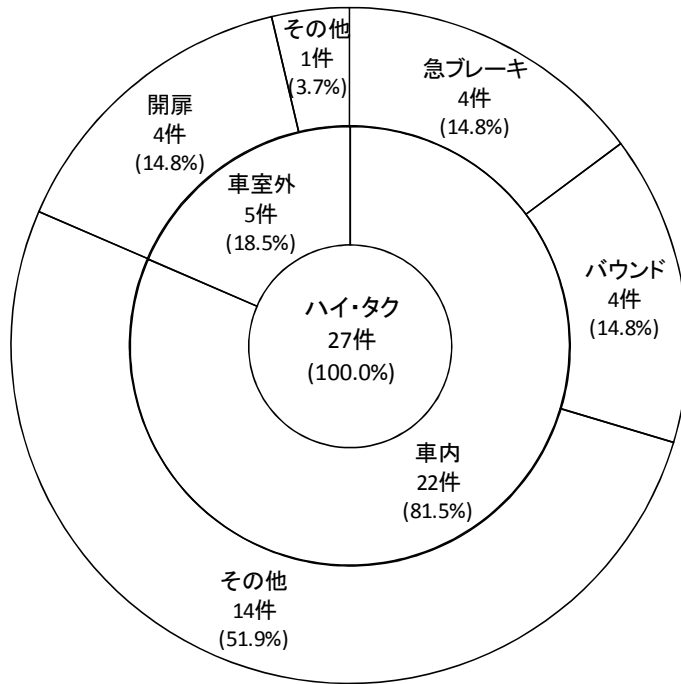
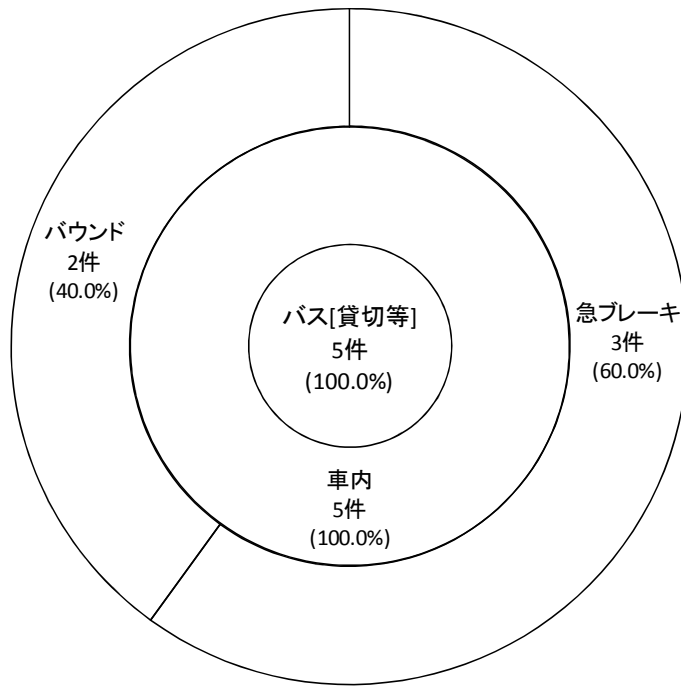
〔表3-4〕 事業の種類別の車内事故発生状況（乗務員に起因するもの）

事業の種類		事故状況	事故件数 (件)	死者数 (人)	重傷者数 (人)	軽傷者数 (人)
バス	乗合		262 (±0)	0 (±0)	108 (+12)	175 (-23)
	貸切		5 (±0)	0 (±0)	5 (+2)	6 (+4)
	特定		0 (-1)	0 (±0)	0 (±0)	0 (-3)
ハイ・タク			27 (+12)	0 (±0)	8 (+3)	25 (+14)
計			294 (+11)	0 (±0)	121 (+17)	206 (-8)

※ ()内の数値は、対前年増減数

〔図3-8〕 事業の種類別、原因別の車内事故発生状況（乗務員に起因するもの）





(オ) 死傷事故

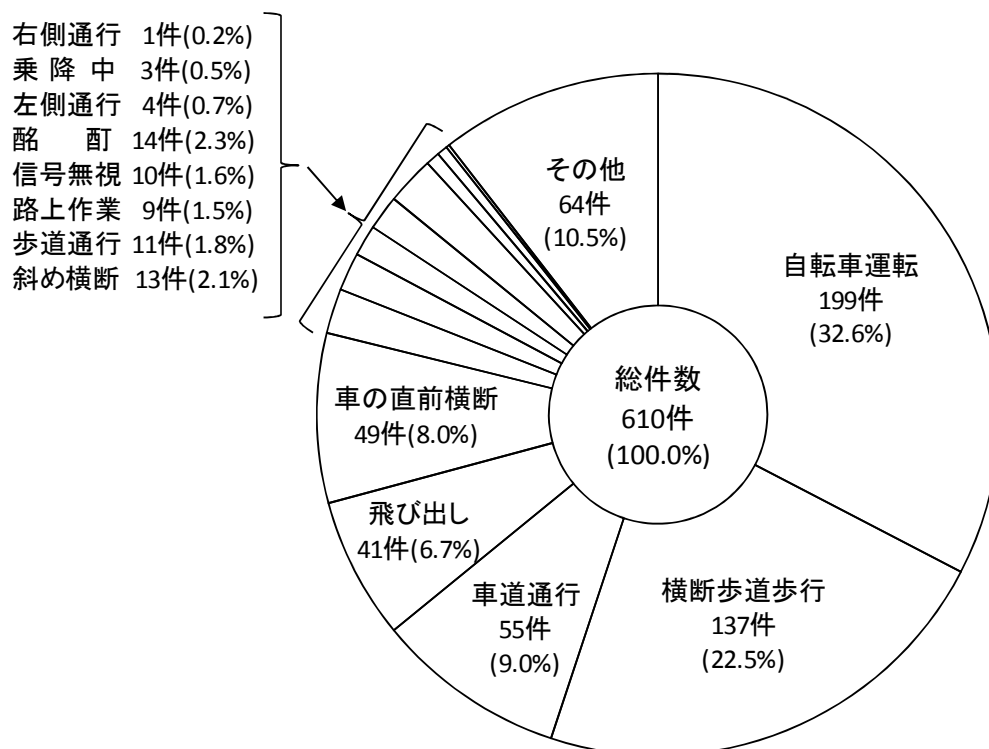
平成25年中の乗務員に起因する重大事故のうち、事業の種類別の死傷事故の発生状況は、表3-5に示すとおりである。また、死傷事故当時の死傷者側の状態は、図3-9に示すとおりである。

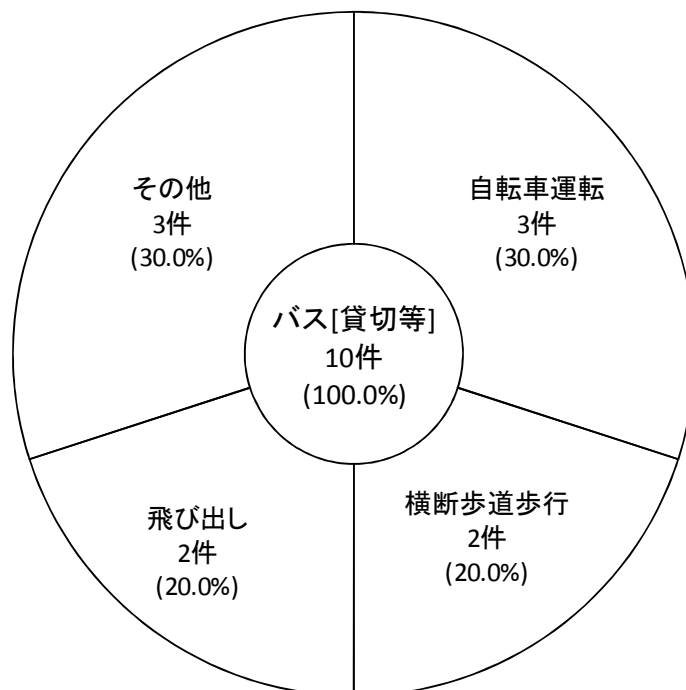
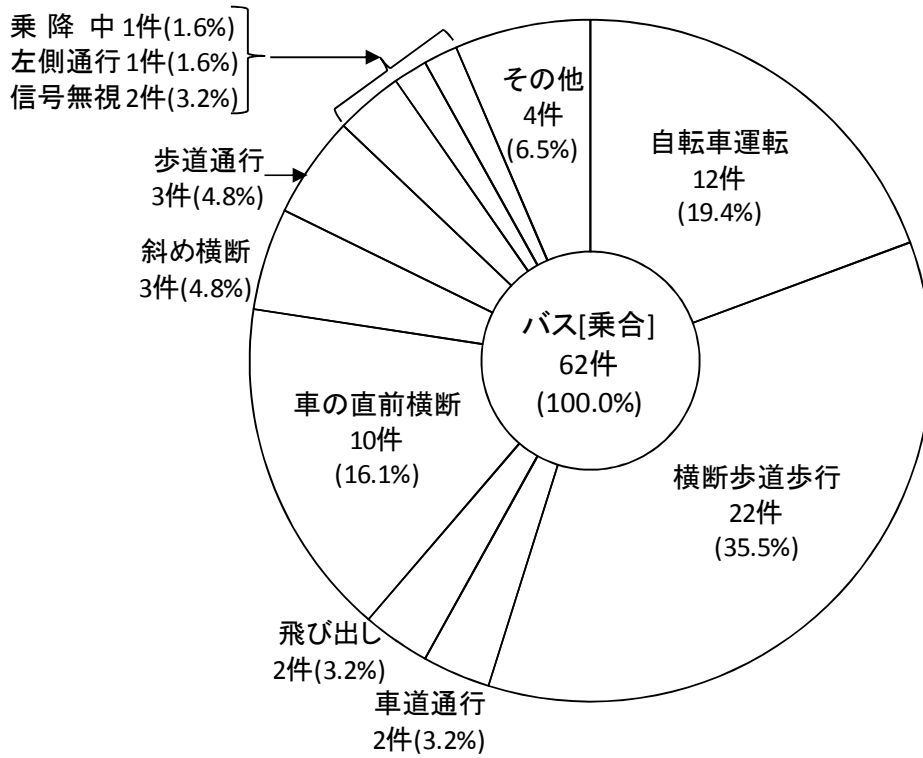
〔表3-5〕 事業の種類別の死傷事故発生状況（乗務員に起因するもの）

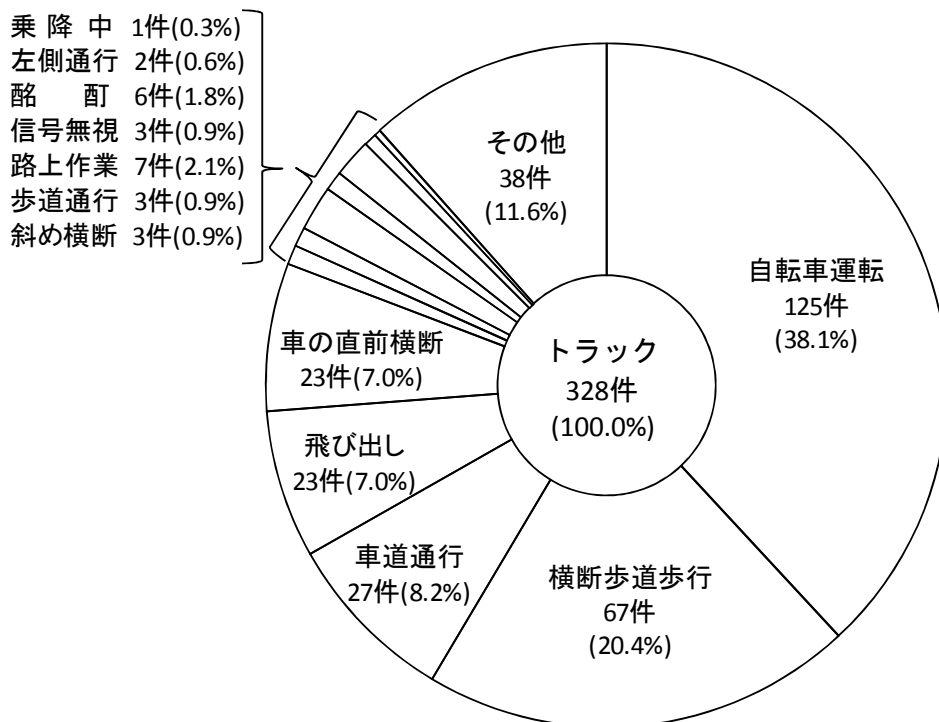
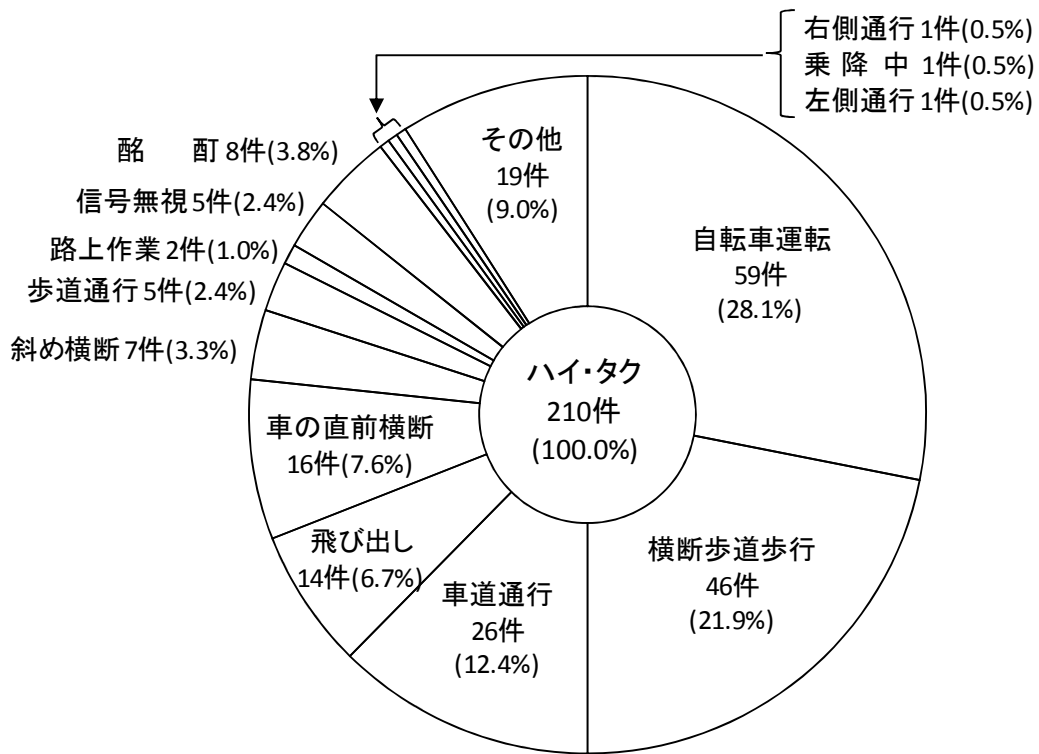
事業の種類		事故状況	事故件数 (件)	死者数 (人)	重傷者数 (人)
バス	乗合	合	62 (+15)	13 (+6)	49 (+8)
	貸切	切	9 (±0)	4 (+3)	5 (-3)
	特定	定	1 (±0)	0 (±0)	1 (±0)
ハイ・タク			210 (-26)	25 (-8)	183 (-21)
トラック			328 (-33)	179 (-19)	149 (-18)
計			610 (-44)	221 (-18)	387 (-34)

※ () 内の数値は、対前年増減数

〔図3-9〕 死傷事故当時の死傷者側の状態（乗務員に起因するもの）







(カ) 運転者の健康状態

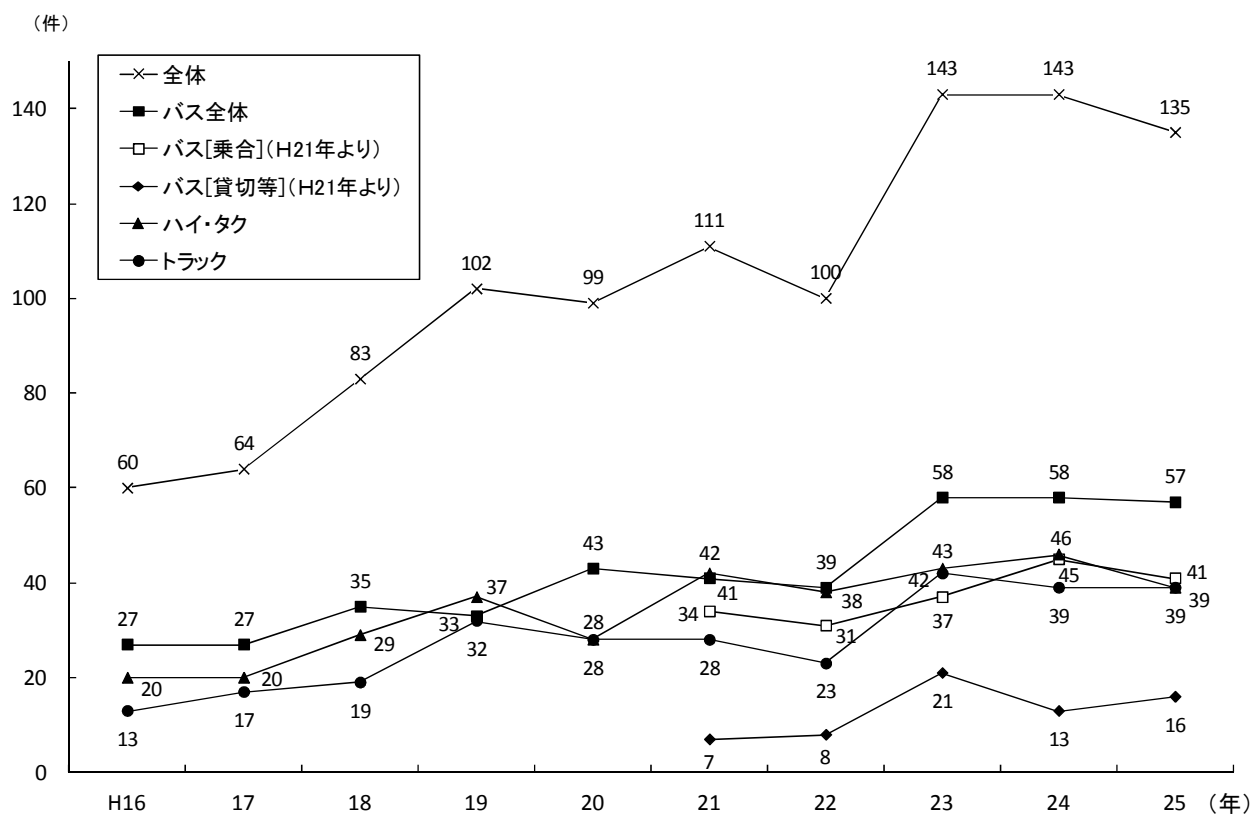
平成25年中の乗務員に起因する重大事故のうち、事業の種類別の運転者の健康状態に起因する事案として報告のあったものの発生状況は、表3-6に示すとおりである。また、その発生状況の推移は、図3-10に示すとおりであり、この事案の運転者の年齢分布は、図3-11に、病名別の運転者数は、表3-7に示すとおりである。

〔表3-6〕 事業の種類別の運転者の健康状態に起因する事案等の発生状況

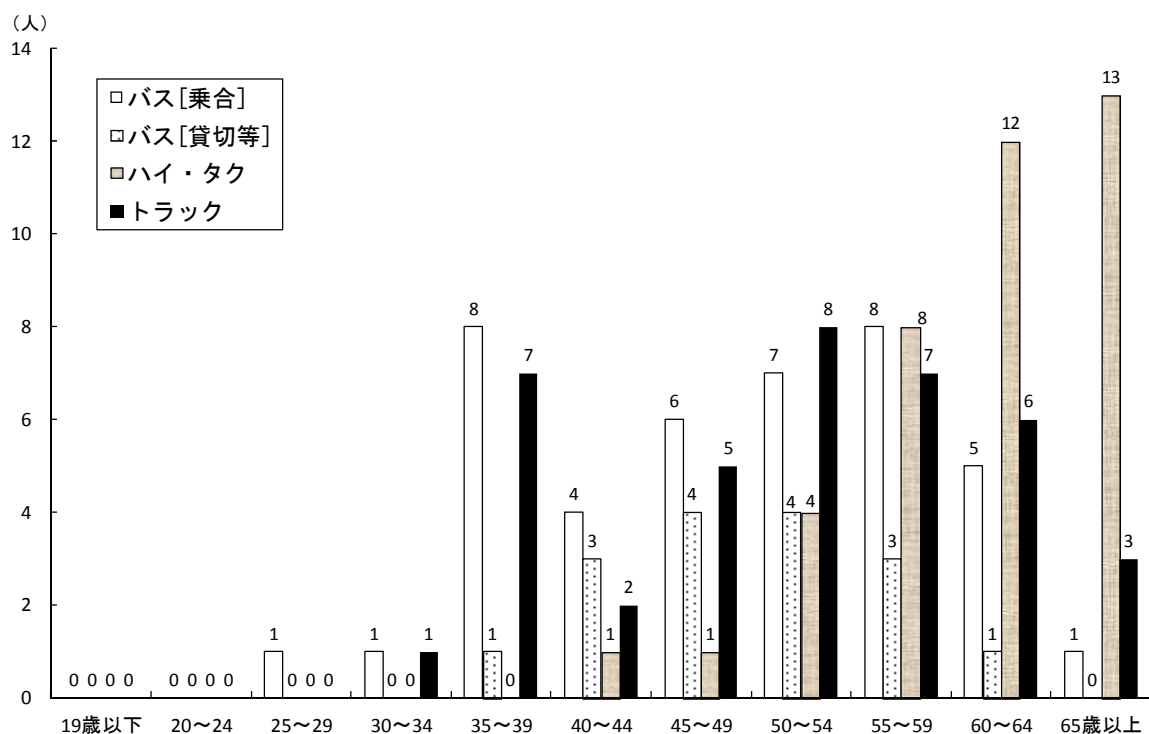
事業の種類		事案件数(件)		死者数(人)	重傷者数(人)
			うち、接触、衝突等を伴うものの件数		
バス	乗合	41 (-4)	4	1 (+1)	2 (-3)
	貸切	15 (+2)	4	4 (+2)	2 (-2)
	特定	1 (+1)	0	0 (±0)	0 (±0)
ハイ・タク		39 (-7)	21	9 (-4)	15 (-3)
トラック		39 (±0)	20	21 (+5)	9 (-4)
計		135 (-8)	49	35 (+4)	28 (-12)

※ () 内の数値は、対前年増減数

〔図3-10〕 運転者の健康状態に起因する事案発生状況の推移



〔図3-11〕 健康状態に起因する事案の運転者の年齢分布



〔表3-7〕 健康状態に起因する事案の病名別運転者数

病名	事業の種類	運転者数(人)				合計	死亡運転者数(人)				合計
		バス(乗合)	バス(貸切等)	ハイ・タク	トラック		バス(乗合)	バス(貸切等)	ハイ・タク	トラック	
脳疾患		2	4	14	10	30	0	1	2	6	9
	くも膜下出血	1	1	2	4	8	0	1	1	3	5
	脳内出血	1	3	6	6	16	0	0	1	3	4
	脳梗塞	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0
心臓疾患		4	1	11	12	28	1	1	5	9	16
	心筋梗塞	0	0	6	5	11	0	0	2	3	5
	狭心症	2	0	1	0	3	0	0	0	0	0
	心不全	0	1	0	2	3	0	1	0	2	3
	心疾患(その他)	2	0	4	5	11	1	0	3	4	8
大動脈解離		0	1	1	0	2	0	1	0	0	1
めまい		4	0	0	0	4	0	0	0	0	0
呼吸器系疾患		2	1	1	0	4	0	0	0	0	0
消化器系疾患		4	1	1	1	7	0	0	0	1	1
感染症及び寄生虫症		2	1	0	0	3	0	0	0	0	0
神経系疾患		1	0	2	0	3	0	0	0	0	0
	てんかんの発作	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	神経系疾患(その他)	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0
低血糖		0	0	2	0	2	0	0	1	0	1
糖尿病		0	0	1	1	2	0	0	0	0	0
熱中症		1	1	0	1	3	0	0	0	0	0
貧血		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
高血圧症		1	2	0	0	3	0	0	0	0	0
薬の副作用・用法間違い		0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
その他		15	4	5	9	33	0	1	0	2	3
不明		4	0	1	4	9	0	0	1	3	4
計		41	16	39	39	135	1	4	9	21	35

(5) 事故発生運転者の状況（乗務員に起因するもの）

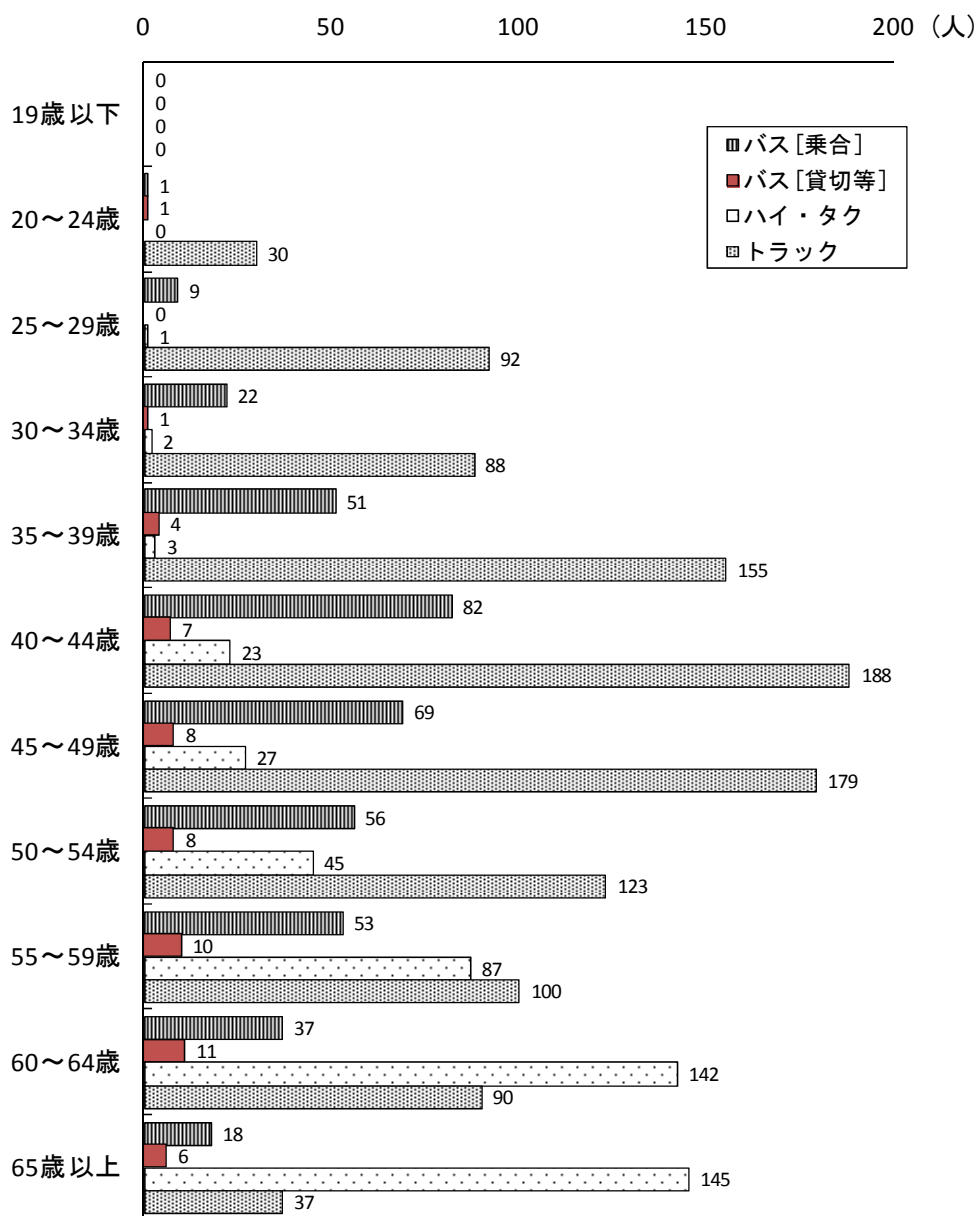
(ア) 事故発生運転者の年齢

平成25年中の事業の種類別の事故発生運転者の年齢分布は、図3-12に示すとおりである。

なお、重大事故発生運転者の平均年齢は、バス[乗合]が47.8歳、バス[貸切等]が52.8歳、ハイ・タクが60.3歳、トラックが44.5歳である。

(参考) 事業の種類別運転者全体の平均年齢は、バスが48.3歳、ハイ・タクが58.3歳、トラックが45.6歳（出典：厚生労働省「平成25年賃金構造基本統計調査（全国）」）

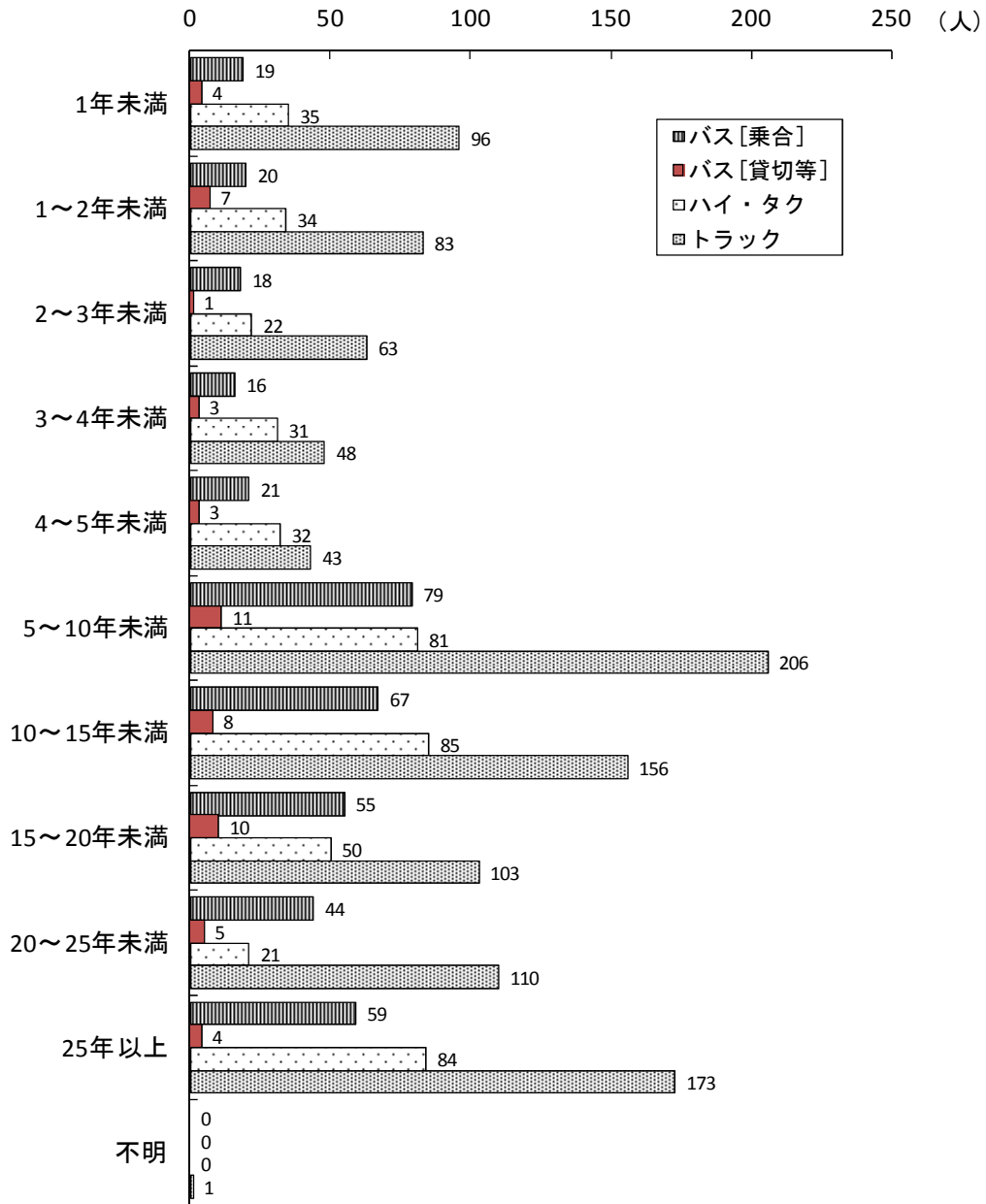
〔図3-12〕 事業の種類別事故発生運転者の年齢分布



(イ) 事故発生運転者の経験年数

平成25年中の事業の種類別の事故発生運転者の事業用自動車の運転経験年数分布は、図3-13に示すとおりである。

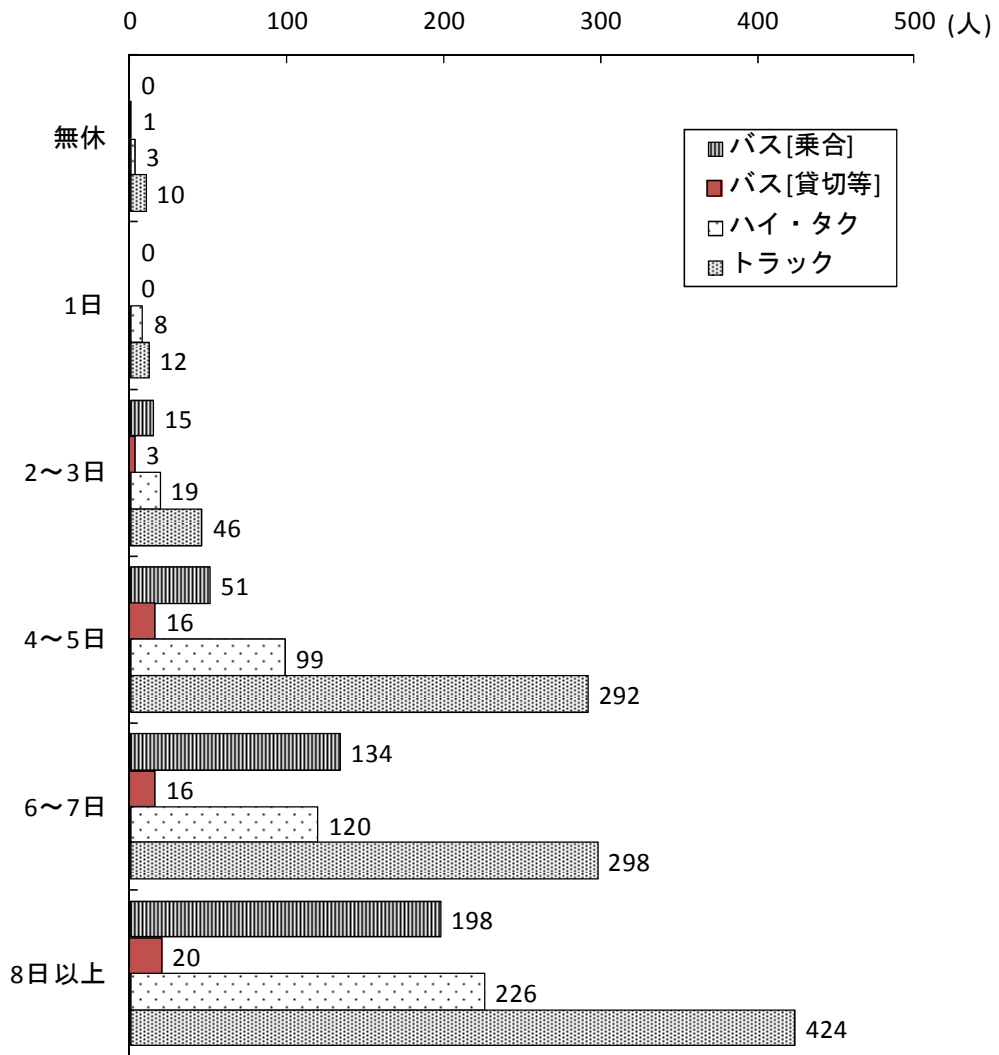
〔図3-13〕 事業の種類別の事故発生運転者の経験年数分布



(ウ) 事故発生運転者の事故発生以前1ヶ月間の休日日数

平成25年中の事業の種類別の事故発生運転者の事故発生以前1ヶ月間の休日日数は、図3-14に示すとおりである。

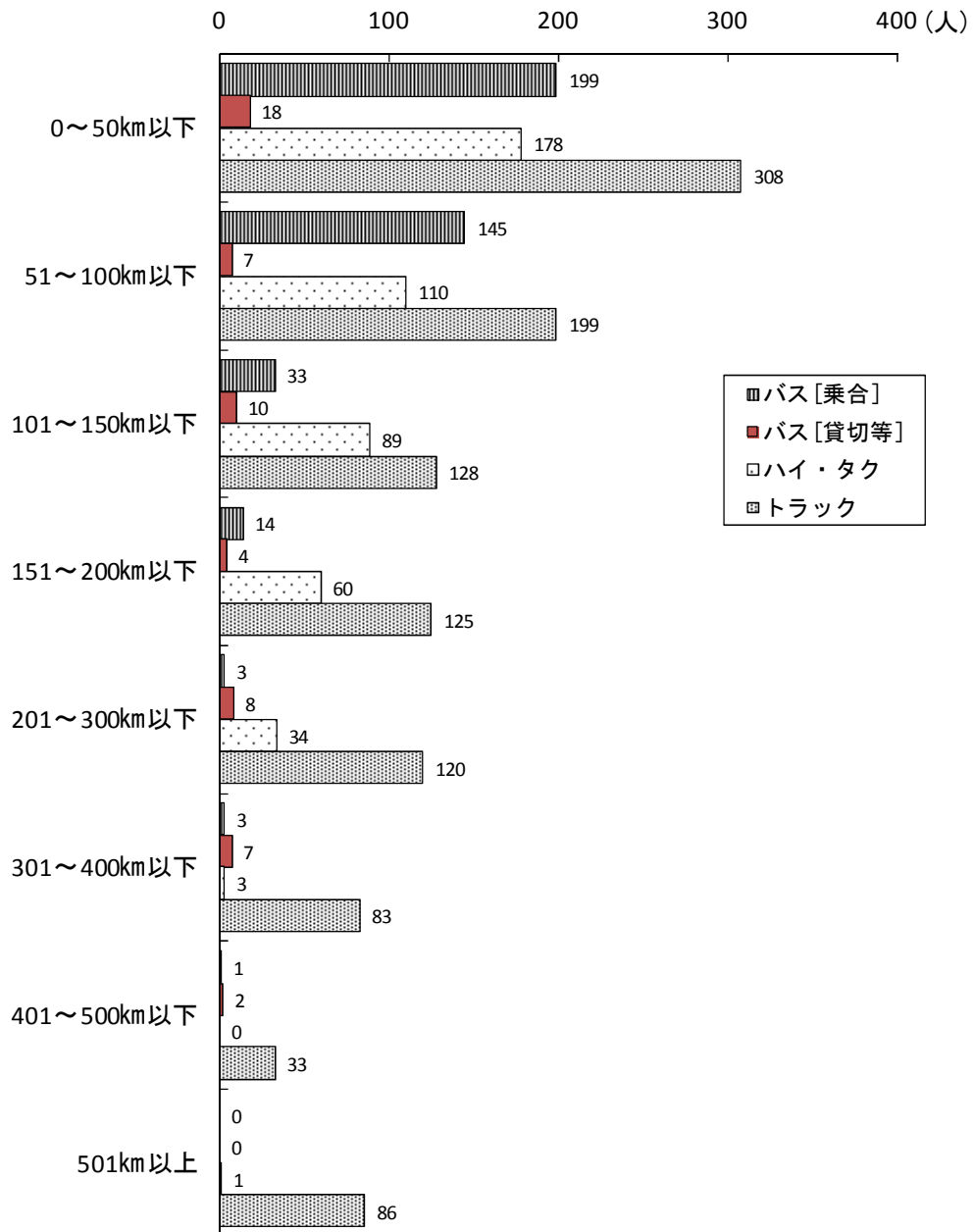
〔図3-14〕 事業の種類別の事故発生運転者の
事故発生以前1ヶ月間の休日日数の分布



(エ) 事故発生運転者の事故発生までの乗務距離

平成25年中の事業の種類別の事故発生運転者の事故発生までの乗務距離は、
 図3-15に示すとおりである。

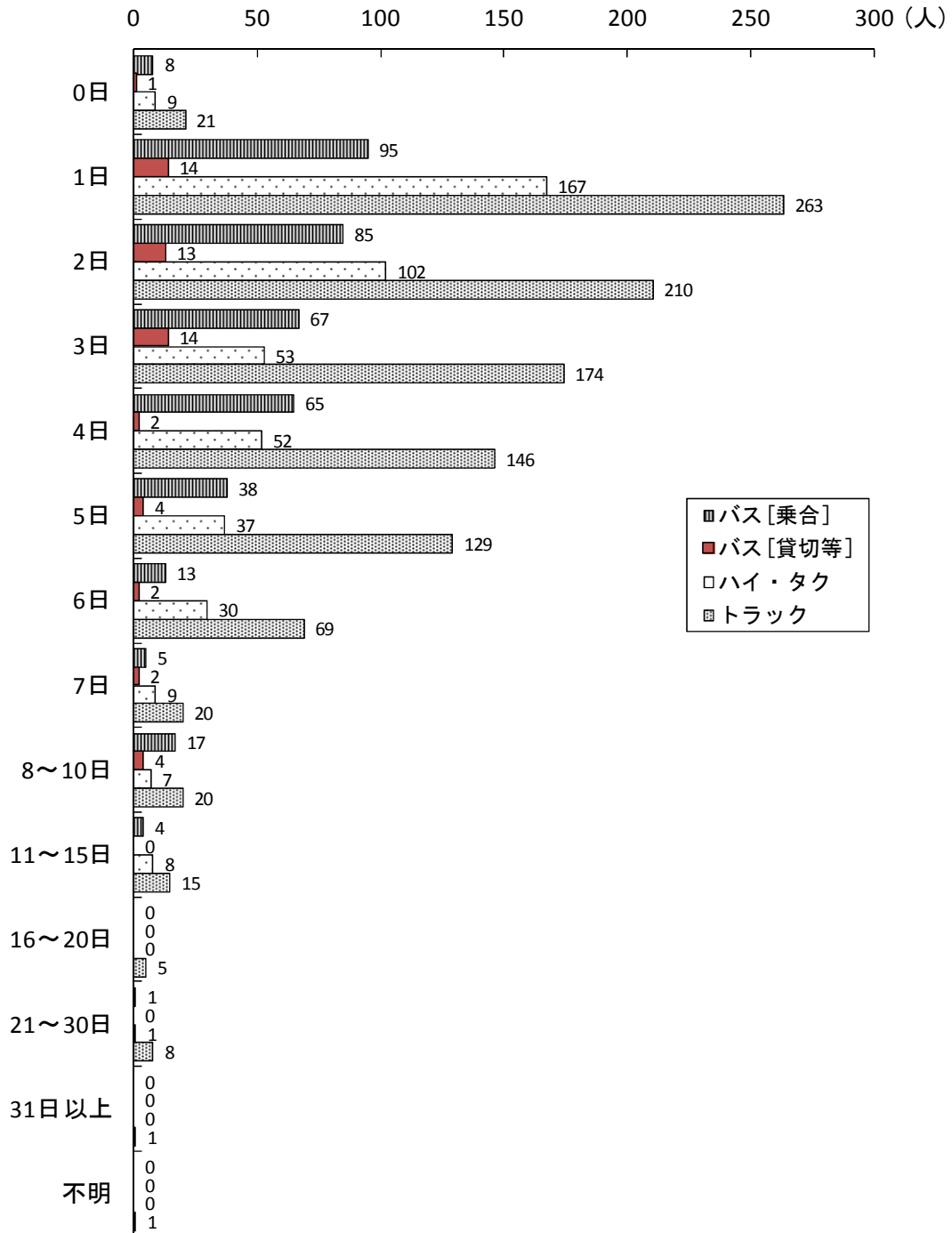
〔図3-15〕 事業の種類別の事故発生運転者の事故発生までの乗務距離の分布



(オ) 事故発生運転者の休日から事故までの勤務日数

平成25年中の事業の種類別の事故発生運転者の休日から事故までの勤務日数は、
図3-16に示すとおりである。

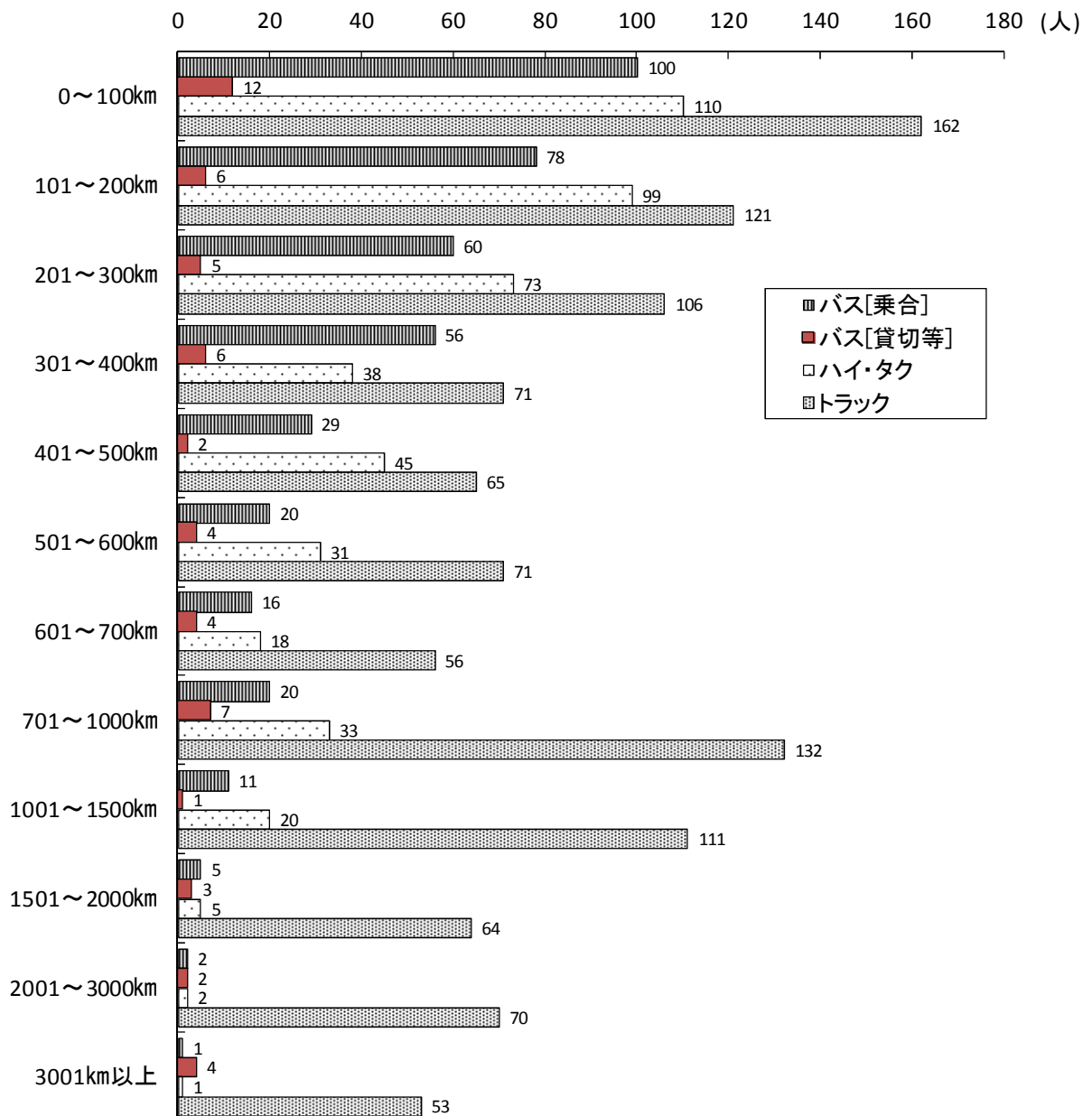
〔図3-16〕 事業の種類別の事故発生運転者の休日から事故までの勤務日数の分布



(カ) 事故発生運転者の休日から事故日までの乗務距離の合計

平成25年中の事業の種類別の事故発生運転者の休日から事故日までの乗務距離の合計は、図3-17に示すとおりである。

〔図3-17〕 事業の種類別の事故発生運転者の休日から事故日までの乗務距離の合計の分布



(6) 車両故障に起因する重大事故発生状況

平成25年中の事業の種類別の車両故障に起因する事故の発生状況は、表3-8に示すとおりである。また、事業の種類別の車両故障に起因する事故発生状況の推移は、図3-18に、事業の種類別の車両故障に起因する事故の装置別件数は、表3-9に示すとおりである。

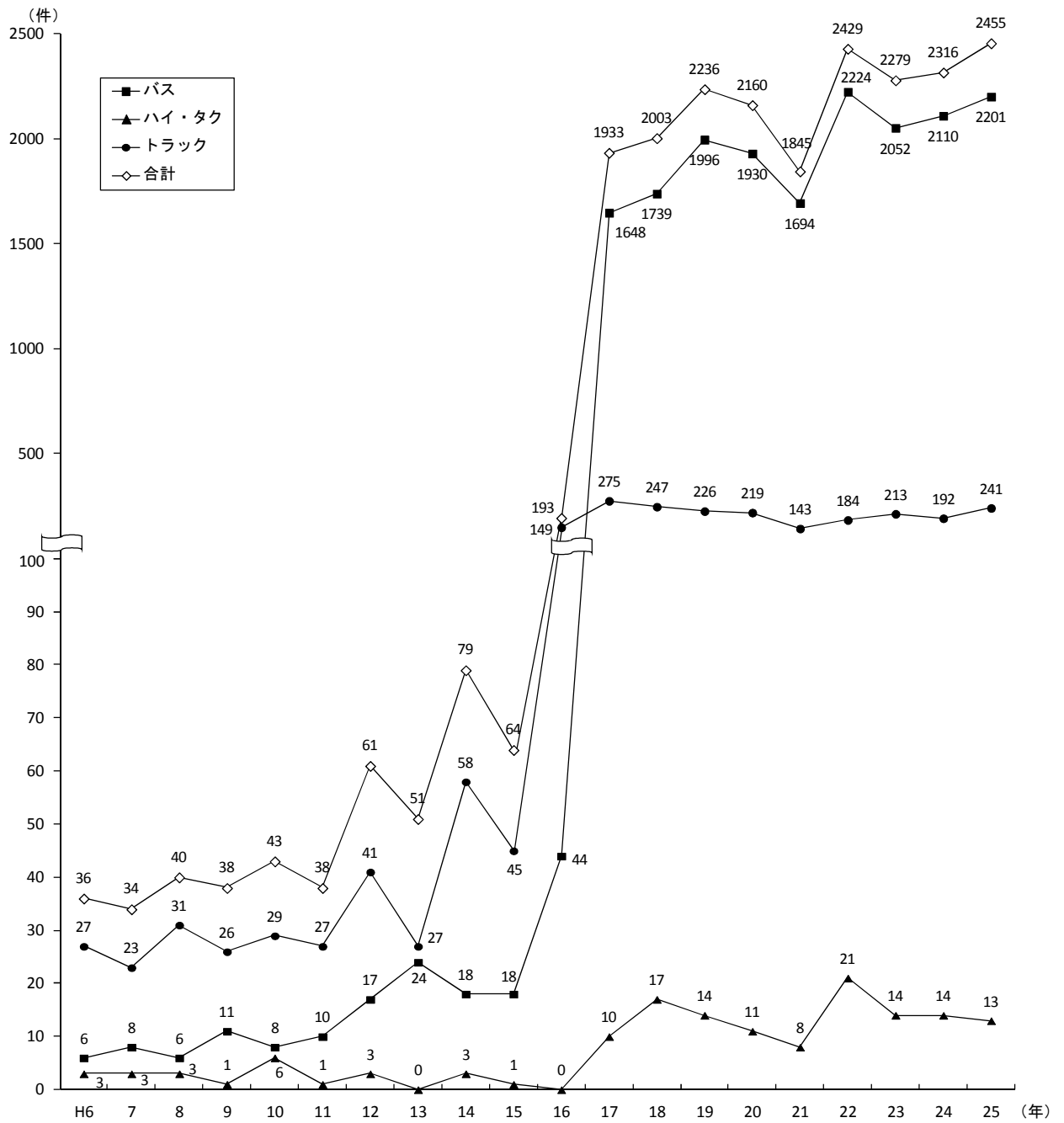
〔表3-8〕 事業の種類別の車両故障に起因する事故発生状況

事故状況 事業の種類		事故件数 (件)	死者数 (人)	重傷者数 (人)
バス	乗 合	1,932 (+54)	0 (±0)	0 (-1)
	貸 切	257 (+32)	0 (±0)	0 (±0)
	特 定	12 (+5)	0 (±0)	0 (±0)
ハイ・タク		13 (-1)	0 (±0)	0 (±0)
トラック		241 (+49)	1 (-1)	1 (-4)
計		2,455 (+139)	1 (-1)	1 (-5)

※ () 内の数値は、対前年増減数

(注) 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

〔図3-18〕 車両故障事故発生状況の推移



- (注) 1. 平成17年2月に事故報告規則が改正され、自動車の装置の故障により運行できなくなったもの(車両故障)に係る報告対象が拡大されている。
 2. 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

[表3-9] 事業の種類別の車両故障に起因する事故の装置別件数

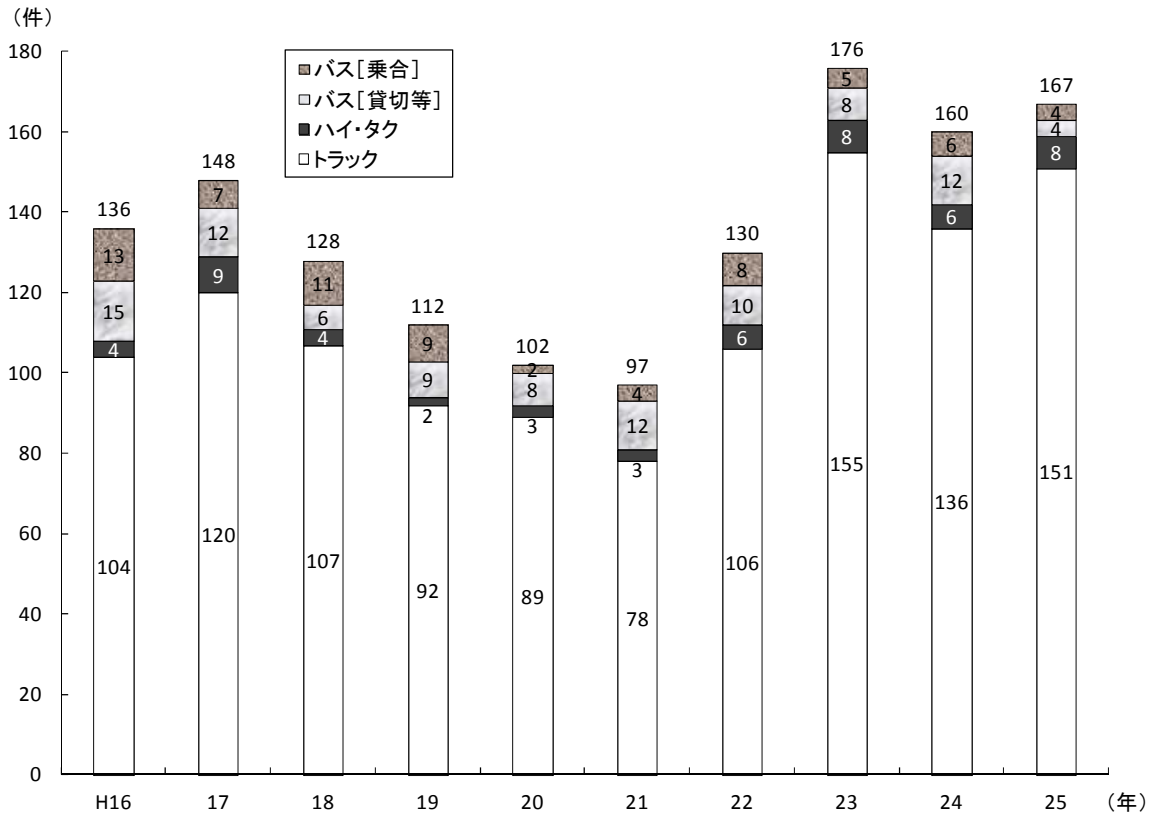
装置 \ 事業の種類	バス [乗合]	バス [貸切等]	ハイ・タク	トラック	計
原 動 機	485	85	3	52	625
速 度 抑 制 装 置	1	0	0	0	1
動 力 伝 達 装 置	360	43	2	35	440
車 輪 (タ イ ヤ 除 く)	1	2	0	26	29
タ イ ヤ	45	14	0	29	88
車 軸	1	0	0	20	21
操 縦 装 置	18	4	0	0	22
制 動 装 置	94	16	0	39	149
緩 衝 装 置	70	18	0	6	94
燃 料 装 置	149	26	1	13	189
電 気 装 置	360	35	6	9	410
車 枠 及 び 車 体	14	0	0	1	15
連 結 装 置	0	0	0	0	0
乗 車 装 置	94	4	0	0	98
物 品 積 載 装 置	0	0	0	0	0
窓 ガ ラ ス	2	0	0	0	2
騒 音 防 止 装 置	6	0	0	1	7
ばい煙等の発散防止装置	25	6	0	1	32
灯 火 装 置 及 び 指 示 装 置	15	0	0	1	16
反 射 器	0	0	0	0	0
警 音 器	2	0	0	0	2
視 野 を 確 保 す る 装 置	17	0	0	0	17
計 器	8	0	0	1	9
消 火 器	1	0	0	0	1
内 圧 容 器 及 び そ の 付 属 装 置	80	6	0	2	88
運 行 記 録 計	0	0	0	0	0
そ の 他	84	10	1	5	100
計	1,932	269	13	241	2,455

(注) 車両故障に起因するものとは、車両故障に起因して発生したすべての事故をいう。

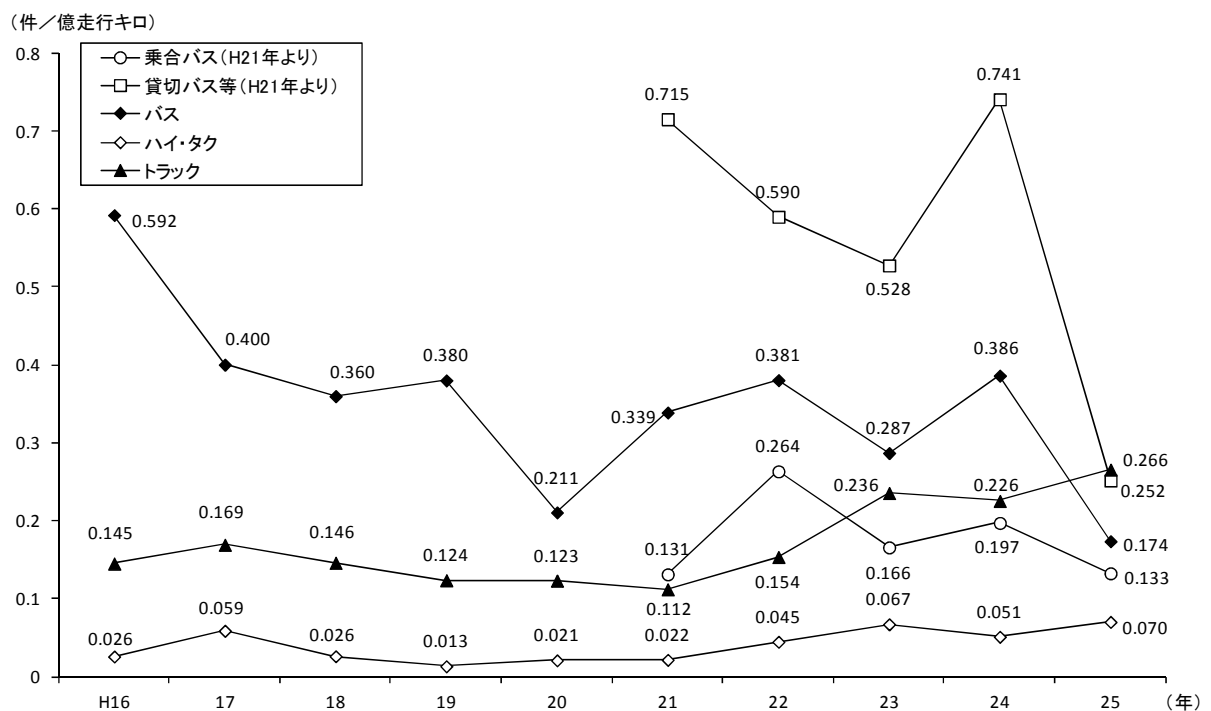
4. 火災事故

平成25年中の事故種類別の重大事故のうち、事業の種類別の火災事故発生状況の推移は、図4-1に示すとおりである。また、その1億走行キロ当たり火災事故発生状況の推移は、図4-2に示すとおりである。

〔図4-1〕 事業の種類別の火災事故発生状況の推移



〔図4-2〕 事業の種類別の事業用自動車1億走行キロ当たり火災事故発生件数の推移

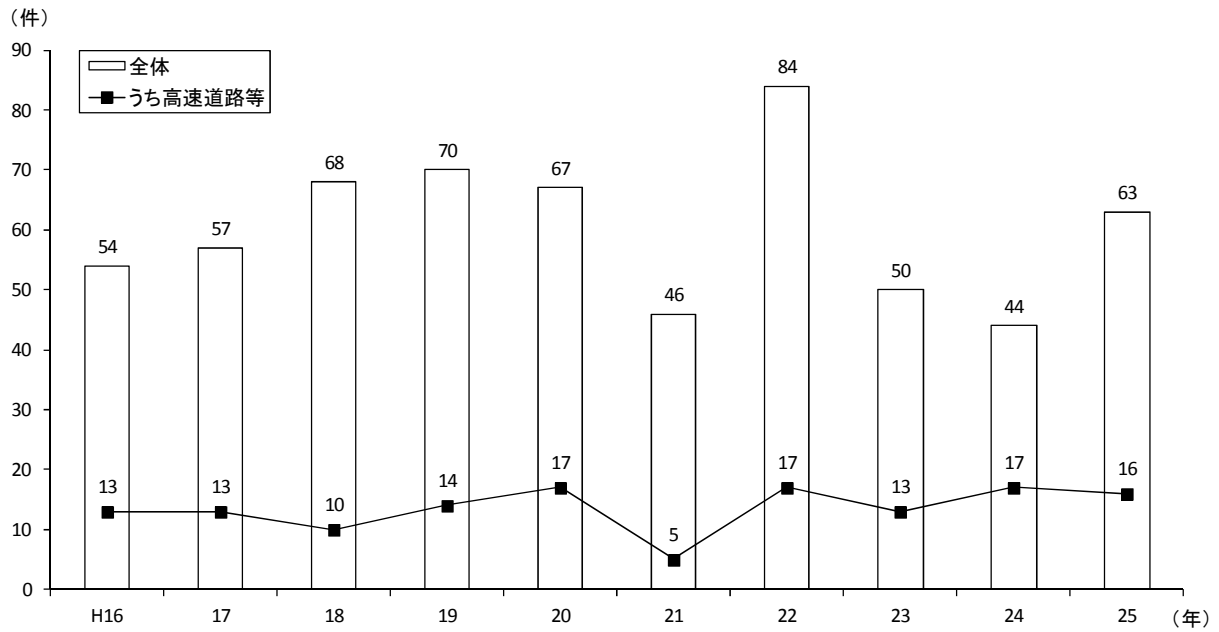


5. 危険物等積載車両の重大事故発生状況

(1) 危険物等積載車両の重大事故発生状況の推移

危険物等積載運搬車両の重大事故発生状況の推移は、図5-1に示すとおりである。

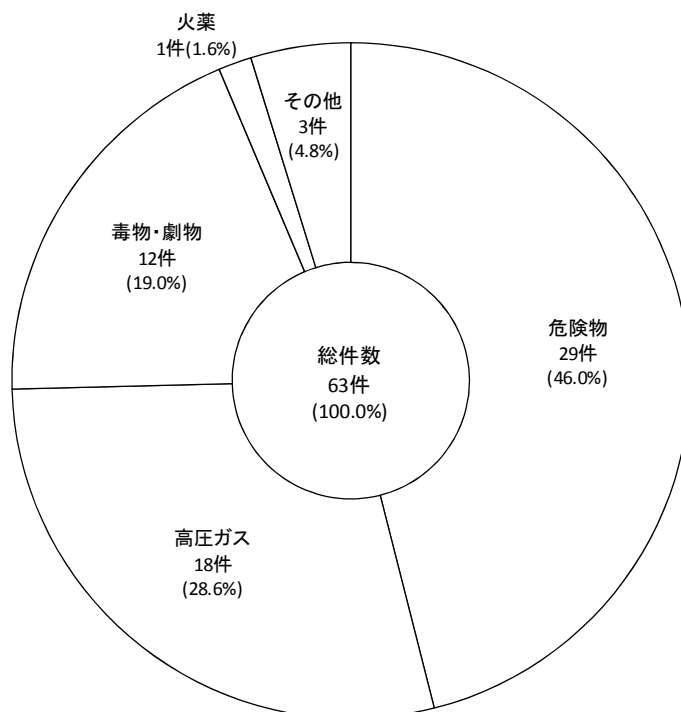
〔図5-1〕 危険物等積載運搬車両の重大事故発生状況の推移



(2) 積載物品別の重大事故発生状況

平成25年中の積載危険物等別の重大事故発生状況は、図5-2に示すとおりである。

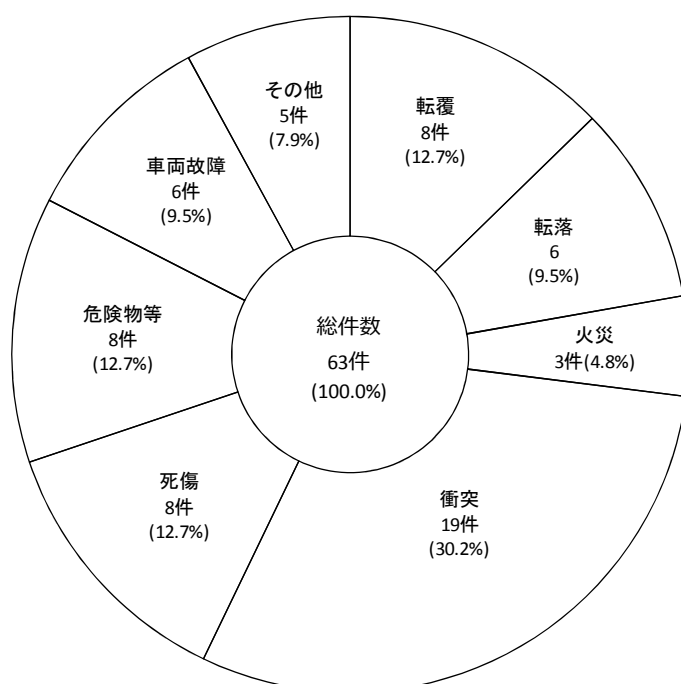
〔図5-2〕 積載危険物等別の重大事故発生状況



(3) 事故種類別の重大事故発生状況

平成25年中の事故種類別の重大事故発生状況は、図5-3に示すとおりである。

〔図5-3〕 事故種類別の重大事故発生状況



6. 高速道路等における重大事故発生状況

(1) 発生状況

平成25年中の高速自動車国道及び自動車専用道路等における重大事故発生状況は、表6-1に示すとおりである。また、旅客自動車運送事業における事業の種類別の高速道路等において重大事故により死傷した乗客数は、表6-2に示すとおりである。

〔表6-1〕 事業の種類別の高速道路等における重大事故発生状況

事業の種類等			事故状況	事故件数 (件)	死者数 (人)	重傷者数 (人)
バス	乗合	高速		225 (+50)	2 (-1)	4 (-4)
		自専		56 (+4)	0 (±0)	2 (±0)
	貸切等	高速		122 (+9)	4 (+7)	18 (+21)
		自専		18 (-2)	0 (-2)	4 (+31)
ハイ・タク	高速		5 (-3)	2 (-1)	4 (+1)	
	自専		6 (-8)	3 (-7)	2 (-5)	
トラック	高速		470 (-56)	119 (-4)	163 (-21)	
	自専		126 (-2)	46 (-6)	44 (+32)	
計	高速		822 (-62)	127 (+1)	189 (-3)	
	自専		206 (-8)	49 (-15)	52 (+58)	

※()内の数値は、対前年増減数

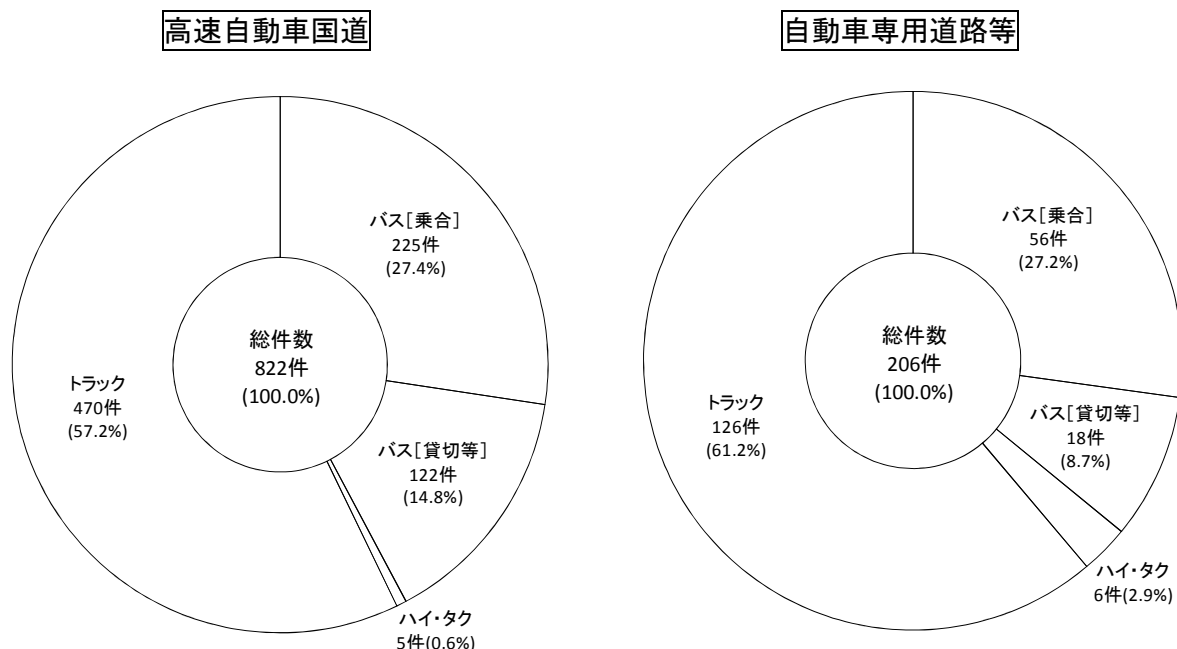
〔表6-2〕 旅客自動車運送事業における事業の種類別の高速道路等において
重大事故により死傷した乗客数

事業の種類等			事故状況	死者数 (人)	重傷者数 (人)
バス	乗合	高速		0	0
		自専		0	0
	貸切等	高速		0	11
		自専		0	1
ハイ・タク	高速		1	2	
	自専		1	1	
計	高速		1	13	
	自専		1	2	

(2) 高速道路等における事業の種類別の重大事故発生状況

平成25年中の高速自動車国道及び自動車専用道路等における事業の種類別、道路の種類別の重大事故件数は、図6-1に示すとおりである。

〔図6-1〕 事業の種類別、道路の種類別の重大事故発生状況



(3) 事故種類別の重大事故発生状況

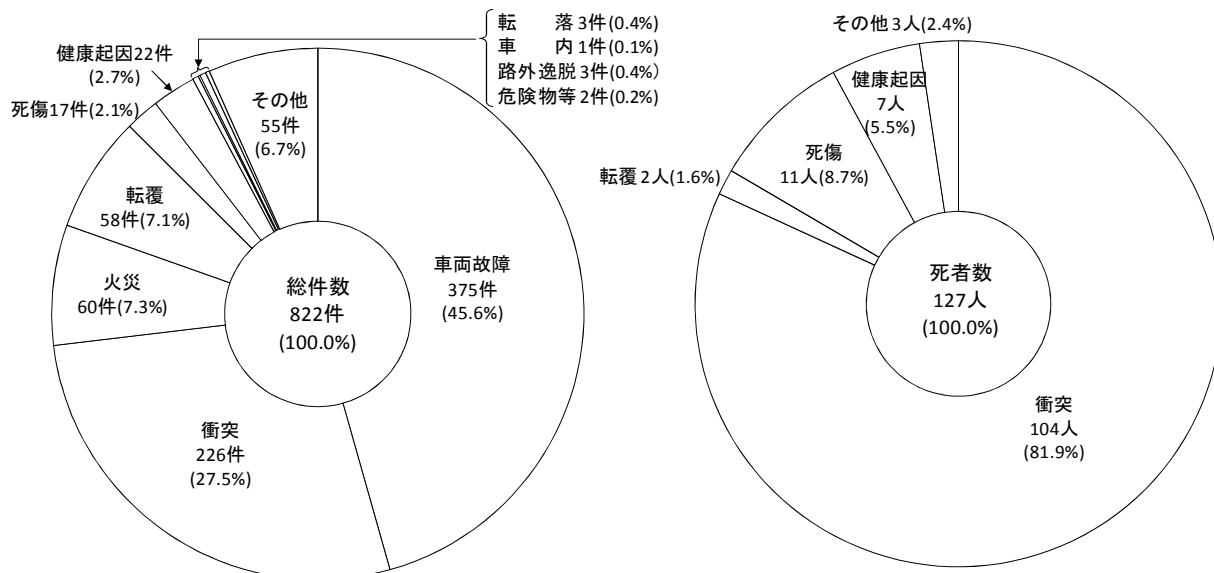
平成25年中の高速自動車国道及び自動車専用道路等における事故種類別の重大事故発生状況は表6-3に、事故種類別、道路の種類別の重大事故発生状況は、図6-2に示すとおりである。

〔表6-3〕 事故種類別重大事故発生状況等

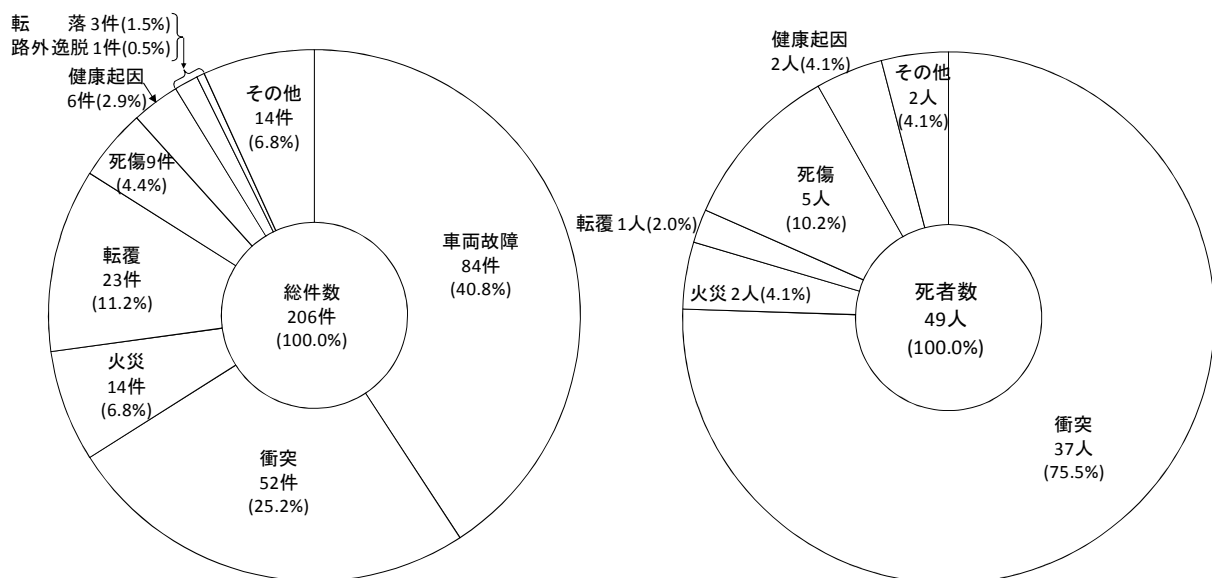
事故種類	項目	高速自動車国道			自動車専用道路等		
		件数 (件)	死者数 (人)	重傷者数 (人)	件数 (件)	死者数 (人)	重傷者数 (人)
車 両 故 障		375	0	0	84	0	0
衝 突		226	104	163	52	37	43
火 災		60	0	0	14	2	0
転 覆		58	2	10	23	1	0
死 傷		17	11	6	9	5	4
健 康 起 因		22	7	2	6	2	2
転 落		3	0	0	3	0	2
車 内		1	0	1	0	0	0
路 外 逸 脱		3	0	0	1	0	0
危 険 物 等		2	0	0	0	0	0
そ の 他		55	3	7	14	2	1
計		822	127	189	206	49	52

〔図6-2〕 事故種別別、道路の種類別の重大事故発生状況

高速自動車国道



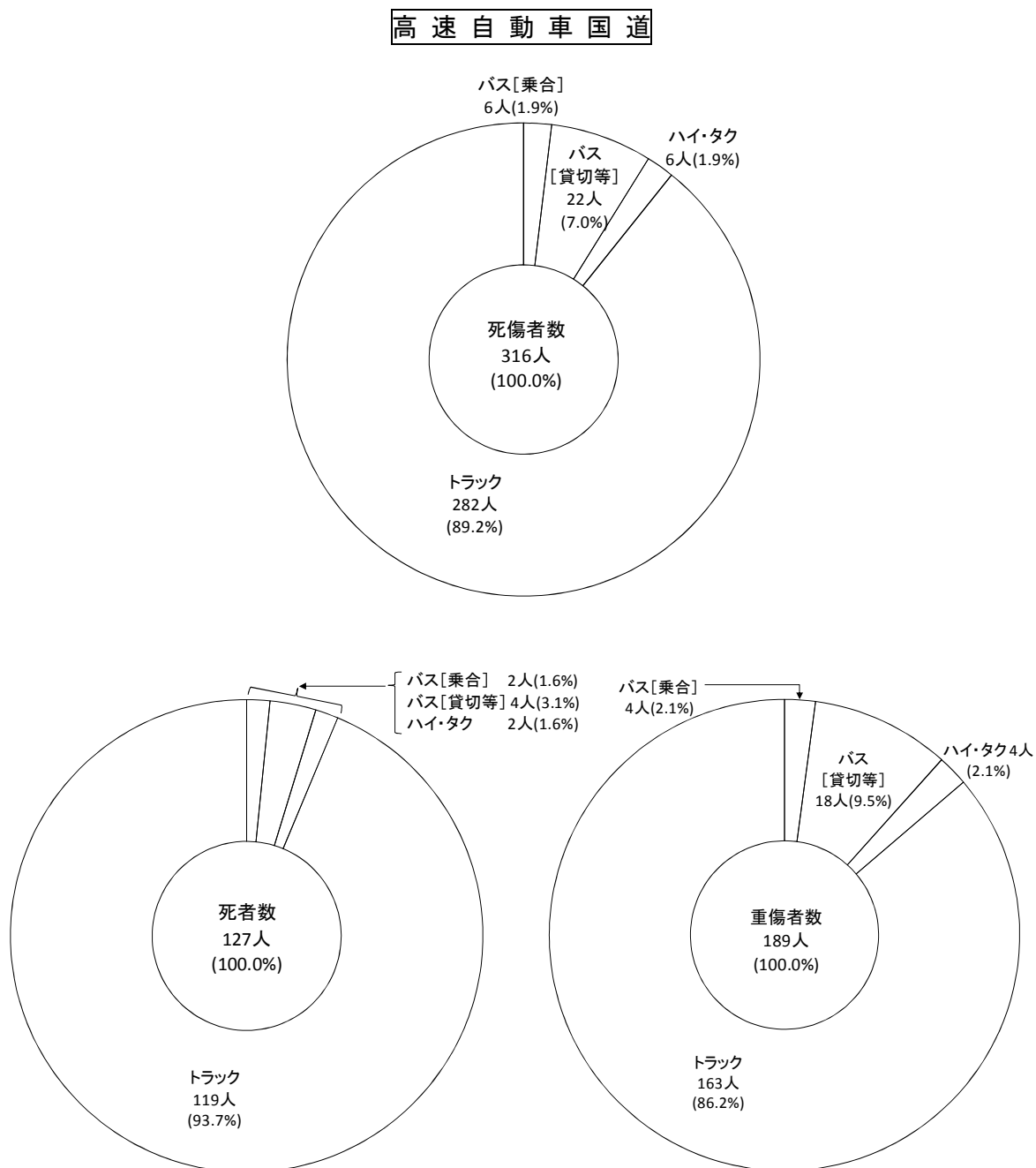
自動車専用道路等



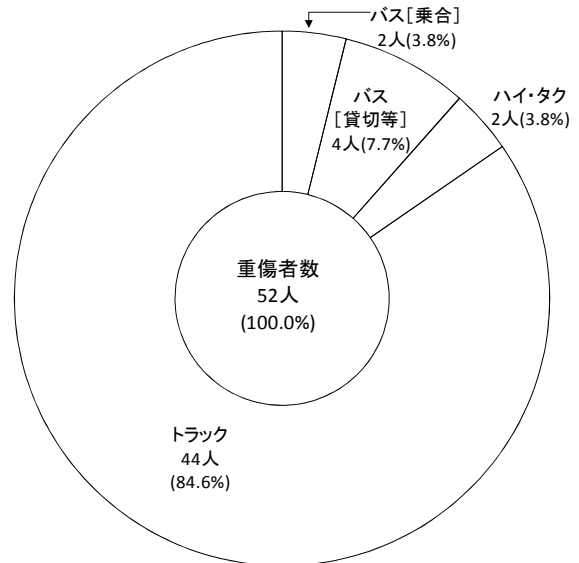
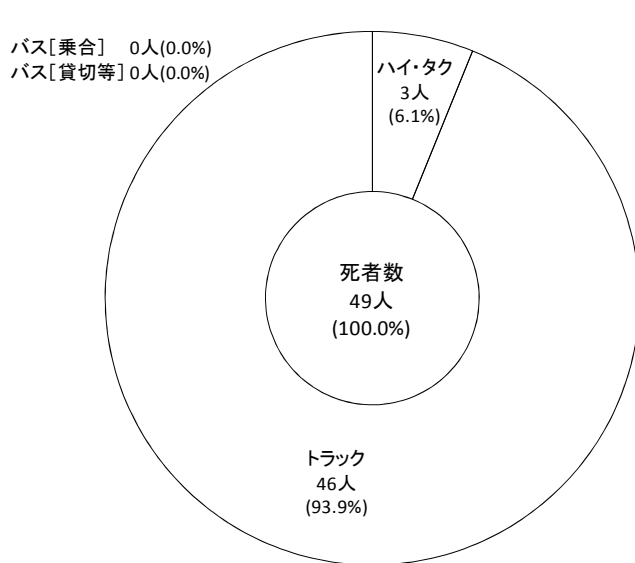
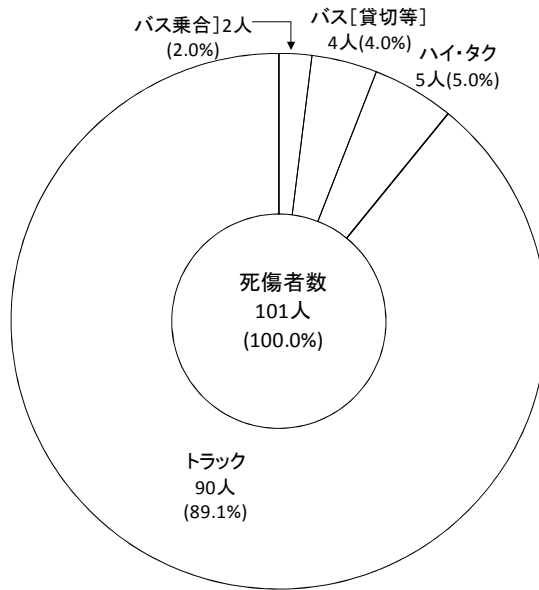
(4) 事業の種類別、道路の種類別の死傷者数

平成25年中の高速自動車国道及び自動車専用道路等における事業の種類別重大事故の死傷者数は、図6-3に示すとおりである。

〔図6-3〕 事業の種類別、道路の種類別の死傷状況



自動車専用道路等



(5) 乗務員に起因する重大事故発生状況

(ア) 事業の種類別の重大事故発生状況

平成25年中の高速自動車国道及び自動車専用道路等における乗務員に起因する重大事故のうち、事業の種類別の重大事故発生状況は、表6-4に示すとおりである。また、旅客自動車運送事業における事業の種類別の高速道路等において重大事故により死傷した乗客数は、表6-5に示すとおりである。

〔表6-4〕 事業の種類別の重大事故発生状況（乗務員に起因するもの）

事業の種類 項目		バス		ハイ・タク	トラック	合計
		乗合	貸切			
重大事故件数（件）		14（+7）	16（-2）	3（-10）	290（+22）	323（+17）
死傷状況	死者数（人）	1（+1）	3（-5）	1（-1）	86（-1）	91（-6）
	重傷者数（人）	4（+4）	16（-9）	2（-10）	131（+3）	153（-12）
	計（人）	5（+5）	19（-14）	3（-11）	217（+2）	244（-18）

※（ ）内の数値は、前年増減数

〔表6-5〕 旅客自動車運送事業における事業の種類別の高速道路等において重大事故により死傷した乗客数（乗務員に起因するもの）

事業の種類 項目		バス		ハイ・タク	計
		乗合	貸切		
死傷状況	死者数（人）	0	0	0	0
	重傷者数（人）	0	11	1	12
	計（人）	0	11	1	12

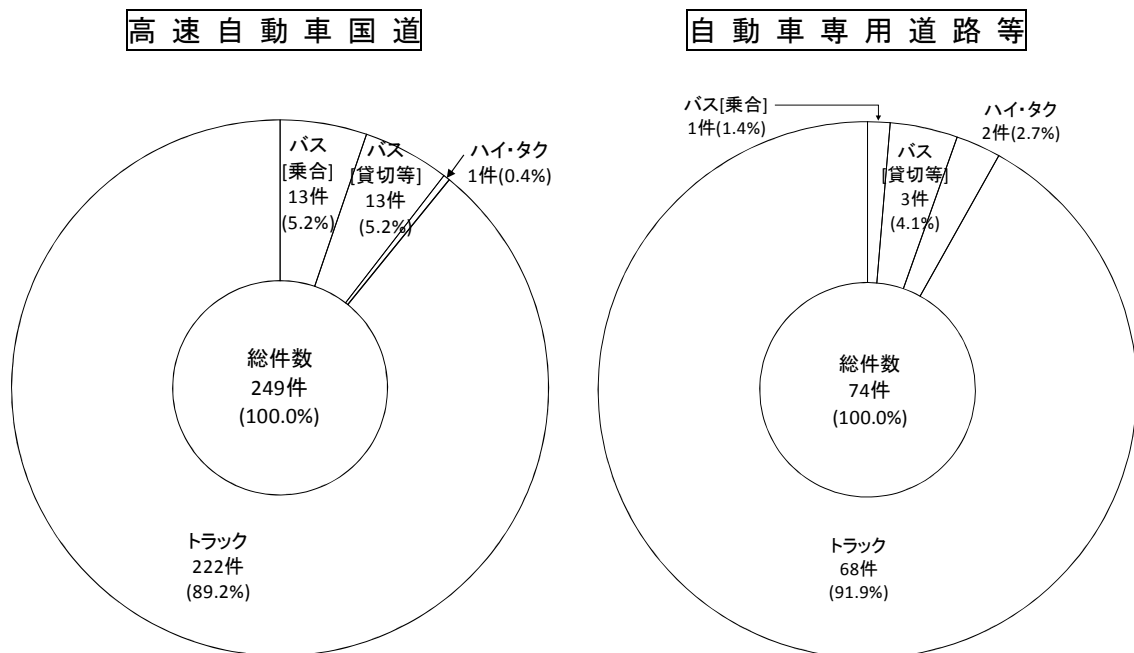
(イ) 事業の種類別、道路の種類別の重大事故発生状況

平成25年中の高速自動車国道及び自動車専用道路等における乗務員に起因する重大事故のうち、事業の種類別、道路の種類別の重大事故発生状況は、表6-6、図6-4、表6-7、図6-5、表6-8、図6-6に示すとおりである。

〔表6-6〕 事業の種類別、道路の種類別の重大事故発生状況（乗務員に起因するもの）

事業の種類		道路の種類		計 (件)
		高速自動車国道 (件)	自動車専用道路等 (件)	
バス	乗合	13	1	14
	貸切等	13	3	16
ハイ・タク		1	2	3
トラック		222	68	290
計		249	74	323

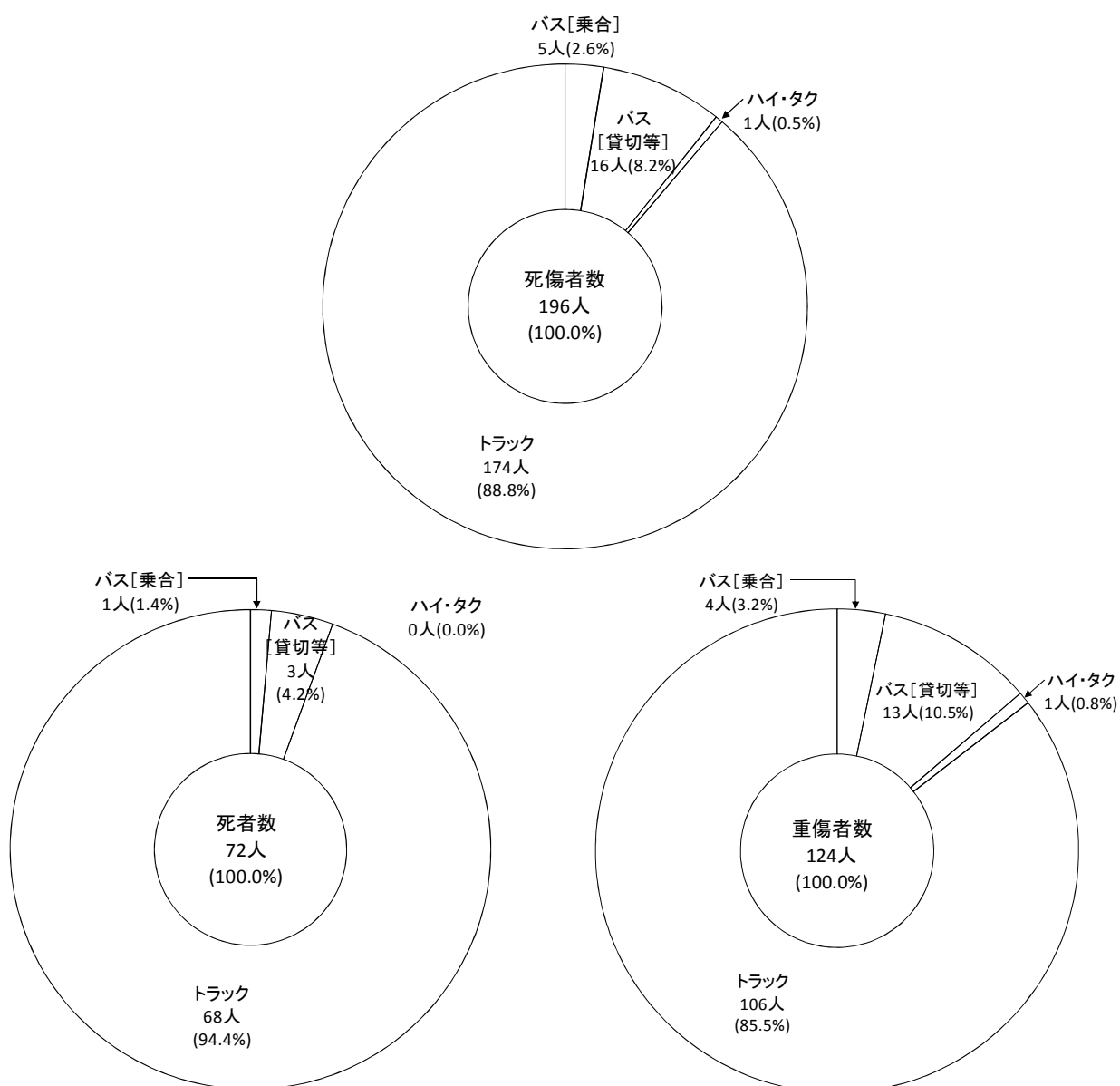
〔図6-4〕 事業の種類別、道路の種類別の重大事故発生状況（乗務員に起因するもの）



〔表 6-7〕 高速自動車国道における事業の種類別の死傷者内訳
(乗務員に起因するもの)

事業の種類		事故状況	死者数 (人)	重傷者数 (人)	計 (人)
バス	乗合		1	4	5
	貸切等		3	13	16
ハイ・タク			0	1	1
トラック			68	106	174
計			72	124	196

〔図 6-5〕 高速自動車国道における事業の種類別の死傷者内訳 (乗務員に起因するもの)



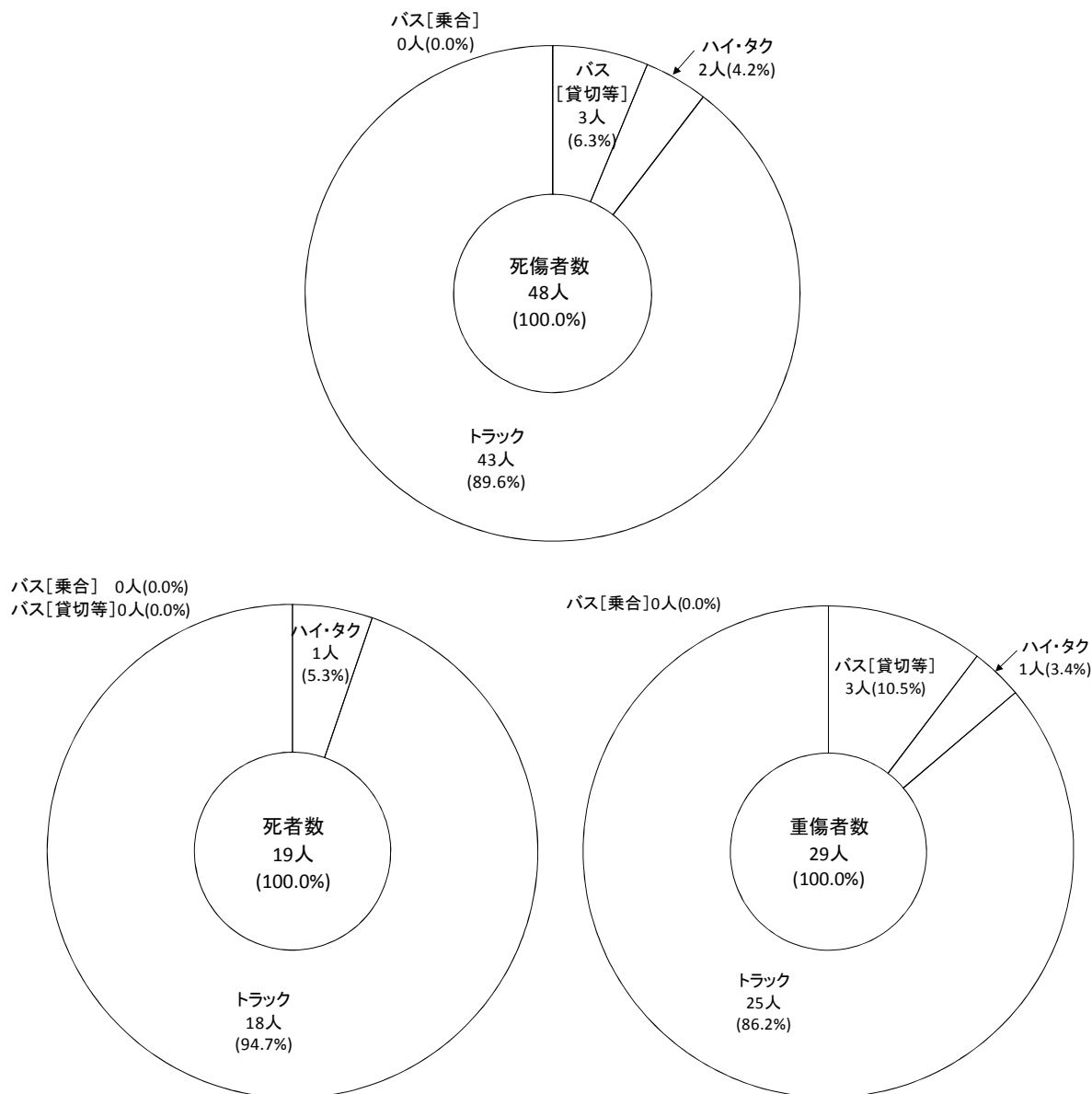
〔表6-8〕 自動車専用道路等における事業の種類別の死傷者内訳

(乗務員に起因するもの)

事業の種類 \ 事故状況		死者数 (人)	重傷者数 (人)	計 (人)
バス	乗合	0	0	0
	貸切等	0	3	3
ハイ・タク		1	1	2
トラック		18	25	43
計		19	29	48

〔図6-6〕 自動車専用道路等における事業の種類別の死傷者内訳

(乗務員に起因するもの)



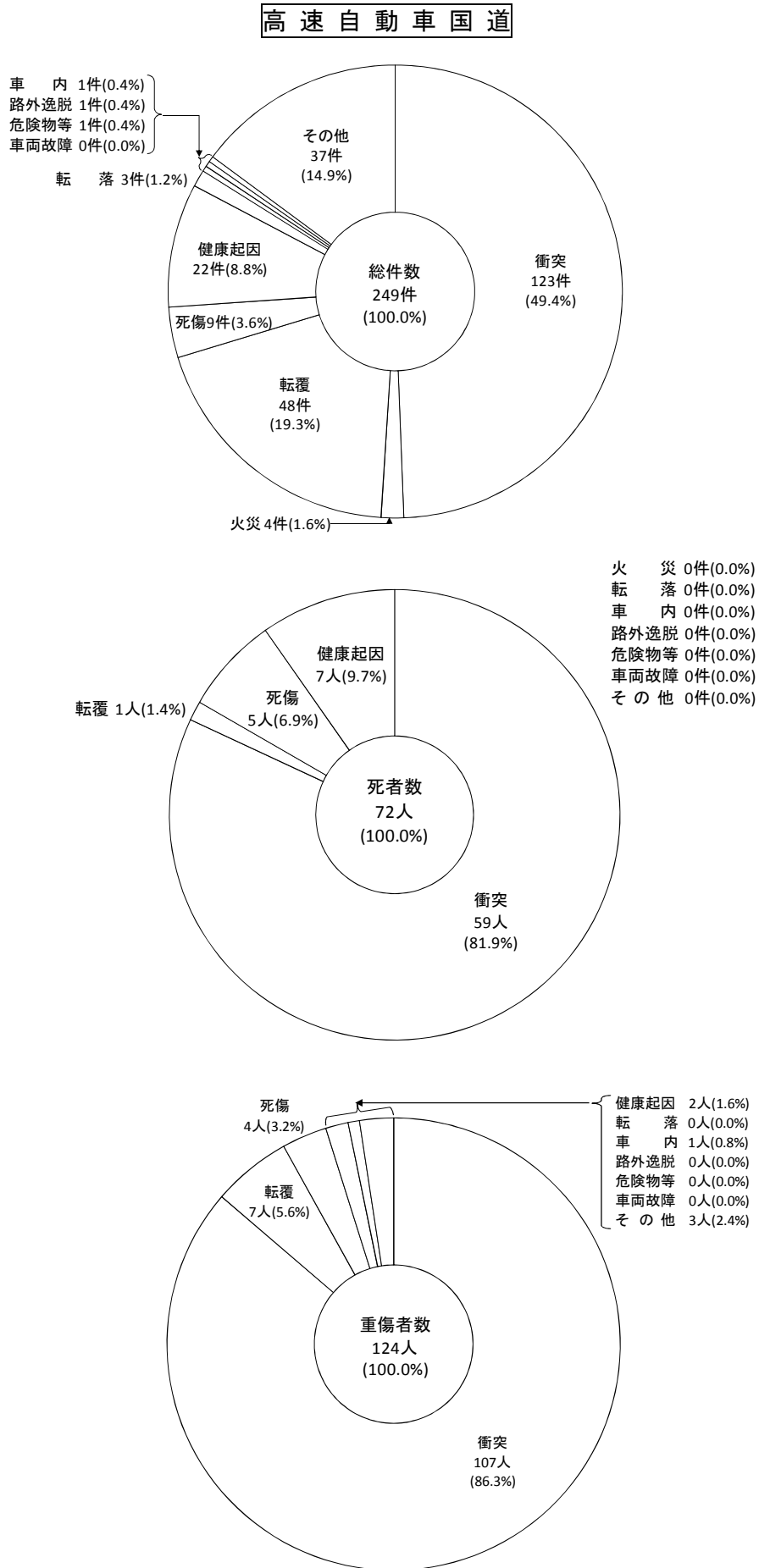
(ウ) 事故種類別、道路の種類別の重大事故発生状況

平成25年中の高速自動車国道及び自動車専用道路等における乗務員に起因する重大事故のうち、重大事故発生状況を事故種類別、道路の種類別にみると、表6-9、図6-7に示すとおりである。

〔表6-9〕 事故種類別、道路の種類別の重大事故発生状況(乗務員に起因するもの)

事故種類	項目	高速自動車国道			自動車専用道路等		
		件数 (件)	死者数 (人)	重傷者数 (人)	件数 (件)	死者数 (人)	重傷者数 (人)
車 両 故 障		0	0	0	0	0	0
衝 突		123	59	107	25	12	23
火 災		4	0	0	3	0	0
転 覆		48	1	7	22	1	0
死 傷		9	5	4	4	3	1
健 康 起 因		22	7	2	6	2	2
転 落		3	0	0	3	0	2
車 内		1	0	1	0	0	0
路 外 逸 脱		1	0	0	1	0	0
危 険 物 等		1	0	0	0	0	0
そ の 他		37	0	3	10	1	1
計		249	72	124	74	19	29

[図 6-7] 事故種別別、道路の種類別の重大事故発生状況 (乗務員に起因するもの)



自動車専用道路等

